

平成26年 第2回定例会

自 平成26年 6月 6日

至 平成26年 6月19日

# 松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成26年

第 2 回 定 例 会

# 平成26年第2回松川町議会定例会

## 会 期

平成 26年 6月 6日

15日間

平成 26年 6月20日

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
6.6	木	開 会 平成26年6月6日(金曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認(11件) 承認第1号～第11号 日程第 5 町長の報告(8件) 報告第1号～第8号 日程第 6 議案審議(6件) 議案第1号～第6号 日程第12 報告 議長の報告(2件) 請願1～2号 散 会	14       23  54  58  65
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	総務社会常任委員会	
11	水	産業建設常任委員会	

月日	曜日	日 程	頁
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	再 開 平成26年6月17日(火曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(9名) 散 会	71
18	水		
19	木	再 開 平成26年6月19日(木曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(8件) 議案第2号~第9号 日程第 9 報告 議長の報告(1件) 人権擁護委員候補者の推薦について 日程第10 請願・陳情の審査(2件) 請願1号~2号 日程第11 議員提出議案(2件) 発議第1号~第2号 日程第13 継続審査・調査について 日程第14 町長あいさつ 閉 会	181     188   189  193
20	金		

## 付議議案および議決結果一覧表

### 《 承認議案 》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
承認第 1 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第 5 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	23
承認第 2 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第 6 号）	6 月 6 日	6 月 19 日	承認	29
承認第 3 号	平成 2 5 年度松川町一般会計補正予算（第 9 回）について（専決第 7 号）	6 月 6 日	6 月 19 日	承認	30
承認第 4 号	平成 2 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 回）について（専決第 8 号）	6 月 6 日	6 月 19 日	承認	
承認第 5 号	平成 2 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について（専決第 9 号）	6 月 6 日	6 月 19 日	承認	
承認第 6 号	平成 2 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について（専決第 1 0 号）	6 月 6 日	6 月 19 日	承認	
承認第 7 号	平成 2 5 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 回）について（専決第 1 1 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	
承認第 8 号	平成 2 5 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 回）について（専決第 1 2 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	
承認第 9 号	平成 2 5 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 4 回）について（専決第 1 3 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	
承認第 1 0 号	平成 2 5 年度松川町青年の家特別会計補正予算（第 4 回）について（専決第 1 4 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	
承認第 1 1 号	平成 2 5 年度松川町水道事業会計補正予算（第 5 回）について（専決第 1 5 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承認	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成25年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について	6月6日	54
報告第2号	平成25年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について	6月6日	
報告第3号	権利の放棄について（水道料金に係る債権）	6月6日	54
報告第4号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	55
報告第5号	株式会社チャンネル・ユウの経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	55
報告第6号	町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第1号）	6月6日	57
報告第7号	町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第2号）	6月6日	
報告第8号	自動車事故による損害賠償の額について（専決第3号）	6月6日	57

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月6日	6月6日	可 決	58
議案第 2号	平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について	6月6日	6月19日	可 決	181
議案第 3号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月6日	6月19日	可 決	
議案第 4号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について	6月6日	6月19日	可 決	
議案第 5号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について	6月6日	6月19日	可 決	
議案第 6号	平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について	6月6日	6月19日	可 決	
議案第 7号	フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について	6月19日	6月19日	可 決	186

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 8号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する 条例の制定について	6月19日	6月19日	可 決	186
議案第 9号	松川町監査委員の選任について	6月19日	6月19日	可 決	187

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求 める請願	6月6日	6月19日	採 択	188
請 願 2	国の責任による35人以下学級推進と、 教育予算の増額を求める意見書提出に 関する請願	6月6日	6月19日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求 める意見書の提出について	6月19日	6月19日	可 決	189
発議第 2号	国の責任による35人以下学級推進と 教育予算の増額を求める意見書の提出 について	6月19日	6月19日	可 決	191

# 一般質問の質問事項

平成26年6月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷宗明	○人口減少時代の自治体経営、拡大か縮小か ○松川青年の家をどう生かしていくか	71
2	加賀田 亮	○「地方消滅」の危機に対し、実効性のある若年層の実態と意向を把握すべきでは	87
3	坂本勇治	○協働のまちづくりを推進できる年齢別人口目標は	99
4	森谷岩夫	○雨水対策は水利組合と連携できているか。また水利組合が管理する井の修繕等は手立てがあるのか	110
5	関 克義	○安心して暮らせる町づくりは	120
6	米山俊孝	○介護に対する福祉政策の今後は	130
7	菅沼一弘	○子育て支援と学校教育・社会教育・スポーツを通じての づくりについて ○生涯学習の一環として、高齢者の生涯学習の推進について ○子どもの生活習慣づくり支援事業とは	139
8	橋本喜治	○2、3世帯同居及び近居の優遇対策と推進に一考を ○自然環境等と再生可能エネルギー発電設備がマッチした 景観を維持するためには	150
9	黒澤哲郎	○町民の人材発掘による町の活性化について ○生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進について ○管理についてどう学習しているか、改善したか	162



平成26年 松川町議会 第2回定例会  
(第 1 日 目)

# 平成26年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 日 目 )

平成26年6月6日（金曜日）

午後1時00分 開議

---

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第5号)

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
(専決第6号)

承認第 3号 平成25年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第  
7号)

承認第 4号 平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)  
について(専決第8号)

承認第 5号 平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)に  
ついて(専決第9号)

承認第 6号 平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)につ  
いて(専決第10号)

承認第 7号 平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)に  
ついて(専決第11号)

承認第 8号 平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)  
について(専決第12号)

- 承認第 9号 平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）  
について（専決第13号）
- 承認第10号 平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算（第4回）について  
（専決第14号）
- 承認第11号 平成25年度松川町水道事業会計補正予算（第5回）について（専  
決第15号）

第 5 町長の報告

- 報告第 1号 平成25年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について
- 報告第 2号 平成25年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について
- 報告第 3号 権利の放棄について（水道料金に係る債権）
- 報告第 4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 報告第 5号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出につい  
て
- 報告第 6号 町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第1号）
- 報告第 7号 町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第2号）
- 報告第 8号 自動車事故による損害賠償の額について（専決第3号）

第 6 議案第 1号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 2号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第 8 議案第 3号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）  
について

第 9 議案第 4号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）に  
ついて

第10 議案第 5号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）  
について

第11 議案第 6号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

第12 議長の報告

- 請 願 1 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願
- 請 願 2 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意  
見書提出に関する請願

散 会

---

出席議員            14名  
                          (別表のとおり)

---

欠席議員            なし

---

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名  
                          (別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名  
                          (別表のとおり)

---

---

---

## 開会宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年度第 2 回松川町議会定例会を開会いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー坂井常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

### === 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（島田弘美） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 11 条の規定により 12 番、米山由子議員、13 番、白川靖浩議員を指名いたします。

---

### === 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（島田弘美） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 6 月 20 日までの 15 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 20 日までの 15 日間と決定いたしました。

---

### === 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第 3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 5 月の連休が明けまして、しばらく素晴らしい天気が続きまして、夏日あるいは猛暑日という言葉が叫ばれる日が続きました。そして 5 月の下旬から今日にま

でかけて、一転天候が不順になり、雷雨、そしてまた昨日今日あたりは西日本において記録的な大雨が降って災害も出ているということです。松川町にも雷雨、それから雹が降るといふ被害が出た次第でございます。非常にめまぐるしい天候だなど、定まらないと、そんな気がする今日この頃でございます。

本日、松川町議会平成26年第2回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には公私ともにご多端の中、全員の皆さんにご出席をいただき大変にありがとうございます。また、平素は、町民の皆様をはじめ、議会の皆様方、すべての皆様方に町政の様々な事業に対しまして、ご指導ご協力をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、冒頭で今触れましたけれども、5月の29日の午後1時頃でありますけれども、落雷とともに雹が降りました。城、町谷、大栢、中原町、原田、檜原、あの付近一帯を中心にして、長時間にわたりまして大粒な雹が降りました。農作物に大きな被害が出たところでございます。すぐ当日に被害調査に担当課がまいりました。そしてまた次の日にも視察、現地に入りまして精査をいたしているところでございます。

今日までの被害額は、マスコミ等で報じられておりますけれども、9,700万円あまりの被害が出ております。被害に遭われた農家の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。被害に遭われた農家の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

農家の皆様方が冬をかけ、また春先、様々な作業を通じて心を込めて作ってきた農作物が、一瞬にして被害に遭われるということでございます。雹ということでございますので、事前の防止というものが非常に難しいわけでございます。昨年度は、凍霜害の被害に当町が遭いまして、非常に大きな被害を被り、その対策本部を立ち上げ、そして様々な形で凍霜害に対しての予防に努めてきたわけでありまして、今年には雹ということでございます。

農作物というものが、自然を相手にどうしてもやっけていくという形の中で、予防、被害に遭った場合への対策、敏速な対応というものが問われるわけでありまして、松川町今対策本部の中でその対応を精査をいたしているところでございます。できうる限りの行政としてのバックアップ体制を敷いてまいりたいというふうに思っております。

こうした農作物の被害等でございますけれども、毎年何らかの形で多かれ少なかれ必ず発生をいたしてまいります。年の初めには、「農作物への被害がないことを願う次第であります」というあいさつを必ずしてまいります。しかしながら、必ず何らかの形であります。

凍霜害につきましても、昨年のような被害はなかったわけでありませけれども、個々に農園、あるいは農家の方とお話をする中でやはり例外というような被害というものは多かれ少なかれ発生をいたしております。そうしたものにどういうふうに対応していくか。当然のことながら行政は、災害が発生されれば必ず対策本部を立ち上げて対応をいたしてまいります。しかし、毎年同じことをやっているなという感は免れません。そうした中で、どのようなことが行政として打ち出せるか、この辺は非常に大きなテーマであり、難しい問題ではあろうかというふうに思いますけれども、やはり考えていくべき問題だというふうに思っている次第でございます。

また、昨年、農業共済の掛け金に対する補助金を20%から30%に上げて、できるだけ自助努力もしてくださいということをお願いをいたしております。松川町では今、共済に加盟している農家がおおむね20%弱ということで、まだまだ低いわけでございます。これはやはり農業共済に対するあり方という大きなテーマも含めて、これから考えていくべきだというふうに考えております。

先日、雹の被害の現地視察ということで、国会の代議士、それから県議も見えられております。そこでも私の方から言いました。「農業共済というものが、本当に農家のためを考えてやっているのか。この辺のところもぜひとも現状というものを踏まえて今後考えていってほしい」ということを強くお願いをしたところでございます。私自身もまた首長という立場でございますので、JAとともにその辺の声もしっかりと上げてまいりたいというふうに思っております。

さて、先日、農業の高齢者の方が私に、「町長円安っていうんだけど、円安っていうのはいいことかな」ってこういう質問をもらいました。一緒の車に乗ってありまして、高齢の方でございます。「円安でうんといいい、いいと言んだけど、ガソリンは上がるし、物価は上がるし、町長円安っていういいことかな」ってこう聞かれました。これは大きなテーマでございます。「円安になるとこういう企業はうんといいい。だけれども、逆にいろんなものが輸入のものは高くなってこういうふうになる。それで円高だとこういうふうになって、輸出する企業にとっては不利益で、輸入するものにとっては有利だと、そういうことなんだに」と。「そいじゃ1ドルいくらがちょうど適正か。これは大きな問題な」とこんな話をいたしました。

企業を大企業あたりは、おおむね採算分岐点がございませるので、おおむね1ドルがどのくらいであった時に採算が合うように当然のことながら計算をしておっております。しかし、国民、住民にとりましては、なかなかいくらぐらいが適正かって、これの判断

は非常に難しいわけでごさいます、そんな話を車中でした次第でごさいます。

先日、4月の消費者物価指数が提示をされました。4月、昨年の同月比3.2%の消費者物価である、アップである。これは非常に大きなアップでごさいます。3.2%のうち1.7%が消費税が絡んだアップ率になるだろう。普通の物価の上昇率は1.5%ということでごさいました。

デフレ脱却、あるいは経済の第1の矢、第2の矢、第3の矢ということで、政府も経済をアップさせていきたいということでやっているわけでごさいます。

デフレ脱却というものは、ほぼ方向性は出ているというふうに思っております。しかし、消費者物価指数が3.2%アップして、そしていわゆる個人消費が4%減ったということでごさいます。消費者の動向4%減ったということは、当然のことながら昨年同日の対比でごさいますけれども、消費税の駆け込みうんぬんがあらうかというふうに思っております。と同時に、果たして給与がそれだけアップしたかということでごさいます。

やはり消費者物価が3.2%上がって、デフレは脱却をしていつているだろう。だけれども、給与のアップがそれだけいわゆる末端にまでアップが追いついていないというのが現状であるというふうに考えております。これも先日、ちょうど代議士と一緒に車でありましたので話をしました。こういう状況だと。「それでこの地方、松川町の末端にまでそれぞれの企業、住民の皆さんが給与がそれだけアップして、消費者物価指数に追いつくような形、そういう形で経済が循環をしていくことがやはり一番の経済のアップにつながっていると。そこまではまだいつてないんじゃないか」ということで話を持ちかけました。「ぜひともそういったことをやってほしい。そしてそうしていくにはやっぱり社会保障、いわゆる個人消費はGDPの60%ぐらいを占めるわけ。ですからGDPをアップしていくには個人消費を動かして経済を回していくこと。筆筒預金が増えるばっかでは絶対経済は回ってまいりません。それをいかに経済を回していくかということを考えてほしい」と。それには国民の皆さんが安心して消費ができる社会を作ってほしい。それには一つには大きな問題点は社会保障である」ということを代議士と話をしたところでごさいます。代議士も「末端まではきていない感というの免れないな」というようなことを話しておりました。

ぜひとも、そういったことで、日本の経済、マスコミ等大企業等いい方向に向いていることはこれは否定はしない。否定はしないわけでありませけれども、ぜひともまた地方の末端にまでそうした景気動向がアップできるような政策をぜひともお願いしたい。



そんなようなことを話したところでございます。

さて、話は違いますが、長野県は長寿日本一でございます。男性が70.88、女性が78.18という非常に健康な日本一でございます。

私は、それに関する本をちょうどこの間一冊読み終わったんですけれども、これからの将来の地域づくり、まちづくりの一つの参考になるなという思いで読まさせてもらった次第でございます。

長野県が果たしてずっと長寿の県であったか。昭和30年代40年代というのは、長野県はご承知のように海がございません。塩辛いもの、食べ物、すべて漬け物も好きですし、みそ汁も好きでございます。非常に脳卒中等非常に脳血管の障がいがあって、長寿のとても県になり得るような県ではなかった。そしてこれではいけないということで、いわゆる保健活動というものに力を入れて、長い間かかって今日長野県は日本一の長寿日本一になったということでございます。

また、そういう中で、長野県の65歳以上、高齢者の皆さんの就業率、仕事をしているか、何らかの形で仕事をしている率というのは長野県は日本でトップでございます。それから農業、農業の面積も長野県でトップでございます。また、野菜の摂取量、これも日本でトップでございます。それから人口10万人あたり、10万人あたりの保健師の数、これもトップでございます。人口10万人あたりの病院の数、これは全国で33位でございます。だから病院の施設がすべては整ってはいない。保健師数は一番多い。

いかに長野県が保健活動に力を入れて、長い間の中でこうしたものを築いてきた。それから長野県は高冷地であります。寒暖差が非常にあります。それがために野菜、あるいは果物が非常においしい。新鮮でおいしい、そういった環境状況。

それから家を玄関を出ると、家の前に畑がある。自然と戸を開けて家の横にある畑から野菜をとってきて野菜を食べる。そうした環境。そうした環境が、今日の長寿日本一を築いてきているというふうに思う次第でございます。

そうした中で、ただ単に長寿であるということだけでなく、やはり健康で生きがいをもって暮らし続けるということ。これらは非常にこれからのまちづくりの中の大きな要素を秘めてくるというふうに考えております。

そうした意味で、何回か皆さんの前でも申し上げております。先日の古町の高齢者、あるいは新井の高齢者の会議の中で申し上げてまいりましたが、私は今日行く、今日用という言葉を上申してきております。教養と教育に務めてほしい。

今日、用、今日行くところがある。教育。教養、今日用事がある、今日用事があると

ということで教養。教育と教養だにと。高齢者の皆さん、ぜひとも家の中へ閉じこもらんように、ぜひとも用事があつて出かける、今日行くところがあつて出かける、そんな生活をぜひしてほしい。閉じこもらないようにしてほしい。草取りもスポーツなんです。ぜひとも体を動かしてほしい。それでそういった意味でも、予防に行政も努めてまいります。

それで健やかマイレージ、健康予防。それから介護予防、コミュニティーカフェという事業をスタートしていきます。ぜひとも参加をしてほしい。少しでも体を動かしてほしい。そんなことを申し上げている次第でございます。

もう1点、全体的なことでございますけれども、先日非常にセンセーショナルな新聞のトップ記事でございました。ここへ持ってきております。4月20日の中日新聞のトップ記事でございます。

脱デジタルで社員成長。スマホ不使用手当5千円、パソコン撤去。これは岐阜の企業でありますけれども、中日新聞のトップ記事でございます。

デジタル機器とのつきあい方を見直す動きである。会話が減ったことで、便利さの裏側にある副作用の危機があるというトップ記事でございました。

その社長は、デジタルを全否定しているわけではないと。社員が成長するには会話をしたり、新聞や本を読んだり、1人で物思いにふけるアナログの時間の積み重ねが欠かせないということで、この企業は90名ぐらいの企業でありますけれども、おおむね40%ぐらいのようでございますけれども、スマホの不使用と撤去した。

同じ週の週刊現代、これも特集が組んでございました。サントリーでございます。必要のないパソコンを全部撤去した。もちろん非常に使っていかなければならないパソコンももちろんございますし、いろいろあります。しかしながら、やはりその使い方、つきあい方を見直す動きというのが出てきております。それはやはりスマホ等いろんな形でメール、以前からよく私も言っておりますけれども、やはりフェイストゥフェイス、顔と顔を見合わせる中で話をする。会話の不足、そういった形の弊害が出てきているということでございます。

これらの記事は、非常にセンセーショナルでありましたけれども、やはり私もコミュニケーション、現場、これを政策の根底に掲げている1人として、やはり領けるところがあるな、そんなような気がする次第でございます。

やはり役場の業務の中でも、やはりあまりにもパソコンへの依存度が強いがために、そしてここにも書いてございます。「メールを見たりするうちに時間が過ぎ、仕事をした

気になる」とこう書いてある。それでやはり特に営業マンでありますけれども、お客さんの元に通うのが営業マンの仕事である。そんなようなことを書いてございました。

これらも一つのこれからの職員教育の中でも、一つのポイントになってくるんじゃないかな、そんな気がいたしているところでございます。

さて、26年度もスタートをいたしまして2カ月が過ぎました。今まちづくり懇談会がスタートいたしまして、10カ所ぐらいを終了をいたしております。また、職員ミーティングということで毎年やっておりますけれども、3～4人のグループと朝モーニングミーティングということで今言ったような私町長としての考え、26年度の事業、そして職員から今の仕事の内容やいろんなもろもろのことを聞いて、コミュニケーションを図る中でいろいろ生かしていきたいというふうにスタートをいたしております。

まず、26年度1点、まず触れておきたいと思っておりますけれども。懸案事項でありました伊那生田飯田線の道路改良、そしてそれに伴う宮ヶ瀬橋の架け替えでございます。県の方で一つの方向性を出していただきました。これは非常に地域の皆さんにとりましても悲願でありました。長い間の懸案事項でございましたけれども、県・国に、また地域の皆様方にお世話になる中で、一つの方向性が出されたわけでございます。先日、生田、大島側、2カ所において地元説明会をいたしまして、そしていよいよ現地への測量に入りつつあります。11月か12月ごろまでに現地測量を終える中で、再び地元の皆様方に細部にわたって協議をいただくという進行状況になってくるんじゃないかというふうに思っております。

何十年あるいは百年、何百年に一度になるかもしれません。ぜひとも地域にとりましても、有効な道路、そして橋になるように、また協議をしまいたいというふうに思っております。

また、今から数えますと、おおむね6年から7年かかるという非常に大きな事業でございます。早期着工という事業計画というものを立てていただくように、また県の方にもお願いをしまいたいというふうに思っております。

また、5月の19日には、名子中央保育園がスタートをいたしました。この保育園の建築につきましても、地域の皆さん、地権者の皆様方、また議会の皆様方にも非常にご心配とご迷惑をおかけをしまいましたが、5月の19日にスタートをし、道路環境につきましてもまだ完成ではございませんけれども、担当課も非常に気を遣っております。今の送り迎えの状況下、どうにか事故等がない中で動いておるところでございます。松川町の子育ての大きな中心として、今後も保育事業に力を入れてまいりた

いというふうに思っている次第でございます。

4月1日から気象情報システムがスタートをいたしております。15カ所の気象情報がリアルタイムで松川町のホームページ、それからチャンネル・ユーで見られるようになっております。防災、減災、それから農作物の被害等にこれからいかに有効に生かしていくかということが問われるわけでございますので、これらについても検討してまいりたいというふうに思っております。

また、東小学校の統合につきましては、今鋭意統合についての教育面での学校での対応をどうしていくかという会とあと利用についての会、二つの中で協議を進めておっていただいております。先日、4月の29日に宮澤芳重さん、地蔵になった男ということの上映会とそれからシンポジウムがございました。東小学校を会場にして行われたわけでありまして、実行委員会の皆様方が予想していた倍以上というような200名以上の人たちが集まるという中で行われた次第でございます。

松川町の先人の中にそうした方がおいで。そしてそれを初志を貫いて、その信念を持ってやられたという行為については、非常に敬意を表するところであり、私どもの先人にそういった方たちがいるということ学ぶことは、私どもにとっても非常にいい勉強になることでございます。今後もまたそうした形を地域の一つの核として生かしていただければなど、そんな気がする次第でございます。

清流苑の南側、青年の家の東側に計画をいたしましたフォレストアドベンチャー、今工事が進んでおります。7月の11日オープンを目指しまして、6月の22日はプレオープンをし、地域の皆さん方、それから小学生5～6年の皆さん方、それから中学生の皆様方にぜひとも体験をしていただきたいという計画で今話が進んでおります。森林を生かした中で、冒険と楽しみとそれから自分の身を自分で守るという安全という学習ということでも生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、集客の大きな目玉になってこようかということで、ぜひともまた皆様方にもご協力をお願いをする次第でございます。

本定例会に専決補正ということで上程をいたしております。6月定例会ということで専決でございます。今25年度の出納閉鎖、5月いっぱい終わっております。そして9月の定例会には、決算を皆様方にお示しをしていくわけでございますけれども、25年度どのような形で動いたかということ自分自身も精査をいたしているところでございます。

実質収支につきましては、おおむね3億3,000万円ぐらいの実質収支になるんで

はなかろうかというふうに思っております。そうした中で、財調への積み立て5,000万円を今度の補正でお願いをいたして、専決補正でお願いをいたしております。25年度には、繰上償還を1億4,000万円あまりやっております。そして財調を1億5,600万円あまり取り崩しておりますので、その結果は実質単年度収支おおむね3,700万円程度の黒字の実質単年度収支を見込んでおります。また、細部につきましては、決算が出た段階でお願いをしまいたいというふうに思っております。

また、本定例会では、国保税率の本算定の月でございます。今まで国保の運協、それから総務社会委員会等また全協等で皆様方にもご協議をいただいて、本日定例会に上程をいたしてまいります。医療費等につきましては、住民の皆様方非常にご協力をいただいております。1人あたりの医療費は26万6千円ということで、県内77市町村のうちの67番目ということでございます。しかしながら、1人あたりのその単価も昨年より上がっております。やはり非常に少子高齢化の中で非常に厳しい状況下にあることは間違いございません。

そうした中で、国保会計の特別会計のより健全化を目指していくということは、非常に大きな課題というふうになっております。最近ちょうどこの時期でございますので、各町村の国保税率のアップ、あるいは法定外からの補てんをどのくらいして基金をどういうふうに取り崩していくかということが、新聞紙上出しておるわけでございますけれども、本定例会には松川町保険税率として1.4%のアップをお願いをし、そして当初予算で決定をいただいております一般会計からの法定外繰り入れを5,000万円。そして当初予定をいたしておりました基金からの1,000万円の取り崩しを25年度の決算見通しの中から取り崩しをやめて、基金に手をつけないように新たに500万円を基金に積み立てていく。そのような形をとってまいりたいというふうに思っております。

しかしながら、こうした国保の財政状況下の中、医療費等の上がり分をすべて行政で見えていくということは不可能でございます。ぜひともこれは私どもが町民の皆様方にご協力をいただいて、いかにそのアップを抑えていくか、町民の皆さんの協力をいただかなければこの会計は破綻に向いていくということでございます。ぜひとも私どもも、きちんとした対応をとってまいりたいというふうに思いますけれども、担当課をはじめとして予防事業に務めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから中央公民館についてでございます。

こちらは24年の7月に建て替えを予定を建て替えていくという方向性を打ち出しておおむね2年あまり、建設委員会、あるいは議会の皆様方にもご協議をいただいてきて

いるところでございます。

この議会の委員会に再度一回途中経過を説明をいたし、そして建設委員会にかけ、そして議会の皆さんにもう一回お見せをして、そしてパブリックコメントに7月ごろ入ってまいりたいというふうに思っております。本年度は、実施設計の予算を繰越事業としてお認めいただいておりますので、鋭意それに向けて進めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

本定例会には、承認案件11件、それから報告案件8件、条例案件1件、そして26年度の補正予算案件5件を上程をいたしてまいります。慎重審議ご審議をいただきましてご認定いただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（島田弘美） 今定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いをいたしたいと思っております。場内大変暑いですから、上着等は適宜対応でお願いをいたしたいと思っております。

---

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

○議長（島田弘美） それでは日程第4、専決処分事項の承認について。

---

◇ 承認第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）

○議長（島田弘美） 承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）を議題といたします。

説明を求めます。塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） ではよろしく願いいたします。

= 承認第1号朗読・説明 =

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） ただいまご説明のありました松川町税条例等の一部を改正する条例につきまして質問させていただきます。

先般、全協で説明がございましたが、質問する時間がなかったのを改めて聞かせていただきますが。

軽自動車税の実質的な値上がりというふうなことについて、改めてお伺いしたいとい

うふうに思います。

先般いただいた資料では、いわゆる自家用の軽自動車、現行で7,200円の自動車税ですが、これは10,800円に上がると。1.25倍ぐらいですかね。

やはり町の中でよく多く見る貨物車、軽トラや軽の箱バンみたいなそういう自動車です。非常に多ございますが、これが1.25倍の4,000円が5,000円になるというふうなことでございます。

この軽自動車税というのは、やはりその地域性というのも非常に重要なことというふうに考えております。大都市と違いまして、私どもの松川町に住んでいる人たちにとっては、多くの方がいわゆる生活の足として非常に便利に使っている。1人1台というふうな状態であるような軽自動車というものでありますので、この税率の上昇というのは非常に町民の生活に直接非常に影響が大きいものであるというふうに考えております。

昨年12月の国の税の改正大綱が出ましたので、それに準じてというふうな流れだとは思いますが、そうはいつでも地方税でございます。地域の裁量というものがある程度発揮できる税でございますし、地域柄農業に従事されている方もございますし、先ほど申し上げたように、公共交通機関がなかなか都会並みとはいきません。地域の足として使っている方が多ございます。

この中で税率をあえて上げてくるというふうなことに关しまして、もう少し住民に対してもそうですが、もう少し納得のいくというか、筋の通った説明をお願いしたいと思っておりますが、それについていかがでございましょうか。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃるとおり、軽自動車税につきましては地方税です。町の条例で定めますが。やはり隣の町村とのバランス等もございまして、国からの示された数字にのっとり税率を決めていかなければ、松川町と他町村とのバランスもございまして、今回国からの示された税率につきまして定めました。

また、町の采配がすべてであります原動機付自転車につきましても、他町村とのバランスを鑑みまして、同額程度ということで並べておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

基本的には、他町村に習ったというか、そういうふうなよそを見てというふうなことだというふうに受け取らせていただきました。それも確かに大事なことであるとは思

ます。松川町だけが突出して何かというふうなことも、なかなか難しいのではないかと  
いうのは重々理解はできるんですが。例えばこの標準税率の方は、例えばそういった意  
味でお隣さんたちとのこのバランスというのを見たということもわかるんですが、例え  
ばこの重課税率の方ですね、先ほど説明がありました3ページの16条ですか。いわゆる  
簡単にいいますと14年たった車、要は古い車にはより重たい重課をします。20%  
上乘せして税金を取るというふうなことでございますね。

この3ページの表を見ますと、3段目にある10,800円というのがこれが普通の  
軽自動車、自家用の軽自動車ですね、これが12,900円になると。一番下にある5,  
000円というのがこれが軽トラや箱バンのことですね。これが今現行4,000円に  
なっておるのが6,000円になると、おおむね1.5倍に引き上げるということござ  
います。

例えばこちらの方に関しましても、例えば皆さんの身の回りで生活している方々、特  
に軽トラなんかもそうですけれども、なかなか距離を走るものではございません。10  
年たっても3万km5万kmというふうな車もたくさんございます。それだけオーナー  
の方は大事に使っているというふうな車も多ございますし、あと高齢者の方々もそうか  
と思います。それを一応そのいわゆる環境の負荷というふうな考えのもとに、一律重課  
を課するというのもやはりその町の独自性という意味ではちょっと残念な気がします。こ  
の重課についても、やはりきちんとしたもうちょっと突っ込んだ説明いただければとい  
うふうに思います。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 議員がおっしゃられるとおり、13年を経過した軽自動車、簡  
単にいいますと14年目に達したものにつきましては、重課税という形で、課税を今回  
専決処分いたしました。

おっしゃるとおり、グリーン化を進める観点ということで、普通車につきましてはも  
う数年前から始まっているものでございますので、普通の軽自動車の標準税率につつま  
しても、やはり普通車とのバランスも考えたということが国の指導でございますので、  
やはり普通車が行われているものにつきましても軽自動車も行うというのが公平な課税  
ということで、国が申しているとおり、町も同じように習うべきでということで考えま  
して、今回専決処分いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。



○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

やはり国が言うからということに関しましては、重々承知はしておるんですが、先ほど申し上げたようにこれは地方税でございますので、ある意味その地域の自治体の独自性、そういったものもこういったところで発揮できる機会ではないかなというふうに思うのが1点でございます。

いわゆるこの軽自動車税というのは、重量税との二重課税というふうな批判が以前からあります。この段階で国には国の運営の方法があると思うんですが、地域がそれで右に習えで、二重課税について考慮するどころか上げてくるというものに関して、町民の理解がどのくらい得られるのかというのが私は大変危惧しております。

それからこのグリーン課税というのも、非常にまだ疑問の余地があるというふうに言われております。例えば国内で最大手のメーカーさんの一番人気のあるよく売れている車、あえて社名は申しませんが、あの車を作るのに生産コストがエネルギー量で1台につき12万メガジュールくらいかな、かかるといわれています。これ換算すると7万kmくらい走らないと元が取れないんですね。いわゆる一般の方が7万km走るということは約7年ですよ。7年走って初めてエコカーと呼べる状態になってくるというふうな分析もあるくらいでございます。

そういうふうな中で、今軽自動車でエコカーがどのくらいあるかといったらまだまだ市場は狭い状態でございますし、特に貨物車、軽トラとかそういったものですね。こういったものにはいくら制度を整えても、なかなかじゃあエコカーに買い換えるというふうな形にはなかなかいかないと思うんですね。

こういうふうな状況を鑑みて、町としていわゆる二重課税の問題、それからエコカーの環境がまだまだ整っていない問題、こういったものを考慮した上での決定なのかということをお聞きしたいのと、あとさらにもう1点追加でございますが、今回この件によって自主財源は確かに上がると思います。いわゆるその自主財源でこの値上げによってどのくらいの税収を見込んでいるのか。そして自主財源比率がどのくらい改善するというふうなもとで計算してあるのか、この2点を最後にお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

町独自の考え方ということをご指摘いただきましたが、やはりバランスを考えて町としても他に習えという言葉悪いですがその形。それから普通車とのバランスということ

を考えると、やはり今回の改正はすべきだというふうに考えております。

また、自主財源がどの程度上がるという見通しですが、1.25倍から1.5倍を引き上げましたので、その中間あたりですね、1.3から1.4の増額になるかというふうに思っております。

こちらの改正は、28年度の課税からでございますので、実際にはもう1年半向こうでございます。28年度の当初予算には、きちんとした金額としてお示しできるかと思っておりますけれども、その程度を見込んでおるという状態でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ございませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 今回、この後にまた説明があると思いますが。

承認第2号ですね、国保会計の国民健康保険条例の一部改正、こういったもの、またこの今の軽自動車税のその他軽自動車の特にそうなんです、その他の税条例の改正、非常に町民の生活に影響する条例の改正というふうに思います。

この問題、国が決めたものに沿っておるということですが、ただいま加賀田議員からも出ましたけれども、非常に様々な今経済的負担が増えている中で、これまた負担増ということになります。そういった条例の改正を専決で行うという、そのことについていがかないところがあります。日程的にどうなのか、専決でなければできないのか、そのあたりよろしく願いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） ご質問でございます。

こちらの条例の準則が町に届きますのが4月でございます、3月の議会には間に合いません。この条例の改正の施行日が4月1日のものがございまして、専決処分いたしました。

この条文の改正を専決処分とする方法につきましては、二通りのやり方がありまして、4月1日のもののみを専決処分にする方法と、それと今回のようにすべてするという方法がございまして、県にどちらの方法にとるべきかという指導を仰いだんですけれども、どちらでも町が決めてよいというお話でございました。

近隣の町村をどうするかという、やはり肩を並べた方がよろしいということで、すり合わせをいたしましたところ、近隣の町村もすべて専決処分とするということで、4月1日以降のものにつきましても、今回の専決処分ということに行うということになります。

して、審議を通さずに専決処分といたしました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 4月1日という期限があるということでございますけれども、3月議会後にでも日にちがあるわけでありまして、やはりこういう重大なことというふうに町民の側からは捉えます。そういった問題に関して、専決で決定がされてしまうということは非常に残念だなというふうに思います。やはりそれ十分な審議の上で条例の改正、まして税条例というのは町民の生活に大きく影響するものでございますので、2日3日あればできることもありますので、どうかそのあたりまた今後についてはぜひご検討いただきたいなど、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃるとおり、4月1日づけの専決処分のものにつきましては、4月1日に施行しなければならないものについてすべきだったというご指摘だと思います。

それ以後のものについては、今定例会で議案として上げるべきというご指摘だと思いますので、来年以降ご意見をちょうだいいたしましたので、検討いたしましてそのように対応してまいりたいと存じます。

ただし、4月1日づけのものにつきましては、やはり施行日の関係がございますので、専決処分にすべきところもございますので、専決処分にすべきところは専決。それからそれ以降の施行日のものにつきましては、本条例に上げるというような形で整えてまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 私は、この承認案に関しまして、不承認の立場をとらせていただきたいと思っております。

やはり私が一番気にしているのは、この軽自動車税の見直しについてでございます。やはり非常にこの松川町という一つの都会とは違うこの環境の中で、非常に住民に対し

での影響が大きい税目だというふうに思っております。そのためにも、住民の理解を得られるように議論を尽くす時間がもう少しほしいというふうに思っております。

ほかの税制改正につきまして異を唱えるものではございませんが、このように一括で承認の議案として出されている以上、どうしても軽自動車だけ反対したいというのが山々でございますが、一括で出されている以上、全体に関して不承認という立場をとらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（島田弘美） 起立多数であります。

よって、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）は、原案のとおり承認されました。

---

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）

○議長（島田弘美） 承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）を議題といたします。

説明を求めます。塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 承認第2号をお開きください。

＝ 承認第2号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第2号について、原案の賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員起立であります。

よって、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(専決第6号)は、原案のとおり承認をされました。

- 
- ◇ 承認第 3号 平成25年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第7号)
  - ◇ 承認第 4号 平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第8号)
  - ◇ 承認第 5号 平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について(専決第9号)
  - ◇ 承認第 6号 平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第10号)
  - ◇ 承認第 7号 平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第11号)
  - ◇ 承認第 8号 平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第12号)
  - ◇ 承認第 9号 平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第13号)
  - ◇ 承認第10号 平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算(第4回)について(専決第14号)
  - ◇ 承認第11号 平成25年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専決第15号)

○議長(島田弘美) 承認第3号、平成25年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第7号)、承認第4号、平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第8号)、承認第5号、平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について(専決第9号)、承認第6号、平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第10号)、承認第7号、平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第11号)、承認第8号、平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)について(専

決第12号)、承認第9号、平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第13号)、承認第10号、平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算(第4回)について(専決第14号)、承認第11号、平成25年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専決第15号)、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは承認第3号からお願いいたします。

＝ 承認第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号朗読・説明 ＝

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いをいたします。会計名、ページを示し発言をお願いいたしたいと思います。質疑ありませんか。

熊谷議員。

○5番(熊谷宗明) 専決事項ではありますが、当初見込みより増額された部分、減額された部分について2点質問させていただきます。

1点目ではありますが、一般会計14ページ番頭でございますが。2目の温水プール施設等使用料プールの使用料減ということで、122万7千円というふうになっております。2月にプールの塗装工事があったということもあろうかと思いますが、これについて説明を求めます。

2点目ではありますが、一般会計歳出の26ページでございます。一番下でございます26ページ3目農業振興費の8節報償費280万円の駆除報償費の減額280万円ということになっております。これにつきましては、防護柵の効果があったのかどうか。それから獣害が例えばサル、クマ、イノシシ、シカというようなところで何か変化があったのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長(島田弘美) 片桐産業観光課長。

○産業観光課長(片桐雅彦) まず、歳入の14ページであります温水プール施設等使用料の減の理由でございますが。

熊谷議員おっしゃりますとおり、本年度につきましては温水プールの床面の塗装工事を長年懸案でありましたが、昨年度長年懸案でありましたが、工事を行わせていただきました。その期間につきましては、2月ということでありました。

当初予算編成の段階では、約1カ月ぐらいかかるだろうということもありましたが、

なるべく工期を短くして営業期間を増やすこと。それからまた新しい利用者の増を図るというような営業努力も含めて、前年確保の予算編成を組まさせていただきましたが、結果としまして2月大雪が降ったりしましたので、工事の方は順調にできたんですけども、工期を短くして営業日数を増やすということまではできませんでした。そのことがありまして今回減ということになっております。

具体的には利用者数につきましては、25年度40,794人であります。前年に対しまして4.4%の減でございます、これらにつきましては2月の営業していたということを仮定しますと、おおむね前年確保の利用者数であったかなというふうに思っております。ただ、年々人口減少、あるいは少子化等もございますので、そうした減の影響は多少なりあったかというふうに思います。

それから歳出の26ページであります。

農林水産業費の農業振興費8報償費駆除報償費の減のことについてであります、防護柵の効果についてでございますが、それから鳥獣被害の変化についてということでございます。

まず、この駆除頭数の変化につきましては、イノシシが14頭で前年比18頭の減。それからシカが131で前年比51の減。サルが46、前年比21というような主な鳥獣については状況になっております。

やはり防護柵の設置の効果については、あるのではないかなというふうに思っております、当然個体数の変化もありますので、一概何とも言えませんけれども、今年になって頭数がかなり減っておりますので、相当の効果はあったのではないかなというふうに思っております。

それを裏付けるといいますか、資料といたしまして、先日有害鳥獣駆除対策協議会の中では、公表をさせていただきましたが、福与地区、それから部奈地区が防護柵が完了しておりますので、防護柵ができる前とできた後の被害の状況についてアンケート調査を行わせていただきました。その結果、やはり被害が少なくなったという方が、農業者に限って調べてみますと、変化があったという方が約7割でありまして、その7割のうち95%の方が少なくなったと感じていらっしゃるようであります。

それから被害鳥獣の種類であります、防護柵の効果により減った、先ほど申し上げました主な鳥獣についてすべてについて減ったという回答がアンケートでも出ておりますが、特にイノシシ、それからニホンジカについては被害の件数が減ったというのが顕著であります。ただ、ニホンザルについても約半分に被害の数、回答が減っております

けれども、やはりサルについては効果というのはある程度ありますけれども、大型のそのイノシシやシカに比べると少し効果が薄いかなというようなことを感じております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

プールのことでありますけれど、雪のため等々で工事の遅れ、それから人口減というようなご説明でありましたが。

プールの使用料1人500円としますと、122万7千円というのは2,454人という大きな人数にはなるわけであります。

前年確保、平成24年度よりはこの2月の塗装工事の分を差し引いて前年確保より若干少ないということではありますが。前々からこのプール使用人数については、多くの議員が問うておるわけで、やはり前年確保でいいのかというようなことが問われるわけで、やはりある程度プールを使っただけで施策が必要ではないかなというふうに私自身思っていて、一般質問においてもスポーツジムのものを取り入れた方がいいんじゃないかというような、併用した方がいいんじゃないかというようなことも申し述べてきたわけではありますが。

本年度健康マイレージ、それからコミュカフェ等新施策によって使用人数も多少増えるのではないかなと思いますが、やはり抜本的には町民、それから他町村に向けての広報、それからこれからできるフォレストアドベンチャーをセットしたようなふるさと納税であるとか、いろいろなことを駆使しながら使用者を増やしていくようなことをやっていくべきだなというふうに感じておるわけです。

その点について、今後の使用者の増というようなことでお考えありましたらお願いをしたいと思っております。

鳥獣害というか、防護柵につきましては、減ってきたということで、非常にいい傾向だなというふうに思います。

今お聞きしまして、シカが131頭から51頭少なくなったというようなこと。イノシシもだいぶ18頭少なくなってきたというようなご説明ありまして、大動物というか、そういったものには非常に効果が高いということではないかなと思います。防護柵につきましては。特に竜西についても、シカの害がかなり増えておりまして、早くに防護柵ができないものかなということを住民の皆さん期待をしておるわけでありまして、本年度また来年度まで続くわけでありまして、補助金等で仕方がないわけでありまして、



早急な防護柵の対応をしていただければと思いますが。防護柵についてのこれからの方向等をお聞き願えればと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） プールの方でありますけれども、おっしゃられますとおりであります。

2月の昨年度の数字が、24年度の2月の数字が約1,800人ということでありますので、議員おっしゃられるとおりだと思います。

それでこの利用者数の増ということでありまして、これまでも水中ショーのようなイベントを開いたりですとか、あるいは最近では水泳教室について小学生の教室を開いたり、あるいはサークル活動であります、高齢者の皆さんのご利用を促進してきたところであります。

議員おっしゃられますフォレストアドベンチャーとの連携ですとかということにつきましては、これからまた新しいバックといいますか、なんかこうイベントみたいなものを組みながらいろいろ考えていきたいというふうに思います。

それから有害鳥獣の方であります、頭数につきましてはちょっと私言い方があれでしたが、シカについては182頭から51頭減って131頭になりました、25年度。本年度の防護柵についてであります、防護柵全体である当初町内全体56kmという想定をして、測量あるいは施工に入っております。そのうち今年度末までに、約7割を終えるというような予定であります。

今年度につきましては、交付決定が6月にされるというように聞いておりますので、7月には発注を行ってまいりたい。それで延長の方も昨年度よりも多い予算を組んでいただいておりますので、早期に発注してなるべく早い段階で完成をさせて効果を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 防護柵については、早急にということで進めていただいておりますので、よろしく願いしたいと思います。

プールの関係ですが、多くの議員がもう少し対策を練ろというようなこと毎年こういった席で申し上げておられるわけでありまして。一般会計に入っておるということは、町長言っておりましたこれからの社会保障に多くにかかわってきております。特に冬場、冬場

も泳げるプールということで、本当に健康増進、健康寿命にとっては大切な施設だと私自身思っておりますので、そういった部分でもPRして多くの方に利用していただけるような施策についてご一考いただき、成果が出るようお願いをして質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） そのほか質疑のある方おいでになりますか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 一般会計の22ページであります。総務費の財政管理費の5,000万円の支出について、詳細な説明をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 5,000万円を財政調整基金として積み立てたいということであります。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 簡単な説明をいただきましたけれども。

専決処分の今回の補正予算でありますけれども、基本的には交付金の決定、補助金の決定、それから事業の確定等によって増減が生まれてきたもの。それを処理するために専決処分というような形で行われているかと思いますが。

この5,000万円については、そういう事業の確定や交付金の確定による増減ではない項目のあたるのではないかなと思います。行政側の意思による歳出ということになるかと思いますが。

予算決算においては、議会の議決事案であるはずであります。この専決処分ということになりますと、審議をしない中でこういう突如な歳出が処理されているということになるかと思いますが。財政調整基金については、当初予算の審議の時にも話題になりましたが、非常に大きな金額ですね、これ5,000万円というのは。こういうのを議会の審議なしで、専決で決めていくというのは例え貯金に入れる金額ではあります。反対とは私は思いませんが、いいことですが、こういう専決処分でするとするのが問題ではないかと私は考えておるんですけれども、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 昨年も1億円やられて同じ質問を受けておると思います。

これについては、当然打ち合わせ、もちろん協議をする中で昨年こういうふうだったということも承知の中でございます。

25年度のぴしとしたものは出ておりませんが、見直しについてはすべて私

も把握をいたしております。

そういう中で、今度9月までこれを持ち越して、9月の決算で繰越金として出して、その後どうこうしていくか。正直申し上げて迷ったところでございます。

金額が多いからどうか、今黒澤議員の言われたようなことも考えなかったわけじゃないんですけれども、協議の中で専決ということをお願いをして、9月の締めた皆様方にお示ししていく中は繰越金としてやっていこうということに決めたところでございます。

これ正直、どちらにしてもお金うんぬんがあれなんですけれども、十分頭の中に入れて中でこういう形でお示しをしたところでございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 協議の末ということでもありますけれども。

この財政調整基金に入れるということについては、個々の問題として考えれば私も全然反対するわけではありません。

ただし、その問題なのは、要するにこういう自動的に決まってくる歳出の増減であるから、歳入歳出の増減であるから専決でもやむを得ないかなという。専決処分の条件というのは、議会を招集する時間的余裕がないときに専決処分することができるということでもありますから。

先ほども松井議員からもありましたように、住民に対する影響だとかいう重要な税条例のようなものとか、こういう歳出で町的意思を表した大きな金額を動かしたりするようなものは、やはり専決処分には適さないと私は考えます。

そういう意味で、その影響的にはそんなにないにしても、ともすると考えすぎかもしれないけれども、この専決でこういう歳出をほかのものについてどンドン町長がやるとか、そういうことは考えてはいませんが、こういうやり方もできるということになっていってしまうわけですね、専決であれば。

議会としては不承認にしても、町長の権限でやっていけるという形になってしまうわけですが。それは、非常に議会と行政との関係としてよくない関係になってしまうんじゃないかなというふうに思うわけがあります。

そういった意味で、今後はこういう部分にこのような予算については専決に入れない方がいいんじゃないかなというふうに考えておるわけですが、その点はいかがですかね。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 3月の定例会が終わって、3月31日の時点での専決ということでこれ

は提出をいたしているわけでございます。3月の定例会が終わって、じゃあ3月の末までに31日等に臨時会を開いてこのおおむねこういうお金。ただ、この数字が出てくるのも当然4月に入ってからでございます。そうすると専決をせざるを得ない。もろもろの小さいことはそうだというふうに思っております。

このその財調への積み立てうんぬんということで、黒澤議員もきつと言われていたんだというふうに思っております。決しておそらく黒澤議員も、町長個人の裁断でどうこうしていくとは思ってもおられないというようなお言葉でありましたけれども、もちろんそのとおりでございますけれども。

この辺につきましては、迷う中で9月の決算の中で繰越金として出してやっていくのがいいか、専決でやっていく。これ迷った中で、この辺についての判断については精査はいたしますけれども、ご理解はいただきたいなど。今日の時点では、そのようなところでございます。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も同じことをちょっとお願いをしようと思っておりましたが。

前年同じことがありまして、財調の方へ1億円の余というようなことがあったので、今年はどうかなと思ったらやっぱし5,000万円ということで計上されておりました。今、町長が答弁をいただいたので、精査をしてみるということで結構だと思いますが。

財調の方へ持っていくというのは反対という立場ではありませんので、申し上げておきますけれども、その仕組みとしてこういうことでもいいのかなというのちょっと疑問がありますので、また議会としても精査をする方がいいと、そんなことを一言お願いをいたします。

それからもう1点、一般会計の20ページであります。雑入であります。ごみが減っておるかどうかということをお聞きをしたいというふうに思いますが。この専用の指定袋が売却が増えておると、60万円増えておる。それから資源ごみとしての売り上げが257万4千円増えておるとということで、資源ごみを売ってお金にすることは非常にいいというふうに思いますけれども、ごみの専用袋はたくさん売れたでいいというものではないというふうに思っておりますが。

広域でも新しい施設ができるというようなことで、松川町と飯田市では分別にもかなりの差があるというふうにお聞きをしておりますし、結構そのいろんな問題をこれは含ん

でおるといふふうに私は感じておりますけれども、一体全体ごみ自体が減っておるといふことをまず1点お願いをする。

それから資源ごみが売れてこれ増になっておるといふことで、これどういった傾向になっておるといふのかなと、そのあたりをちょっとお願いをいたしたいと思っております。

○議長（島田弘美） そいじゃ最初の質問はお聞きしますか。

それでは福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） ごみの関係でございますけれども、燃やすごみにつきましては平成25年度、24年度と比較して22tの増ということになっております。また、この今回補正させていただく売却金につきましては、指定袋ということで、資源ごみの袋の代金ということでございます。これにつきましては、町で町内の商店の皆さん等に販売をお願いしておる分が増加したということで、分別を進めていただいておりますということではないかなというふうに考えております。

それと資源ごみの売却金につきましては、住民の皆さんが分別いただきました金物類、古紙類、ガラス瓶につきましては資源ごみとして売却をしております。これが97万円ほどございます。あとペットボトル、紙製容器包装、プラ製容器包装につきましては、日本容器包装リサイクル協会の方へ販売をさせていただいて、そちらからのそちらの方で資源とした売却したものについて、出荷量に応じて市町村に配分をされるというものが150万円ほどございます。そのような形で、住民の皆さんにご理解をいただいて分別をいただいた資源ごみにつきましては処理をさせていただいて、そのような収入となっておりますのでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 数字的なことは、今ご説明をいただきました。

この資源ごみ、ごみの専用袋というのは4種類か5種類やつ全部だな。埋め立てとかそういうものも当然あると思うんで、全部資源ごみに袋ということかな。

22t前年より増えておるといふことなんで、実質的には町民は分別は一生懸命しておるけれども、ごみ自体は減っておらんと、こういうことだと思ふんで、やっぱりごみを減らす努力というのどこかでやっぱりしていくことが大事で、燃やす施設は新しく作るんで、どんどん出てもいいというものではないというふうに思うので、できるだけごみが出ないよう出ないようにという生活のパターンもやっぱり指導していくべきだといふふうに思っております。それをちょっと1点お答えをいただきたいと思います。

それからこの資源ごみの売却の250万にがしは、全体では雑入7,000万円のうちの300万円ほどでありますので、大した金額ではないというふうに思っておりますが。ペットボトルというのは、分別というか資源ごみとしてもう一番進んでおるものではないかというふうに思っておりますが。このペレットにしたものというのは、この広域なら広域で全部集めたものをまとめて売って金として配分が来ると、こういう理屈なんだな。違うの。松川町のものだけで150万円ということじゃなくて、全体で売り上げたというか、売却をした中のこれだけの量というか、150万円が松川へ来たかという理解かな。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） おっしゃいますように、専用袋の売却には埋め立て、赤い袋です。埋め立ての袋で再利用できない再資源化できないものも含まれております。

それとごみの減量につきましては、当初私どもの組織目標の中にもございましたけれども、住民の皆さんにもご協力いただく中で、私どもごみの減量化、またフードリサイクル等も通じまして、減量化は図るように努めてまいりたいというふうに考えております。

それと資源ごみの売却金のうちのペットボトル、紙製容器、プラ製容器につきましては、各町村の対応になっておりまして、日本容器包装リサイクル協会という協会がございます。そちらの方へ町として送っております。

それで協会の方で全国的に集めたこのリサイクルの資源ごみを、それぞれ再利用できる業者さんに売却をし、その利益を出荷量に応じて配分いただけるというような形になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

関議員。

○8番（関 克義） 一般会計9ページでございます。

町税の滞納繰越分のところでございます。それから2番目といたしましては、同じく一般会計の29ページ、教育費の小学校費のところでございます。それから3番目といたしまして、国保の12ページでございますけれども、特定健診のことについてお尋ねしてまいりたいと思っております。

まず、9ページの町税の収入のところでございますけれども。滞納分の徴収がなかなか職員の皆様大変ご努力があったことかと思っておりますけれども、今年のこの同時期の内容

で比較して見ておきますと、大変収納率を上げておられるということでございます。この点につきまして、職員の皆様の努力はもとよりでございますけれども、滞納整理機構の動きはどのようであったのか、その関連を一点お尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

それから2番目といたしまして、教育費の関係でございますけれども、小学校費のところでございます。こここのところの13、14節絡みがあるかと思っておりますけれども、貸し切りバスの使用料ほかが約100万円近く金額になっております。このことは当初予算に教育振興費の方で臨時運行バスというようなことで、バスの費用は載っておりますけれども、この点はどのような経過で貸し切りバスを利用することがなされたのかお尋ねしてまいりたいと思っております。

それから国保の関係でございますけれども、特定健診の費用が約350万円ほど減額になっております。この特定健診につきましては、先ほども町長が健康のことについては大変力を入れていきたいというようなことを申されております。その点でありまして、特定健診の受診率等どのようなことであったのか、お尋ねしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 最初に塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 町税の滞納整理機構について、長野県滞納整理機構に出した案件ですが、8件ございまして、そのうち入ってきているものにつきましては3件程度でございまして、今回補正いたしまして増えた分につきましては、町の職員の努力による滞納の処分、差し押さえ等の成果でございます。昨年度150万円ほどの預貯金等財産の差し押さえいたしまして、大幅に伸びたという成績がございます。

町税滞納整理機構につきましては、8件出しましたけれども、そのうち3件はもう取れませんよということで、執行停止をした方がよろしいというアドバイスの元に戻ってきております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 次に、こども課長。

○こども課長（下沢克裕） ご質問の使用料賃借料ですが、これ東小、北小、中央小、3つの学校の使用料及び賃借料の合計になっておりますが。ご質問のありましたバスの臨時運行バス、これは公共交通でお願いしておるバスとほかに、行事があった例えば参観日早帰りになるとか、運動会でちょっと変則になるというようなときにつきましてはバスを

出しておりますが、その関係のバスではなくて、社会見学とかクラブ活動等演奏会、それに行くときのバス、貸し切りバスを今回教育委員会バス等に振り替えて利用しているというようなことで、実績として減っております。

理由の方があれですが、使用料ほかということで、あと職員数といいますか、印刷機等ファックス等の再リースによる契約部分もありまして、その合計で執行が減りまして、これだけの金額を補正させていただくと、そういう内容です。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 特定健診の受診率でございます。受診率につきましては、目標値の方が65というものであったものが25年度60くらいには目標値の方が下がってきておる状況の中で、町の方の状況ですけれども、まだこの特定健診の結果の方が、9月末まで健診結果の方を反映させていくということになっておりますので、途中経過でありますけれども、約2月の末ということの時点でいきますと約44%ということになっております。

受診率自体は、この44%ということで若干低くなっておりますが、実はこの受診をした後の特定保健指導といわれる受診後に動機付け等積極的支援というような形の中での、健診を受けていただいた方に関して、また健診の結果の方の説明をしながら対象者に関しまして健康意識のところをしっかりと意識づけをしていきながら改善を図っていくという、その保健指導率というものの方があるんですけれども、そちらの方が24年度は約50%だったものが25年度もこれも2月末ですけれども、95%というようなことになってきておりまして、こちらの方に力を入れて今やってくるというようなことの中でありますので、そのようなことでやっておりますのでお願いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） まず初めに町税の関係でございますけれども。

職員の皆様のご努力で、このような結果が生まれたということは大変ありがたいかと思っております。また、しかし、このお金のことになりますと大変シビアで、町としては冷静に滞納者に伺うことはできるかと思っておりますけれども、取られる方は本当感情的なものがかなり含まれてくるかというふうに思っております。その点で、職員の皆様大変苦しい思いをして、足を何回も何回も運んでお願いにいかねばならないということがございます。その点、そういう職員の皆様の精神的なケアというか、そういうものは町としてはどのように考えてやっておいでるかお尋ねしてまいりたいというふうに思っ



ております。

それから教育費の関係でございます。このところはその項目自体をどうこういうことはありません。今ご説明いただきましてわかったわけでございますけれども、当初予算の時にも確か黒澤議員の方からも発言があったかというふうに思っておりますけれども、この何々ほか使用料ほか、ほかという中にどれほどのものが含まれておるか、なかなかその絶えず全部聞きに行けばいいわけでございますけれども、大変わかりづらいところがあると。そのようなところで、やはりこういうそのほかは細かくある程度議員としてもわかるような資料の作り方をお願いできないものかというふうに思っております。

それから国保の関係でございますけれども、受診率は低かったと。保健指導比率は上がったということで、指導比率が上がるということは大変素晴らしいことかというふうに思っておりますけれども。

基本となります特定健診の受診をこの数字も上げていただき、そのことにより初期の予防ができる方が1人でも2人でも増えてくる。そのことが、医療費の抑制につながるんではないかというふうに思っています。ぜひ、こんな点をまたいろいろご苦労もあろうかと思っておりますけれども、ご努力願いたいというふうに思っておりますけれども、その点いかがでありましょうか。

○議長（島田弘美） それじゃ最初に住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 職員の精神的なケアということでございますが。まず職員についてはモチベーションを上げるために毎月一回の打ち合わせ会議によりまして、数値的な成果を資料として見せることにより、まずモチベーションを上げるということで25年度取り組んでまいりました。

やはり何か目標を見て、数字が上がってくればやはりそれ以上やる気が出てくるということがまず1点でございます。

あと町の総務課でも行ってくれますが、クレーム処理等のケアについてどういう対処をしていくかということについても、職員研修を一緒に受け入れておりますので、まず滞納で処分をするとか、お客さんとのお話をする中で、反対に攻撃に受けるようなことがまずあってはいけないので、あったときの場合の対処方法等をまず事前に自分たちでも勉強しておくということが大切かと思っております。

昨年、幸いにして、その現金差し押さえ等の処分した方についての大きなクレーム、ほかの市町村では火炎瓶等が投げられたという事件もありましたけれども、そこまでの事件はそういう全くなく滞りなくスムーズに滞納の処分もできましたので、今後も研修

等踏みましてそれぞれの対応をしまいたいと思っております。

○議長（島田弘美） それでは次にこども課長。

○こども課長（下沢克裕） 申しますように、ちょうど3つの学校が様々な費目をそれぞれの節の中でいろいろあります。

ちょっと工夫をして、わかりやすいような表示名ができるように工夫をさせていただきたいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 健診率を上げる努力をしてということであります。おっしゃるように、このことは非常に大事なことだということに捉えながらやっておるわけですが。

優先順位をつけるというようなことの中で考えている中で、現場の方の保健師の方とも十分話の方をしておる中で、健診を一回受けていただいたんですけども、その次の年に安心してまた健診の方を受けてもらえなくなってしまうというようなことがあって、それで特定保健指導というものをきちんとやはりやりながら、重症化の予防というものに取り組んでいくことの方が、より継続的なものをきちんと説明していくことが、また健診率の受診率の高くなるということにつながるのではないかという、そういうような考え方の中で現在までやってきております。

そういったことで、もちろん受診率上げる努力の方は引き続きやってまいりますので、あとは今後はその年代、受診を上げていかなければいけない。特に問題となるような年齢等の人たちも割り出しながら、重点的に絞ってまた受診率を上げることへのつながりを求めてまいりたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 町長。

○町長（深津 徹） 今の保健指導のことについてでございます。

23年度に医療がポーンと上がって大変なことだった。保健師の皆さんを集めて、これは私町長自身の一つの方針でもあったんだけど、「全戸訪問を計画をしてくれないか」保健師の皆さんが「町長、今の状態では無理です」という言葉でした。そして1年がたって24年度、全戸訪問というふうに一応形は銘打って保健師の皆さんが非常に歩いていただいた。そしてそういうことをやった中で、問題点だとかいろんなものが浮き彫りに実はなってきました。

私はとにかくそいじゃ24年度これだけやったら25年度はこれだけやれというような、非常に簡単な方法でやっていけたらという思いを持っておりましたけれども、現実

というのは保健師の皆さんが実際にこういうふうに訪問したりして現場をやってくると、いろんな問題点が出てくる。ただ回るだけでいいのかとか、いろんな問題点が出てくる。

それで今担当課というのは、保健師の皆さんが毎朝集まって今日一日の日程をいろいろ協議をしたりして、よしということで行動に移っているという作業をしております。

実はやっぱり現場、一番わかっているのはどういうことをするのが健康の増進につながっていくかというのが一番わかっているのが、まさに住民の皆さんと接しておる現場の職員でございます。

その人たちがどういう方向、先ほど課長からちょっと話がありましたけれども、健診を受ける。受けた後の保健指導というもの、そういうものを重要視をしてきたという課長の方から話がありましたけれども、あれらも私どもじゃなくて執行者じゃなくて一番の現場をわかっている人たちが協議をしてやってきております。その辺のところは、またご理解をいただくと同時に、やはり健診率というものも表面に出てくる数字でございますので、今課長もその辺も含めて考えてやっていってほしいという、考えていきますという答弁がありましたけれども、そんなような経過の中でできているというのが現状でございますので、またご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） お伺いさせていただきますが。

一般会計の25ページです。児童福祉費ですけれども、その中の児童措置費児童手当減というのが800万円ということで、大変これ大きいと思います。これの要因をお伺いしたいと思います。

その下の保育所費の需用費の賄材料費が190万円が減になっておると。これ賄費を相当に工夫されたのか、提供する食数が減ったのか、このあたりの要因もお伺いしたいと思います。

それからその15節工事請負費も869万円の減になっております。これらの要因、3点にお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 児童手当につきましては、総体的にそれぞれの児童の児童数の減によるものということになっておりますけれども。ちょっと申し上げますと、3歳未満児で1万5千円の支給ということになっております。約260名の減で、ここで380万円ほどであります。また、小学校の修学前のところでございますと、ここで約90名ほどの子どもさんの減。これで約110万円ほど。そして中学校の修了前の子どもさん

が1万円の支給ですけれども、420名ほど、ここで410万円ほどの減ということで、トータル800万円ほどの減になったという内容でございます。

○議長（島田弘美） こども課長。

○こども課長（下沢克裕） まず、1点目ですが、賄費の関係です。これにつきましては、食数の関係というより栄養士が新年度変わりました、この材料のところで少し儉約をしながら進めてきたという結果です。

それで総額の中でこれだけ減額となってしまったということです。

それと工事請負費の関係です。これは3月の議会に全協の時、ちょっとお話を資料でお話をさせていただいたかと思えます。説明をさせていただいたかと思えます。9月の補正予算の段階で保育園の工事費、当初予算から5,400万円不足、足りないということで5,400万円必要ということで、不足を4,820万円の補正をさせていただきました。その後、実際変更増の契約をいたしましたときに3,800万円の變更契約増で終わりました。その後、3月に精密設計をさせていただいて、約600万円の増工をさせていただきましたが、結果的に9月の予算の増額をお願いした際の見積額と実施額との差がありましたので、これを今回補正で落とさせていただくと、そういう内容になります。

以上です。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 児童手当については、ちょっと意外だと私はご答弁いただいたことを意外に感じるわけですが。

3歳未満児がどのぐらい生まれるかということについては、これちょっと母子手帳などを見れば、おおよその概数はわかるんじゃないかと思うんですけれども。それでも260人が減。それから小学校の修学児が90名減。中学生が420名減と言いますけれども、中学や小学校の生徒はもう既に学校へ行っておりますから、1年上へ上がると1万円なのか1万5千円なのかの数字だけが違うだけであって、数字的なものがこんなに違うということはいかがなんでしょうか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、その賄材料費等につきましては、担当の方が非常に上手にやってくれたというふうにもよくとれますし、もう一つはあんまり儉約しておいしくないものを作らんようにどうか予算もあるわけで、必ずしも減らせとは申さない。残すことが悪いとは思いません。しかし、我々も議会の中で認めた額でもございますので、ぜひ工夫をしていただいて悪いとは中身はわかりませんので、またご検討いただきながら運営

していただくことがよろしいかなと思います。

それから保育所のその建設工事費については、いろいろな時間の忙しい中での差額が出てきたということでは理解ができました。

児童手当だけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 答弁の方させていただいた中で、ちょっと間違いがありました。申し訳ありませんでした。

ただいま申し上げたのは件数でございました。それで人数でいきますと、ちょっともう一度申し上げますのでお願いしたいと思いますが。

3歳未満児が年間でこれトータルが先ほど60件ということで、12月でいきますので21人ほどです。そして小学校の修了前が8人ほど。そして中学校の修了前が35人ほどということでありまして、トータルでその子どもさんたちに関しての件数分ということでもありますので、そのようにお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 中学生が35人減るといようなことについては、それからこういうものはもう少し精査できないものなんでしょうか。前年も同額以上の減額がされておりますね。これは予算を盛るときにちょっと精査が荒くないかなという気がするわけでございますけれど。たくさん盛っておいて駄目なら減額していきゃいいわという、非常にそんなような感じが多少見受けられるような気がするわけでございますけれども。35名の中学生減というのはやはりこれはあれでしょうか。人口減の減少の中で、卒業した生徒と中学1年と2年生の中で35人の差があったのかと、こういうことなのかどうかをお伺いしたいわけですが。

一番の願いは、しっかり子どもの数というのは途中から相当転入してくれば変わりませんけれども、うれしいことなんですけれど、そうでなければ今のこういう我々の町の現状では、ある程度数字的なものはつかめるんじゃないかと思っておりますが、もう少し今後ご検討いただければというような思いでございます。

お願いします。

○議長（島田弘美） その点について大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今のお話のように、この人数の方の見込みにつきましては、当初少し多めに見積もるようなところがあったかと思えます。ですので、今のお話のように、きちんと人数的なもののある程度やはり事前に把握をしながら、あまり大きな差が

生じないように、児童手当の額を見積もっていくということを行っていくことに心がけてまいりたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） ちょっとお待ちください。

まだご質問のある方おいでになりますか。

ちょっとここでお諮らいをいたします。

ちょっと長時間かかっておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは15時50分まであの時計で10分間の休憩をとらせていただきます。お願いいたします。

休 憩 午後 3時40分

---

再 開 午後 3時50分

○議長（島田弘美） それでは時間ちょっと早いですけれども、会議を再開させていただきます。

質疑のある方お願いします。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） ただいまの米山議員の関連でもありますが。

一般会計の25ページ、保育所費の統合保育園の建設工事の減についてですが。

先ほど説明があったわけですが、精査した結果がこういうことで減になるということだと思えます。ただ、工事関係者からは、「工事が大変でなかなか利益も上がらなかった」という声も聞くわけで、工事の進め方に問題があったとしたらそこら辺反省をお願いしたいと思えます。

それとホームページの方に、開園直後の宣伝といいますが、こういうふうに子どもたちが使っているといったホームページに写真が載っていたわけですが、ボルダリングというんですか、あの壁に登る施設があったと思えますけれども、あれが机が置いて多分登っていくと子どもが危険だからということかと思えますけれども。机が置いて子どもが近寄れないようにしてある写真が載っておりました。その関係でどういった内容でそもそも設計ができ、これが作られたかという経過をちょっとお聞きしたいということと、あの統合保育園は名子中央保育園140名の予定といいますが、定員だと思

ます。たまたま全部を数えたわけではありませんが、入り口の靴入れだとか、あと各部屋の施設の人数が個々に何人というのがちょっと私も精査できておりませんけれども。園児の数のかばんだとか着るものだとか入れるのが、1人分ずつなかったような気がします。当然定員の140名というのがどういう計画されていたか、そこら辺の精査で削ってこういうマイナスが出たとすれば本来じゃないかと思しますので、その辺の答弁をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長

○こども課長（下沢克裕） まず、最初のご質問ですが、経過につきましては先ほどご説明申し上げたとおりです。

9月の昨年9月の議会におきまして補正をお願いしました。その後、変更契約を増工によります変更契約をいたしました。これはもう同じようなご指摘をさっきの議会でも同じように質問いただきました。その時の補正段階の見積もりと実際契約した時の変更契約額に大きな差額があったということでございます。そして3月精密設計で補正も増額補正をさせていただきましたが、この金額が差額として残ってしまったということです。

その業者さんの方の利益に関して、工事に進め方ということについては、ちょっとどうというお答えをしたらいいか。確かに8月に発注いたしまして、9月から本格的な着工いたしました。その後補正をして、予算不足の部分を補正をさせていただいたというような形。そして結果的に工事の方、工期延長ということになってしまいました。

進め方については、ちょっとどうというお答えをしていいか、経過だけ予算と発注の経過はちょっとそんなことでご説明をさせていただきます。

壁に登るところにつきましては、上片桐保育園にも廊下の部分で登ったり下りたりする部分がありまして、好評であるということの中で、設計の方であのような形を提案をいただきまして施工してきたものです。

ただ、机を置いてあったというか、これは今現在もちょっとその運用の仕方については、マットを下に敷いたりしております。上り下り、特に登ってから下りるところについての実際のところ、難しいところあるのかなと、小さい子には難しいのあるなというところで、工夫を遊び方の工夫はしなければならないということでやっているところです。

定員のことにつきましては、これは保育園を作る一番前段の段階で、これからの推移を見た中で、3歳児4歳児5歳児が120人で前後で推移すると。それと未満児につい

では、20人程度が見込まれるという中で140人ということで、各学年非常時については40人前後というところなんです、その40人前後のところはちょうど40人でロッカーの部分が40人分というところありますので、これについては実はその後の開園後のやはり使い出してから不具合のところは根本的な大きな問題ではありますが、ほかのことも含めまして不具合、それとグレードアップ。それで設計上の問題ありますので、これは今使い始めて半月少したちましたので、整理をして今後対応をどういうような形になるか、それぞれを整理をして改善をしていくという内容に含まれております。対処をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ただいま答弁いただきましたが、昨年の9月からの経過というのが、本来だったらやはりこういったもう少し綿密にきちんと精査をして、発注されていれば当然業者もそんなに問題なく、途中で変更がなく進んでいけば利益もそれなりにできて、また開園が遅れるということもなかったのではないかと考えますし、また上片桐保育園でボルダリングの施設があるということですから、そこら辺やはり保育士との調整が本当にできていたのかどうかというのが非常に疑問に思います。

また、開園してからに不都合があるのは、改善をしていくということですが、25年度のこの補正でマイナスになった分が繰越明許にも入っているかと思うし、繰越明許に当然反映されていると思うんですけれども、開園してから年度が替わっていますので、次の補正になるかと思っておりますけれども、そこら辺がこれからも出てくるのかどうか。本来じゃないかと思うので、そこら辺反省して、これからの運営にぜひ役立てるといふか、そうやっていってもらいたいと思うんですが、その点どうお考えでしょう。

○議長（島田弘美） こども課長、柵の数のことが答弁もれでしたね、今。子どもの柵の数がもれておったということね、それも含めてお願いします。

○こども課長（下沢克裕） 発注について8月発注、その後いろいろご迷惑をかけ、予算が足りないということで補正をさせていただき、事業を進めた段階での不手際といいますか、問題があったということは重々承知をしております。今後の反省に生かしてまいりたいと思っております。

壁に登るところにつきましてですが、このような形、登ったり下りたりできるような形というような希望の中で提案をいただいておりますが、年度末といいますか、微調整をしながらということが本来ですが、一気に仕上げに入っていた状況の中で、さあできた段階でちょっと高すぎるな、低すぎるなというところ、実際にやってみた段階で問



題があったことはあります。これも問題があったかと思います。

それでその今度の減額のこと、専決補正で減額は繰り越しということじゃなくて、工事を繰り越しを年度内に収まらない部分、契約をした部分につきまして年度内に完成しない部分、それと部分払い、前払い金を支払ってない部分、支払った部分を控除しまして繰り越しとなっております。繰り越しは、契約額の今申し上げたように、契約額から前払い金等を差し引いた金額を繰り越しておるわけですが、前年度25年度中においていわゆる予算残になったものを専決補正で落とさせていただいておる形になっております。

それぞれのロッカーその他につきましては、これは実は40人前後というところが40人ということで、足りない部分があります。でも今現在足りないわけじゃないんですが、これから不足、ぎりぎりの形は確かですので、これ余裕を持たせるというところにつきましては必要だということで、現在調整をさせてもらって施工したいというふうな形を検討しております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 繰越明許の方の説明がちょっといまいち私も理解できなかったんですけども。

その定員数の設備がなぜなかったのかというのを再度説明していただいて質問を終わります。

○議長（島田弘美） こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 先ほど申しあげましたように、定員で120名、3歳児4歳児5歳児で120名という形の中で、一つの教室の中で各学年平均で40名で設定をいたしました。そこに余裕を、増減分の余裕を見てなかったと。きちりに入れてしまったので、年によって増えるとき、少ないときありますけれども、増える時に足りなくなってしまうという現象がわかりました。こんな単純な問題だったんですが。

ですから、この部分の見込みがなかったもので、これについては設計業者と今相談をしております。対応したいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本議員の質問の答弁ではございません。坂本議員の最初に言われた質問の中に、入札で受けた下請け業者がもうからんとかもうかるというような話を聞くがというような一文があったというふうに思っております。

坂本議員は建設業界でございます。建設業界ですので、非常に明るいと思います。そ

れはわかります。今は社長は奥さんに譲られて、町への入札へも加わっております。入札に加わって町の仕事もやっておられます。

そういう中で、こうした議会での発言というものについては、今入札を持った下請けの方たちがもうかる、もうからんって嘆いているというように取られる発言がございましたけれども、その辺のところはこうした公の場でございます。発言については十分に注意をしていただきたいというふうに思いますので、答弁ではございませんけれども、発言をさせていただきました。

○議長（島田弘美） それでは坂本議員、今後注意をお願いいたします。

それでは橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは1点だけ質問をさせていただきたいと思いますが。

一般会計の26ページ、予防費についてお願いをしたいと思いますが。

今回、予防費の委託料の中で、550万円減というふうに出ております。この内訳が、健診及び予防接種委託料減とこういうふうな格好で書いてありますが、内容がちょっと何もわからないわけなんですけれども。この健診そのものというのは普通の健康診断の一般の方の特定健診を除く健康診断か、総合健診か、それからがん検診、それから予防接種についてはワクチン等いろいろの予防接種があるわけなんですけれども、この健診、委託料のこの予防費の関係は昨年も確か少なくなってきた経緯があります。

当然私は、予算額としてはそんなには削ることなくて、減ったからせいじゃ少なくするというようなことはまずそんなにはないと思うんですが。今回は意外とその大きな数字で減になっておるわけなんですけれども。

ひとつちょっと聞きたいことは、健診の関係の種類とそれから予防接種を受ける場合はどのくらいの種類で、特に私が聞きたいのは、おそらくそれぞれ健診がある場合にはどの健診については目標を持って、それからそれに対して取り組んだ結果が何%であったかというような格好のものが必ず出てくると思うんです。そういうことで見た時に、どの健診、それから予防接種をしたときに少ないか多いか、それは昨年に比べてどうであったか。今現在の状況でお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この健診の内容につきましては、ちょっとたくさんものが入っておるんですけれども。主なものといいますか、ちょっと4つほどのものがこの中に集約されておりますので申し上げますと、総合健診が一つ。そして婦人科検診で、女性特有の検診の関係、子宮、乳房の関係の婦人科検診。そして予防接種におきましては、

4種混合と日本脳炎というようなところでやっておるわけです。

当初、健診につきまして、当然目標の方を定めながら健診を受けていただくという形になっておる中で、総合健診につきましては当初の目標を700人ほど計画をしました。結果、600人ほどということの中で、100人ほどが少なくなりというようなこと。婦人科検診におきましては、1,100人ほどの目標の中で900人ほどで200人ほどの減。そして予防接種につきましては、4種混合が550件を予定しまして400件で150件の減。日本脳炎につきましては、600件で目標600に対しまして500で100件の減というようなところになってきております。

総体的にその予定をしましたより、目標に達しないといえますか、予定をしておいたよりも少なくなってきたということの中で、今回のこの金額がトータルでいきますと550万円というようなことになっております。

昨年とのちょっと状況の中での数字、今ちょっとすぐに申し上げられませんが、昨年の状況の実績等を当然勘案をしまして、目標を立ててやってきた結果ですけれども、結果的に人数の方が少なくなってきたという状況でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 予防費は、結果的には医療費にも絡む内容も非常に多いわけなんですけれども。我々その予防に関係することについては、初期的な取り扱いをしていかななくてはいけないので、むしろ事前にその取り組み状況についても十分ちょっと対応しながら、できるだけその減にならないような、そういうようなことのないような取り組みに持っていくようなことを私は望むわけなんですけれども。そこらのその取り組みの仕方というものを、ちょっと具体的に何か今やっておられる内容があったら教えていただきたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 総合健診等につきましては、事前に健診を受けていただけるかどうかということの中での健診の希望調査を当然しまして、その中にこの婦人科検診等の項目も入れながら事前調査を行って、その希望に基づいてという形をやっておるのが一つ大きなものであるかと思っております。こここのところをしっかりともう少し希望のところを取るのを時期的なものも含めまして、内容等を受けていただけるようなものをその健診結果、申込書の中をもう少し見直しをしたり、途中の中で実施率の方がいまい進みが悪いようでしたら、そここのところを途中でも健診を受けるような状況のところへ持っていくというようなところにつきましては、改めて力を入れていきながら、数字の方を

伸ばしていけるようなことでやってまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今先ほど来お話がございましたけれども、それぞれ今各家庭を回っておられたりして、一般の住民の皆さんとの接点が非常に多くなってきている大変ご苦労であるわけなんですけれども。せっかくのこういう機会を利用して、当然対象は幾人かでやって、まだまだその家族の中というのはまだまだたくさんいるわけなので、できるだけこの予防関係についてもチラシ、ましてやそのPRできる内容も配布しながら、説明していただく対応をして、喚起していただく方向で持っていくのもいいんじゃないかなとちょっと考えておりますけれども、そこらの考えはいかがか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今も一つのご提案で、チラシ等の配布ということで、提案もいただいております。

やはり基本といいますか、今の中で進めてきておりますのは、やはり各戸への足を運びながら説明をして、ぜひ受診をしていただきたいということが基本になってくるかと思えます。その中で、やはりなかなかそのところで十分な成果が上がらないということに関しまして、今のようなチラシも含めまして、当然関係をする健診を受けた後の説明者の皆さんもいらっしゃるわけですので、そういった皆さんも通じまして、意識の向上を図るようなことを改めてまたそここのところを見直し等も含めながら、今のご提案をいただいたものも含めて検討をしてみたいと思います。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号から第11号までについて、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、承認第3号、平成25年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専

決第7号)、承認第4号、平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第8号)、承認第5号、平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について(専決第9号)、承認第6号、平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第10号)、承認第7号、平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第11号)、承認第8号、平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第12号)、承認第9号、平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第13号)、承認第10号、平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算(第4回)について(専決第14号)、承認第11号、平成25年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専決第15号)は、原案のとおり承認されました。

---

=== 日程第5 町長の報告 ===

○議長(島田弘美) 日程第5、町長の報告について。

---

◇ 報告第1号 平成25年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について

◇ 報告第2号 平成25年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について

○議長(島田弘美) 報告第1号、平成25年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について、報告第2号、平成25年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは報告第1号をお願いいたします。

= 報告第1号・第2号朗読・説明 =

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認め、質疑を終了いたしました。

---

◇ 報告第3号 権利の放棄について(水道料金に係る債権)

○議長(島田弘美) 報告第3号、権利の放棄についてを議題といたします。

説明を求めます。福島環境水道課長。

○環境水道課長(福島敏美) 報告第3号をお願いいたします。

＝ 報告第3号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（島田弘美） 次に、報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。

＝ 報告第4号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第5号 株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（島田弘美） 次に、報告第5号、株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） お願いします。

＝ 報告第5号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 固定資産についてお伺いしたいと思います。

5ページの貸借対照表、BSの固定資産がございます。土地を除いた償却可能な固定資産が手元の計算で3,600万円ぐらいというふうな形でございます。

チャンネル・ユアというのは非常に重要な施設でもインフラでございますし、どうし

でも放送に関しては機材など非常に高価なものがたくさんかかるということでございますが、簿価で見ると3,600万円しかない。

9ページの減価償却の累計額ですね、9ページの個別中期表の2の1の有形固定資産の減価償却の累計額が3億円あるということを見比べると、ざっくりとした推計ですけれども、ほぼ償却が終わっているということだと思います。対応年数もほとんど終わっちゃって、残りの残存価格の1割ぐらいが今こうやって残っているというふうな状況だと思います。

ということは、近々資産の入れ替えなり大規模な購入が発生するんじゃないかということが予見されるんですが、その財政的な引き当てとか、財源、そういったものも含めて、今後の有形固定資産、これの見通しをご説明願います。

○議長（島田弘美） 坂井常務お願いします。

○チャンネル・ユ一常務（坂井正文） チャンネル・ユ一坂井でございます。

まず、町民の皆様はじめ町議会の皆様には、日ごろから弊社の活動に対しましてご理解ご協力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

今、加賀田議員さんの方からご質問ありました固定資産、減価償却進んで残り1割程度。資産としても年数のそういった部分迎えているんじゃないかといったご質問でございます。

確かに当社、今期で13年目になりますので、その1期目に有線農協からの固定資産、こちらの譲渡を受けておりまして、そちらの方が3億円近いことになってきております。それ以降、線路の平成14年には幹線の光化といったようなこともありまして、構築物の部分にも固定資産を増やしてきた経緯がございます。

また、一方、年々年々そういった部分、固定資産償却が進んできておりまして、議員さんおっしゃられるとおり、当初3億円近くあったものが今では土地代を抜くとだいたいの3,000万円ちょっとになると思います。1割程度という形で償却が進んできておるのは事実でございます。

また、そういった構築物の対応年数も間近に迫ってきているのは事実でございます。ただ、随時償却年数過ぎてもう使える部分もございますし、また安全面、それから品質保持という部分ではチェックの方入れさせていただいております、品質が劣化するものについては随時その全部というわけではなく、部分部分での改修も進めてきております。また、全体が駄目になるといったような状況も今後考えられるかとは思っておりますので、そういった部分の検討はまた進めていきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

それでは質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第6号 町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第1号）について

◇ 報告第7号 町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第2号）について

○議長（島田弘美） 次に、報告第6号、町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第1号）について、報告第7号、町道護岸線での車両事故による損害賠償の額について（専決第2号）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） お願いします。

＝ 報告第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

---

◇ 報告第8号 自動車事故による損害賠償の額について（専決第3号）

○議長（島田弘美） 報告第8号、自動車事故による損害賠償の額について（専決第3号）を議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 報告第8号、専決処分事項の報告について。

＝ 報告第8号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。



---

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第6、議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第2号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第3号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第4号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（島田弘美） 日程第7、議案第2号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第3号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第4号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第5号、平成26年度松川町

保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第11、議案第6号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第2号からお願いいたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） ここでちょっとお諮りをいたしたいと思います。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定によりまして、このまま会議を続けさせていただきます。

そいじゃお願いいたします。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第3号をお願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより議案第2号から第6号までについてを総括して質疑を行います。会計名とページを示し、発言をお願いを申し上げます。質疑ありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは一般会計の平成26年度補正、12ページの一番下であります。

第3目農業振興費の報酬45,000円、人・農地プラン検討会委員報酬45,000円。それから13ページにかけて地域連携推進委員賃金351万8千円。需用費、人・農地プラン見直し支援事業事務費10万6千円。使用料及び賃借料17万3千円。人・農地プラン見直し支援事業パソコンリース代ほかという17万3千円ということ、合計384万2千円。これ県の補助金が歳入として426万2千円ということの中で、この事業を行っていくということで、人・農地プランということにつきましては農水省が進めている事業でございます。

これについては、なかなか農家組合ないしは農家の組織の合意合成の中で、地域の自分たちの農地は空いていく農地も含め、将来をどういうふうにプランを立ててやっていくかということでありまして、推進しろということできておるんですが、なかなか難し

いことであるとは私に思っておりましたが。これについて大きな予算をいただく中で執行していくということで、これは松川町農業の推進、新興にとって非常にいいことだなというふうに思います。

そこで質問でありますけれど、この事業をこの細目によってどんなふうに行っていくのかという点。これ非常に難しいかなと思いますが、その取り組みについてお聞きをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、熊谷議員がご発言がありましたが、人・農地プランのこの事業の内容を、今熊谷議員がご説明若干あったけれども、もう少し詳しく担当者の方からお願いします。

○議長（島田弘美） それでは片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、この事業の内容の方から簡単に説明させていただきますが。今回、手を上げた事業につきましては、国の補助事業でありまして、人・農地問題解決加速化支援事業という補助事業の予算案でございます。

これにつきましては、国が平成24年度から人・農地プランを推進する中で、この人・農地プランを推進するためのソフト事業として10/10の補助が得られるという事業でございます。

この人・農地プランにつきましては、市町村等が地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積ですとか、地域の農業のあり方等を限定したこの地域の単位で話し合いを持ちながら進めていくという内容でありまして、当町におきましては町全体を包括した人・農地プランを一昨年度策定させていただいたところでございます。

国がその目指しておるところになりますと、やはりその地域で話し合いを持ちながら進めるということですので、本来であればもう少し小さい単位。各地区、あるいは各集落単位でのこの人・農地プランの策定を国の方は推進していくように言っているところではありますが、なかなか手も入りませんし、一足飛びにはそこまではいかないというような状況が現在のところでございます。

この人・農地プランに掲載されたりしますと、中心となりますその担い手さんについては財政的などいいますか、有利な事業等が得られるというようなメリットがございます。

それで今回、この人・農地プランを推進するにあたりまして、行っていく内容でございますが。この内容については2つありまして、一つは既にある人・農地プランの見直しや支援を行っていくということ。それからもう一つは、地域連携推進委員という委員さんを置いて、この活動等を支援していくということのこの2点でございます。

予算の方でどのような内容を行っていくのかということを説明させていただきますと、まず1の報酬では、人・農地プラン検討会委員の報酬ということで盛らせていただいております。

この委員の皆さんにつきましては、まだ予算を盛らせていただきたいということでありまして、具体的な委員の構成とかの検討はこれからになりますが、おおむね予算上では延べ18人程度の会議になりますので、6人ぐらいでしたら3回ぐらいの会議という想定をしております。

それから7の賃金の方には、地域連携推進員賃金ということで盛らせていただいております。こちらにつきましては、予算上では2名の予算の計上をさせていただいております。

それでこの地域連携推進員が今年行っていただく内容としましては、営農意向調査を今年行っていただきたいというふうに考えております。営農意向調査につきましては、2年ほど前に70歳以上の後継者のいない農家さんに対しましての調査を行ったところでありますが、あれはあれで一つの成果といえますか、内容がわかったわけですが、もう少し細かい内容、あるいはもう少し範囲を広げて営農意向の調査をやっていくことによって、今後のその農地の集約化ですとか、担い手への農地の集約化ですとか、高齢の農家の皆さんへの支援の策等を探るための基礎調査を行いたいということでございます。

需用費につきましては、10万6千円ということですが、これは本当に事務費です。それから使用料につきましては、パソコン、それからプリンター等のリース料を見込んだところでございます。

全体の事業費としましては、歳入で426万2千円補助金でもらっておりますが、歳出の方につきましては合計で384万2千円の歳出の補正を今回行っております、42万円が歳出に盛られておりませんが、こちらにつきましては当初予算に盛りました予算の中からこの事業に充てていきたいというふうに考えております。主には臨時職員の賃金、それから需用費等になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 詳しく説明をしていただきました。

人・農地プランというのは耳慣れない部分があるかと思いますが。平成24年度から国・農水が進めておる事業でございます。

なかなか県としてもなかなかこの事業が伸展していかないということの中で、10/10という補助率の中で、松川町としてはこの事業を積極的に推進していくというご報告でありました。

まず、地域連携推進員の方を2名お願いをして、さらに2年前の調査を行っていくという基礎データを図るということであります。私の記憶の中では、70歳以上で果樹経営をしている農家さんが10年後には経営をどうするかということの質問に対しては、62%の農家の世帯の方がやめるというようなことでありました。それを拡大的にあれは部分的な部分でありましたので、拡大をして詳しくデータを募って基礎としていくということが始めてその中で検討委員会を開きながら、人・農地プランの推進を図るということだと思います。

これについてのなかなか県でも推進が難しいということの話を聞いているわけですけど。ぜひともスムーズに移行できるような形を図っていただきたいなと思います。

課長よりお話がありましたが、有利な補助金が優先されるということ。それから新規就農者は今150万円の補助を受けておるわけでございますが、この人・農地プランに加入していないと下りないというような部分もございます。新しく農業やる若手を促すためにも、この事業についてはスムーズに運営していくように配慮していただきたいと思っておりますし、人・農地プラン検討委員についてもよく人選を図っていただいておりますし、人・農地プラン検討委員についてもよく人選を図っていただいております。

また、JAとも連絡連携を深めながらやるということも大事なというふうに思いますので、以上要望であります。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 森谷議員はいいですか。

そのほかございますか。そのほかご意見、質疑のある方。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 時間がないとこ恐縮であります。

セラピー基地が動き出すということで非常に期待をしております。展望台、セラピー用看板ほかということで、121万円今回補正で需用費で盛られておる。14ページで

ありますが、そういうことでありますけれども。

これどのぐらいなものが展望台も含めてできるのかなということを楽しみにしております。そのあたりわかりましたらちょっとお願いしたいのと、このガイドを置いて啓蒙していくということでこれ非常にいいというふうに思っておりますが。5万5千円ほどの免許の取得の補助が出ておりますが、どの程度のものを要請をしていくのか、そのあたりお願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 14ページのところでありますが、こちらにつきましては今回県の元気づくり支援金の申請をさせていただきまして、採択となりましたので、実施してまいりたいということで予算計上させていただく内容の一部でございます。

展望台セラピー用看板ほかということで、121万8千円計上させていただいておりますが、この元気づくり支援金には3つの項目で申請を行っておりまして、一つはおよりの森や登山道への看板やベンチの設置。それから2つ目にはノルディックウォークですね、およりの森で行います。ああいったものへの備品の整備。それから現在行っております地域案内人講座のボランティアのスタッフの皆さんへのユニフォームやハンドマイク等の備品の整備ということで、この121万8千円が構成されておりまして、そのうちその展望台やセラピー用看板については合計で今のところ見積上では32万2千円かけていくということであります。

場所につきましては、これから検討するという面もありますが、基本的にはおよりの森とそれから昨年度も整備させていただいております毎年整備しておりますが、登山道に必要な看板ですとか、それから間伐材を利用したベンチ等を景色の見えるとこといいますか、そういったところへ展望台のような形で整備をしていきたいということでございます。

それから同じくガイド、セラピーガイド免許取得補助等につきましては、5万5千円ということで載っておりますが、これちょっと内訳がありましてちょっとわかりにくくて申し訳なかったんですけれども。

一つは、首都圏観光キャンペーンの補助金を年度当初に24回分2万円ということで計上しましたが、計画を立てる段階でちょっとそこまではできないかなということでありましたので、12万円の減をしておりますので。実際には、このセラピーガイドの免許取得については17万5千円になります。すいません、申し訳ありません、わかりにくくて。17万5千円の予算計上でございます。

それでこの登録免許につきましては、約4万円ぐらいの経費がかかりますので、半分を補助してまいりたいということで考えております。

それから登録料につきましては、1万5千円をこちら満額補助してまいりたいということで考えておまして、いずれも5名分を計上してございます。

今のところ、地域案内人の皆さんにこのセラピーガイドをやっていただくのがいいのか、また清流苑のスタッフもおりますので、どういう形にするのかちょっとこれから練っていきたいと思っております。

そういった経費につきましては、また予算認めていただけましたら、精査をして執行してまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 結構なことなんで、どんどん進めていただくということでお願いをいたします。

元気づくり支援金の中で、採択された中でのこの121万8千円の中に、登山道の看板だとか、ベンチというようなお話があつて、昨年も進めていただいて非常にいいことだというふうに思っておりますが。

町の中のやっぱ新しい宝を発見していくというようなことで進めておられるんで、その運動も非常にいいというふうに思っております、ぜひおよりの森を歩いて小八郎へいくルートをぜひ安定して開けていただいて、大勢の方も利用できると。あそこから松川を一望できるというようなことで非常にいいというふうに思っておりますので、それらの整備が進むことを大いに期待をしております。要望で結構でありますのでお願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ありますか。

関議員。

○8番（関 克義） 一般会計の10ページでございます。企画費のところでございますけれども。フォトコンテストの関係でございますけれども。

昨年もやられて大変好評な事業かというふうに思っておりますけれども。今年特にテーマはどのようなテーマで今年はコンテストをやられるのか、お尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 先日の全協で報告させていただきましたが、長野県の元気づくり支援金を利用いたしました乗らまいか飯田線プロジェクトということで、飯田

線をメインにしたフォトコンテストを今計画をしております。

今回元気づくり支援金、これにつきましては飯田線の活用という中で、県とタイアップをしながらほかの事業よりは若干多めの予算がいただけるので、これに乗っかって考えております。

今からですので、写真等につきましても、約昨年あたりからの分も含めて募集をかけるかなど。未発表分ということで、今また佐藤さん等に相談をかけて今後検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） コンテストに集まったこの素晴らしい写真を、また活用の方法として発信される場所というか、どういうところへこれからまたそれを発信されていこうとされておられるのか質問いたします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 駅等の展示、また雑誌等が認めていただければそういったものへも発表してまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 来年果樹の100周年の記念イベントもございます。そんな中でまた何かそこら辺でも活用できるようなこの果物交えた写真も撮っていただいて、そこら辺で活用できるものがあるかというふうにも思って要望いたしておきます。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ある方おいでになりますか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それではただいまの提案のありました平成26年度各会計補正予算について、審査を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは平成26年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いします。



---

=== 日程第12 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

◇ 請 願 2 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出  
に関する請願

○議長（島田弘美） 日程第12、議長の報告であります。今定例会に請願2件が提出されて  
おります。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾の方に写しを添付してありますので、ご覧いただ  
きたいと思います。

＝ 請願1 請願2 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議  
ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは請願1、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願、請願2、国の責任  
による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願につい  
ては、総務社会委員会に審査を付託いたします。

---

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもって本日の会議を終了をいたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、17日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

---

午後5時25分 散 会

平成26年 松川町議会 第2回定例会  
(第 12 日 目)

# 平成26年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 1 2 日 目 )

平成26年 6月17日(火曜日)

午前9時30分 開議

---

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 加賀田 亮   |
| 3. 坂 本 勇 治 | 4. 森 谷 岩 夫 |
| 5. 関 克 義   | 6. 米 山 俊 孝 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 橋 本 喜 治 |
| 9. 黒 澤 哲 郎 |            |

散 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

## 一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成26年6月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1. 人口減少時代の自治体経営、拡大か縮小か 2. 松川青年の家をどう生かしていくか	71
2	加賀田 亮	1. 「地方消滅」の危機に対し、実効性のある若年層の実態と意向を把握すべきでは	87
3	坂 本 勇 治	1. 協働のまちづくりを推進できる年齢別人口目標は	99
4	森 谷 岩 夫	1. 雨水対策は水利組合と連携できているか。また水利組合が管理する井の修繕等は手立てがあるのか	110
5	関 克 義	1. 安心して暮らせる町づくりは	120
6	米 山 俊 孝	1. 介護に対する福祉政策の今後は	130
7	菅 沼 一 弘	1. 子育て支援と学校教育・社会教育・スポーツを通じての人づくりについて 2. 生涯学習の一環として、高齢者の生涯学習の推進について 3. 子どもの生活習慣づくり支援事業とは	139
8	橋 本 喜 治	1. 2、3世帯同居及び近居の優遇対策と推進に一考を 2. 自然環境等と再生可能エネルギー発電設備がマッチした景観を維持するためには	150
9	黒 澤 哲 朗	1. 町民の人材発掘による町の活性化について 2. 生き甲斐づくりによる町の活性化と健康増進について 3. 管理についてどう学習しているか、改善したか	162

---

## 開議宣告

○議長（島田弘美） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（島田弘美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

---

## === 日程第1 一般質問 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、9名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等軽装、クールビズにて行いますので、ご理解をお願いいたします。議員各位におかれましては、適宜対応をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

---

## ◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（島田弘美） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 皆様、おはようございます。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、人口減少時代の自治体経営、縮小か拡大かということで題しましてお聞きをしてみたいと思います。

皆様ご存じのとおり、6月8日新聞発表によりますと、日本創世会議の人口試算では、20代から30代の若年女性の人口が、2010年から2040年の30年間で松川町

では約半数の48.6%減少するとの数字が示されました。半減以下は消滅可能性がある自治体と判明され、日本の市町村の半数の896自治体が消滅の可能性が高いと判定されました。

この調査は、子どもを生み育てる若年女性の人口減少と若年層が東京などの大都市へ流出するというに着目した推計であり、こうした社会の実情をきちんと認識して、そうならないように基礎自治体が知恵を絞り、地方に人口が定着するようにしっかりとした政策を立て、大都市への若者の流出を食い止めるとともに、都市にいったん出た若者を呼び戻す機能の強化を図るべきだという警鐘だと私は捉えております。

ともすれば、衝撃的な将来予測は効率至上主義の政策に地方を誘導することにもなりかねません。今後もしろいろなところからセンセーショナルな数字が出てくるかと思いますが、数字に踊らせるのではなく、自分の町の進むべき道はこうなんだという確固たる目標を持っていれば、何事にも一喜一憂することなく前進できると思うわけでありまして、またその戦略を築いていかなければならないと思っております。

出生率から見ても、人口は確実に減っていきます。経済が縮小する中で、何を残し何を削っていくのか。中央公民館の改築の設計も当初の計画から縮小してきたように、公共施設を経営的視点から総合的に企画管理、運用する取り組みが必要不可欠となってまいりました。箱物やインフラの老朽化及び長寿命化に対し、巨額の投資負担が発生してくると考えられます。特に老人福祉センター、松川荘、北名子保育園の跡地利用などは喫緊の課題であると考えます。

今後これらのマネジメントをどう進めようとしているのか、まず町長のお考えをお聞きいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

一般質問にお答えをいたしてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。人口問題についてまず1点質問を受けております。これにつきましては、人口問題研究所からこの将来松川町の人口が1万人を切っていく人口になるのではないかと。それからまた今話がありましたように創世会議の発表によりますと、若い女性の皆さんが、地方からどンドンどンドン流出をしていく。そうしたことで、地方の自治体の存続の危機が将来訪れるというような新聞報道がなされております。様々なデータ、いろんな形の中で推測をいたしていき

ますと、人口減少というのは免れないなという認識を持っております。

今、第4次総合計画では、27年来年でありませけれども、目標数値が13,200人という数値を立てて、この第4次総合計画はきております。5月の住民基本台帳によりますと、13,344人という人数でございます。

この人数の人口の将来予測についてでございます。今、第4次総合計画でございますけれども、第3次総合計画。平成17年度から第4次がスタートしております。その前の松川町の人口予測、将来目標というものは15,000人ございました。それが第4次、この今の総合計画を立てる平成17年につきましては、14,111人ございます。これが最高のピークでございました。平成17年を境にして減り始めているというのが、松川町の人口構造でございます。

そしてその第4次総合計画の時に、目標とする人口を何人にするか、これは非常に私も議員でありましたけれども、もめた争点の大きな争点でございました。目標としていく数値が減った数値を目標にしてやっていくべきか、またはたまたましっかりと現実を見極める中で、できるだけ減少していく人口が予想されるけれども、食い止める人口予測をしていくべきか、これは非常に大きな争点でございました。後期基本計画の概要版にもあります。「平成27年度には13,000人を割ると予測される」という言葉が書いてございます。そして今現在、13,411人ということでございますけれども、おおむね目標とした13,200人という数値をやっと食い止めることかなというふうに、現実を認識をいたしております。

また、5歳刻みであります年齢構成、人口構成でございます。いわゆる年少人口、14歳までの人口がやはり少なめ。これはどこと比較をすればいいのか、どういうふうに判断をすればいいかと、これは難しいところがあるかと思っておりますけれども、年少人口がやはりもう少し増やしていきたいという思いがあります。年少人口がやはり増えてこないということは、松川町の人口構成でもぴしゃっと数字が表れます。30代から45歳までの生産人口の中のその人口がやはり増えてないということでございます。この辺のところ、人口構造的には非常に問題ではないかというふうに思っております。

そして人口が減っていくという時代の中で、じゃあ年少人口のために子育ての政策をどういうふうに打ったか。いわゆる出生祝い金だとかいろんな形。それから子育ての支援。それから高校生までの医療費無料化も、松川町は県下では真っ先に先駆けてそういった子育て支援には大きな支援をいたしております。また、産業人口に対しては、やはりこれは住む場所だとか、あるいは産業だとか、いろんな要素があるかというふうに

思っておりますけれども、そんなような認識を持っております。

また、合計特殊出生率でありますけれども、1.49%でございます、平成25年度の数値が。そして98名の出生の人数でございます。

これが昨年1.40、一昨年1.40、3年前1.50でございます。1.50という数字、今1.49、0.01違うことで7名の違いでございます。1.50になると105名の方たち。非常に正直な話、100名を超えてみたい、いきたいというのが現状でございます。もちろん欲やあれはありますけれども、ですから非常に注視をいたしております。できれば0.01のアップで100を超えてまいりますので、そんな気持ちを持っている次第でございます。

それから今の質問の中に工業施設のことがございました。

3年前でございます。3年前、一番の課題は統合保育園でございました。そして23年度のうちに、中央公民館の耐震診断が既に終わっております。それで耐震診断をした結果において耐震補強なのか、建て替えなのか、これが23年の12月までに県の方に返答をするというのが3年前でございました。期限がどんどん迫ってきているところでございました。そして取り組んだのが、その近隣の課題である、この2つの大きな事業でございました。もちろん3年前には東小の問題、もちろん宮ヶ瀬橋の問題もすべて懸案事項でありましたけれども、その点につきましては別でありますけれども、今公共施設というお話でございました。それを進めてきたというのが現状でございます。

それからこれからでございます。

これにつきましては、やはり先日も職員と一緒に公共施設のマネジメント、これから人口減少時代を抱えていく中で、今までと同じようにあちこちにいろんな福祉施設やもろもろの施設があって、同じように耐震の問題やいろいろで同じように建て替えていくのかということは、これは将来非常に難しいというふうに思っております。

それから今の質問の中にもありますので、お答えをしてみたいと思っております。

そいじゃ老人福祉センターが今の場所でコミュカフェが始まっております。あれは2年に一回ごと、設計者の方から点検を受けております。先日も再度目視、あるいは簡易な診断を受けたいということで、先日委員会で見に行った時に私も気づきまして、そんな話を今進めております。

それから松川荘。これにつきましては、社協の方で検討委員会を立ち上げていただいてアンケート、それから現場で検討委員会を何回も重ねる中で、昨年私どもの方にその結果をいただいております。複合的に今後考えていかななくてはならないなというふうに



思っております。

様々な公共施設、一つには一番の近近であったものについては、今公民館につきまして話が縷々進めておりますので、一つの目安かなというふうに思っております。その後様々な耐震、学校関係でもまだまだ部分的には大きな投資をしていかななくてはなりませんけれども、全体の大きな投資というのはそんなふうに考えております。

これからの公共施設は、ある程度複合的に作るなりして、後の運営に気をつけていかななくてはならないなというふうに思っているのが現状でございます。

以上であります。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

公共施設につきましては、老人福祉センター、北名子保育園の跡地、それから松川荘につきましては、複合的に考えて今後施設を整えていくというようなお話でありました。

これは拡大か、縮小かといったときには、縮小の部類に入るかなと思います。

それから出生率を0.01%上げて、1年間に生まれる赤ちゃんを100人にしたいとこういうことは、拡大ということになるのかなというふうにお聞きをしたわけでありませぬ。

全職員を対象に町の役場で行われましたマネジメントのお話もいただきましたが、その会議に出席したある職員が、「縮小縮小ということで気が重くなった」というようなお話をもらしておったのを聞いておまして、やっぱり縮小だけじゃなくてやっぱり拡大していくものが、これからは職員のモチベーションを上げるものであり、縮小縮小という暗い感情ではなくて、やはり前向きに拡大していくことが必要ではないかという、そんなようなことを思って通告書を書いたわけでありませぬ。

それでは拡大とは何かということで質問させていただきますが。

私考えるに、それは町長が常々言っておられます人口が減っても元気なまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくりではないかと思うわけでありませぬ。町長が描き、つくっていききたい松川町とは具体的にどういうまちなのか、お聞きしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、行政の拡大、縮小というようなご質問がございました。それからマネジメント。

私がこの3年間、職員の皆さんにも話してきていること、お願ひしてきていることは、

プラスに物事を考えてほしいということを盛んに言ってきております。

それで私の大きな一つのテーマの中に、いろんな財政状況、決してその松川町楽なわけじゃないです。それから人口の問題、様々な問題、産業の問題を考えても決してこれから楽な時代ではないというふうに思っております。

しかしながら、今議員が言われたように、縮小縮小というふうになると、必ず膠着状態になります。言っても無駄だ、お金がない、それをしないようにというのが私の考え方でございます。もちろん松川町の財政、担当課とも念入りな協議をする中で、最終的にはやはり松川町を破綻にするわけにはいかない。それはしっかりと胸に納めてやってきているのが私でございます。

それからもう一つ、今人口が減少時代になる。やっぱり首長というのは公の場で人口は減りますよ、減りますよということはなかなか言いづらいもんであります。しかしながら、きちんとしたデータ、分析をしていく中で、それはやはり覚悟をしていかなくちゃならない。そうしたときにそいじゃ人口が減っていくイコール悪か。そうじゃないと。日本全国あるいは全世界を見ても、人口が減ってもその町村に住んでよかったという町村はいくらでもある。そうしたものはどういうことなんだということをしっかりと勉強していく必要があろうかというふうに思っております。人口が減っても松川町に住んでよかったと、実感のしてもらえるまちづくり、これはしっかりと精査をしていきたいというふうに思っております。

ちょうど第4時総合計画が27年で終了します。26年27年をかけて次の次期総合計画の検討に入っていく年でもございますので、そんなことも十分に加味しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

人口が減ってもいいまちづくりということは、首長として率直に住民の皆さんに対して言えないという部分はあるかと思えます。そういう中において、やはり職員の人たちが前向きに取り組めるような施策を講じていくということは何かということになるかと思えますが。

私、人口が減っても輝き続ける元気なまちづくりというのは、私自身は各自治会が元気になるということではないかと思っております。例えば福与元気村、部奈の里山整備のような取り組みは継続的に行われております。そういうところには、リーダーを中心とした元気な住民の皆さんが大勢おりまして、町長言われましたようにマイナスをプラ

スに変える力があふれているのだと思います。

人口減少時代で一番大切にしなければならないものは、地域コミュニティーだと私は思っております。地域の魅力とは、その地域の環境に加え、その地域に住む人々が大きな魅力であり、その人に会うことで感動につながっていくんだと思っております。片やどんどん人が増え、人口減少は関係ないという自治体もあるわけではありますが、そういう自治体の地域コミュニティーというのはどうなっていくのかという視点も、今後私は注視してまいりたいと思っております。

町長は、まちづくり懇談会で、多くの自治会へ出席しております。また、先週においては、国家公務員の人たちが新人が、一週間研修に来ておりました。そういう中で来ていた研修生たちは、「非常に松川町は住民と行政が関係が近い」とそういうことを言われておったようですが、町長が考えられる自治会のコミュニティーというのどう感じておられるかお聞きをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の一つの方針の中に、地域で頑張っておられる方たちのグループが、松川町には非常にたくさんある。自分もこれは経験してきたことでありますけれども、そうして地域を何とかみんなで盛り上げていこうという人たちをバックアップしていきたいというのは、私の基本中の基本であります。

ただ、これがそいじゃ補助金を出すことがそうなのか。それはいろんな状況下にありますので、そいじゃお金をどんどん配ることがそういった人たちのバックアップかと、それだけではないというふうに思っておりますし、それがすべてだということはこれは不可能なことだというふうに思っております。それが1点。

それから今、国家公務員、それからまちづくり懇談会のことが出ました。これらについては、自分の頭の中では実は議会の閉会のあいさつに加えていこうかなと頭の中で思っておりましたけれども、今ご質問でございます。

先週一週間、国家公務員の方たち、4名の方たちが松川町一週間、いろんな形で地域へ行ったり、あるいは議会の委員会を傍聴していただいたりいたしました。やはりそれだけの優れた若者でございます。一杯飲んでいろんな話をいたしましたけれども、あの年齢でやはり自分たちの考え、それから地域を入れてそんなに長時間にもならないのに、いわゆる見て自分のものとして捉えて、頭の中で考えて意見として言えるというのはすごいなというふうに思った次第でございます。

その中で、うれしかった言葉の中に、「松川町は非常にいろいろな農業団体のところへも

いったり、あるいは農業の施設も見たり、あの人たちが非常に自立して頑張っている」という言葉をいただきました。言葉の端に酒の席ですので、「町長、国からの補助金はいらんのじゃないですか」なんて言われましたけれども、「とんでもない、いやこういうふうだ」といって話もいたしました。それが1点。

それから町政を非常に住民と行政の間隔が非常に狭く印象づけられる。これらは私も自分の目指している方針ですので、うれしいなというふうに思いました。

それからまちづくり懇談会でございますけれども、これも実は昨日の朝礼で全職員にお礼と励ましを述べたわけでございますけれども、「役場の対応が非常に良くなった」3カ所の自治会で、一般の方たちから言われました。ぜひともこれを続けていってほしいと。

これも私の一つの大きな柱でありますので、「じゃあ成果はどうよ」とこういうふうな質問が来ます。私は今までもお答えをいたしましたけれども、「確実に芽は出ている」と。

「この芽を大きく花に育てていきたい」という答弁を何回かいたしておりますけれども、そんなふうにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 以上答弁いただきました。

町長の言葉の中に「自立しているところが非常に感銘を受けた」という国家公務員の皆さんの返答があったということで、「国からの補助金がいらんのじゃないか」というようなことまで言われたというようなことでもあります。これからキャリアとして国を背負っていく若者たちが、松川町に来て感銘を受けた、感じたことは、これからの国づくりに大いに役に立つと思いますし、我々まちづくりにとっても大きな宝になるんじゃないかなというふうに思います。

やはり地域の自立というところ、行政ではできないことを地域が自立して自らやっていくという、まさに協働のまちづくりだというふうに感じるわけですが。そこら辺は人口が減ってもやり遂げていくという、そういう強い住民の意識があればやっていると、思いますし、またそういう地域には子どもたちが帰ってくるんじゃないかなというふうに感じておるわけでございます。ぜひとも、拡大の部分も含めて考えていただければと思います。

続きまして、産業振興についてお聞きをしたいと思います。

若者が帰ってくるまちづくりは、きちんと働く場を作ることが最も需要だと考えております。今ある課題を踏まえ、新たなる振興策を打ち出していかなければなりません。

農商工の振興について、順番にお聞きをしたいと思います。

まず、農業ではありますが、人口の減少によって消費が落ち込んできております。くだものの里松川のブランド力を強め、有利販売につなげていかなければならないと思います。来年度は果樹栽培100周年であります。これを契機として、100年の歳月を学び、先人たちの努力を見習い、生産者が元気が出るような取り組みを期待するところでもあります。

千葉大農業学部の斉藤修教授が松川町で講演をした際、「これほど連なって脈々と果樹園がある、広がっている産地は全国でもそうはない。五本の指に入る」と言っておられました。この100年のストーリーをブランドの戦略として、例えば100歳健康りんごなどと銘打って販売できないものかと考えるわけでございます。

本年度東京の銀座、六本木などへもキャンペーンを行うことになりました。大いにPRして販路拡大を図っていただきたいと思っております。また、地域産業推進協議会からは、「ブランドの認証化をすべきである」と意見が出されております。

卓越した剪定技術もブランドもあり、脈々と続く果樹園地帯もブランドだと思います。若者が誇りを持って農業に打ち込めるような策を講じることが、農業の振興策として非常に重要だと私自身考えておりますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） お答えする前にこれからのまちづくりの中で、コミュニティーということで議員の方からも大切ではないかということでございます。

町長として掲げている大きな基本の3つ、情報の共有、コミュニケーション、現場、それらを通じてまさにまち懇やいろんな委員会へ出て、住民の皆さんの声を聞いているというのが現状でございます。

そうした中で、大切なこと、これからいわゆるこれからのまちづくり様々なことがありますけれども、町民の住民の皆さんの活力、元気のある町というのは、私は一つには会話があるということだというふうに思っております。顔を顔と合わせて泣き笑い。天気のことをしゃべり、おじいちゃんおばあちゃん元気かなってしゃべる会話、これを大切にしていきたいというのが自分の考えの中に大きくあります。それをしゃべり出しますと長くなりますので、そんなように考えております。

それから農業の100周年ということでもありますけれども、この後担当課長の方からお答えをいたしてまいりますけれども、こういった事業をやる、気運が高まる、町民の皆さんが周知をする、それが町の活力につながっていく。地域の宝、地材の再発見再認

識し、発信していきます。まさにその沿った形だというふうに思っておりますので、力を入れて松川町の一つのきっかけにしていきたいというふうに思っております。

細かいことは、課長の方からお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この果樹栽培100周年記念の準備委員会につきましては、先日準備委員会を行いまして行ったところでございます。

松川町大正4年に平沢兼四郎氏、それから鈴木源三郎、矢沢菊太氏によって果樹栽培が始められて、来年度100周年を迎えるということでございます。

この準備委員会では、記念事業どんなことを行うかということですが、4つの基本方針を定めております。一つは、先人の業績を認識し、感謝の契機とするということ。それから100周年を町全体で盛り上げて、くだもの里松川であることの一体感を醸成すること。それから年を通じたイベント等により、対外的なPRを強化し、集客力、ブランド力を高める契機とすること。

そして最後に、これまで培われてきた栽培技術やブランド力を継承するとともに、新たな発想で発展、想像させる契機とすることということでございます。

第2回の準備委員会をまた7月に開く予定としておりますが、その中でも今議員さんおっしゃりました100周年を銘打った新たなこの特産品ですとか、開発ですとか、スイーツですか、カレーとか飲食店さんの協力もいりますが、そういったこと。それから100周年の歩みのDVDを作ったらどうかとかいうこととか、いろんなアイデアが第1回会議でも出ておりますので、この機会を契機に松川町のブランドの強化、それからPRに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 町長・課長より答弁いただきました。

100周年は一世紀であります。非常に長い時間がかかってきて、果樹園が広がってきて守られておるといことです。平沢兼四郎・矢沢菊太・鈴木源三郎さんの意志を継いで、その後継者も立派に果樹園を受け継いでおられます。やはりそういう継承をしてきた苦勞、そういったものを肌で感じながら、次へのステップをぜひとも図っていけるような農業地帯として守っていただけるような施策を講じていただきたいなというふうに思うわけでございます。

また、町長より会話というお話がございました。今はスマホであるとか、インターネットであるとかということで、会話をしない世の中になってきつつあるわけで、やはり

松川町来ると、おはようございますだけでなく、一言二言どうだとか、そういう話ができるということは本当に基本的なことでは大事なことではないかなというふうに思っております。

それでは続きまして、商業の振興についてお聞きをしたいと思います。

大型店の進出によりまして、町の顔であります新井の商店街の衰退は残念ながら加速をしてきております。そんな中でも、松川スタイルプラザぶらっとでは、漬け物品評会、落語会、ジャズのライブなど空き店舗を活用した活動も軌道に乗ってきていると思います。また、四つ角で毎月一回開かれている屋台ではこんばんはは、毎回盛況でありまして、賑わいを生み出してきております。

頑張っています新井商店街であります。増えても減ることのない空き店舗に苦慮しております。行政として商店街連合会と一緒に、この課題に取り組むことが必要ではないかと常々考えておるわけでございます。

その一つの対策として、チャレンジショップということがあります。全国で今展開されておりますが。これは所有者の理解が得られないとできませんが、半年から1年程度、安く空き店舗を貸していただき、やろうという、自分のショップを開きたいという方たちに貸し出して、ショップを構えていただくということは、その地域とともに生きていくということにつながります。それは地域コミュニティの醸成ということにもつながりますし、若い方たちが来ていただければまた活気も出てくるということで、そういう参入しやすい環境づくりということをやはり作ってみることが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 商店街の問題についてのご質問でございます。

商店街というのは、その町村にとっての顔というのがございます。私どもがいろんな地域へ旅行へ行ったりしたときに、やはり一番目につくのは商店街です。そしてシャッターが下りていることで受ける印象というものは非常に大きなものがあります。そういった責務といいますか、非常に厳しいわけでありましてけれども、商店街というのはそういう一面を持っているんだというふうに思っております。

商業が昔こう商店街が栄えていた。大型店が郊外へできてきた。対抗策として共同店舗というものが非常に盛んに言われた。共同で個々の力を合わせて共同店舗を作っていく。ところが共同店舗もやはり駄目になってきた。そうすると今度はどういうふうになってくるかということ、件数も減ってくる。そうするとそれぞれのお店のやはり特色。

これはどんな産物でもそうでありますけれども、やはりここにこればこういうものがあるんだというものをやっぱり考えていかななくてはならないというふうに思っております。ただ、これがやはり業種、業態によって非常に難しいものと取り組めるものがありますので、なかなか総体的には難しいというふうに思っております。

それからやはり高齢化、後継者不足、これは農業と全く同じ状況下であります。ただ、加速度的には商店街の方が早いというふうに思っております。

ここに空き店舗の調査の一覧表がございます。今この時点では24店、㎡数、何をやっていた、店舗の形態、それから貸し出しの有無、部屋がどうなっているか。それからこちらには地図がありますけれども、こういったものをどうやって活用をして、シャッターの下りたところをなんか違う形でまた活性化を図っていくということは大事だというふうに認識をいたしております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 調査したものがあるといことでありますので、ぜひとも一步を踏み出してチャレンジをしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これから教育長にお聞きをいたします。

中学生の起業体験学習として、チャレンジショップを新たに取り組んでおられます。非常にいい取り組みだと私は認識しておりますが、現在どのように進められておられるのか、またどのようなことが狙いがあるか始められたのかお聞きいたします。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂俊昭） チャレンジショップのご質問でございます。

松川中学校の2年生、キャリア教育の一環ということで、これまでも職場体験学習を夏休みを使って3日間行っておりました。町の商工会、それから地元の事業所の方々のご協力をいただいて、大きな成果を上げておまして、子どもたちもその職場で働くということで、その職場の仕事の内容を理解、それからその職業のやりがいを理解するといった意味で、大きな成果を上げていたわけではありますが。

そこでどうしたら例えばスーパーマーケットの従業員としてどういう自覚を持てばいいのかという、そういうようなこれまでの職場体験学習を180度変えて、例えばスーパーマーケットの経営者になるにはどこにどんな店舗を開けばいいかという、そういう視点に立って、一言で言いますと起業家精神を養いという、そういう思いでこの事業を立ち上げました。



当然学校だけではできるものではありませんので、新井商店街連合会のお力をお借りいたしまして、会長さんには学校まで足を運んでいただいて、この事業の趣旨お話をさせていただきました。子どもたちに参加の応募があった子どもたちには、商工会の方で面接試験を実施いたしまして、16名の子どもたち、選考の結果残りまして、今取り組みを始めているところであります。

11月の23・24日、この両日をショップ開店の日ということで考えておりまして、そこへ向けていくまでに具体的に会社を作ると。会社を作って自分たちが使う商品を企画、開発する。開発したところで企画書を立案し、その企画書を元に金融機関からお金を借りる。そして仕入れをする。販売をする。そして最後は決算報告というところまでいきたいなというふうに思っております。

当然子どもたちの力だけでは難しい部分もありますので、商工会、それから事業所または農園主の皆さんの力をお借りしながら事業を進めていきたいと思っておりますけれども。

子どもたちが事前にこんなことを体験してみたいというようなことを寄せてもらっておりまして、その中では例えば社長になるための第一歩として、起業の難しさを知りたい。信頼性が問われる時代で、どれだけ信用信頼されることが難しさを学びたい。自分の良さや自分の得意なことを見つけない。さらには、商店街をはじめとして町を元気にしたいという、そんな願いを持っております。

私どもとしては、新しいものを生み出す創造性、それからアイデアを形にしていく企画力。そして仲間と協働して取り組みチームワーク力。それから町を元気にしたいという、こんな子どもの言葉があったんですけれども、町の人たちと様々にかかわることで、地域愛も育てていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 非常に将来に向けて頼もしい活動だというふうに聞くことができました。

大学を卒業して大手企業に就職するのがベストというような感じで今おるわけですが、やはり起業をしていくということも大きな道筋でありまして、16名の皆さんが銀行からお金を借りるところから始めるというようなこと。決算報告までするというようなことであります。いろいろの苦労があつて、売れ残ったりすることもあるかと思ひます。なぜ売れ残ったかということも非常に勉強かなと思ひますし、非常にいい体験で将来的に商店街に新たな店舗を作つていただけるようなことになれば、なおいのかなという

ふうに感じておりましたので、第1回目として子どもたちの成長につながっていくように進めていただければと思います。

やっぱりその中で、地域の人たち触れ合って愛郷心が生まれる、愛郷心教育につながって、いったんは東京に出ても都会に出ても、また帰ってあのおいさんに会いたいなという、あのおいさんのアドバイスいただいて帰りたいなというふうに思っていたければ最高だなというふうに思います。

続きまして、企業誘致について質問をさせていただきます。

働く場の確保として、即効性の高いものが企業の誘致でございます。企業誘致は、全国津々浦々の地方自治体が、専門部署を設置して、我が地域にお越しく下さいとPRしております。企業は、海外に目がいており、企業が当地に立地する必然がなければ望みは薄いわけではありますが、このままでは松川インター企業団地は塩漬け状態となってしまいます。「そんなことは不可能だ、できるはずがない、考えても無駄だ」という声上がるかもしれませんが、行動なきところには何も起きません。企業誘致についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、固有名詞でインター企業団地をどうしていくかということでございます。これも長い間にわたる懸案事項でございます。

今、実は松川町も非常に大きく動いております。動きはあるんでありますけれども、今一生懸命やっているというのが現状で、この場では発言はなかなかしづらいところもありますけれども、何とかやはりああいうことで企業団地ということでやってきております。インターにも近いし、また環境もいいところでもありますので、精いっぱい努力してまいりたいというふうに思っております。

また、企業に対する様々な政策という内容でしたら、また担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 企業誘致ということでございます。

現在、町内には生田の工業団地とそれからオーダーメイド方式で地元の皆さんにご理解いただいております松川インター企業団地ということでもあります。

パンフレット等作成しておりますし、それからダイレクトメールの発送等もこれまで行ってきております。それから町長によります企業誘致ということで行ってきておりますが、最近では平成23年度あたりからは町内企業の既存企業の皆さんの本社を訪問す

るということで、東京あるいは大阪、愛知県等の本社を訪問しているところでございます。

本年度につきましては、町長の企業誘致活動としては、町内の企業の県内の本社の皆様へ訪問したりして、情報収集や誘致活動を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ただいま、既存企業の支援と申しますか、町長自ら本社に出向いたり、企業回りをされているというお話の中で、誘致ができればというお話。それから町長としても腰を据えてやっていくんだという姿勢も持っておられるということでもあります。非常に難しいことではありますが、押し進めていただければと思います。

既存企業の育成、支援ということではありますが、これは町の財政非常に深くかかわっておるわけで、既存企業の支援は責務であると考えるわけで。例えば縮小や海外移転などで町から撤退するようなことがあると、多くの雇用が失われるわけで、多大な損失が発生していくわけであります。町としては、ブース料の支援などさらなる拡大もしておるわけであります。今後どのように既存企業の育成支援というもの考えておられるかお聞きをいたします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 現在行っています政策としましては、工場等設置事業補助金。

それから今お話がありました展示商談会への補助金を昨年度より新設をしたところでございます。

また、ゼロ予算事業としましては、本年度も6月の26日に予定しておりますが、企業展ツアーの実施などしまして、町内の企業の皆さんに大規模な展示会に社員の皆さんに行っていただくということで、町の方でバスを仕立てて行くということもやっております。

それから随時ではありますけれども、町内の企業経営者の皆様との情報交換の機会も積極的に実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） いくつもの施策を講じているわけですが。やはり町長が会社へ出向き、情報交換をし、寄り添っていくということが非常に大事なというふうに思います。やはり撤退する場合の判断もそういう何でも言える関係作りというのが最後はものを言うのかなというふうに感じております。ぜひとも後押しの方向を周知していただければと

思います。

続きまして青年の家の方に入ってまいりたいと思います。

青年の家は、5月下旬より耐震診断に入っております。県の動向を踏まえ、今後の青年の家のあり方をどう考えておられるのか、町長・教育長にお聞きをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） まず、深津町長。

○町長（深津 徹） 青年の家でございますけれども、平成22年から2年間指定管理を3年受けまして、そして2年ということで指定管理で松川町が運営をいたしております。

一つには県の動きでございます。あれは県の施設でございます。県は県の所有している様々な施設非常にたくさんございます。そうしたもののやはり維持管理。先ほど公共施設の話も出ましたけれども、そういった観点から知事の方から多くの県有施設について見直しをしっかりとするようにということで、知事の方から指示が担当部署に出て、様々な今検討をしているというのが段階でございます。

私も今月また県の方へ行ってまいりますけれども、県の動きがどのような動きになるかまた注視してまいりたいというのが1点。

それからあの施設うんぬんにかかわらず、一つの考えの中に今までも何回も申し上げてきておりますけれども、むらやま公園、スポーツ施設、清流苑、マレットゴルフ場、およりの森、片桐ダム、そして青年の家、池の平、そして今度7月にオープンしますフォレストアドベンチャー、これを一つというふうに考えております。そういった意味では、非常に大切な場所であるということだけは認識をいたしております。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂俊昭） 現状につきましては、今町長からお話があったとおりであります。

来年度以降の指定管理につきましては、県より方向性が示された段階で手を上げていきたいと、そんなふうに思っております。

昨年度の現状、利用状況であります。延べ利用人数が21,349人ということで、前年比530人の増でございました。それからその中の日帰り研修が14,855人ということで、前年比1,379人の増であります。2万人を超える方々にご利用いただいているという状況があります青年の家での体験、研修を通して、青少年の健全育成に十分にこの施設がその役割を果たしているということが言えると思います。

また、日帰り利用も多いし、それから町民の利用も多いというところが、この施設の特徴であります。そんな利点を生かして、また青年の家の運営考えていきたいとそんな

ふうに思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁をいただきました。

県の動向次第ということでもありますので、私の方からも質問については言いづらいわけではありますが。もしこのアセットマネジメントで、県も維持費につきましては縮小していきたいということで、松川町の方へ何とか頼むというときになったときの対応について、もしお聞きすることができましたらお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂俊昭） 指定管理ということで、現状と同じような状況で、私どもが社会教育施設として担っていくということであれば、当然この上引き続き実施していきたいというふうに思っております。

県の方には、耐震診断をお願いし、耐震診断については先ほど熊谷議員から話がありました。10月の半ばに診断結果が示されるという、そういう予定で動いております。それから大規模改修も実はお願いしてございまして、その大規模改修が今後どのようになるかというようなところ、そんなところも踏まえて検討していきたいということと、それから当然利用者の方々のご意見等にも耳を傾けていかなければいけないというふうに思っておりますので、そんなことも含めて総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 利用者の皆さんの声を聞くということでもありますので、ぜひそういったスタンスでこれからも青年の家の方向を見定めていただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で熊谷宗明議員の質問を終わります。

---

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

先ほどの熊谷議員の一般質問とやや一部テーマが重なるところもあるかと思ひますけ

れども、質問に関しては重複内容に重々留意するつもりでございます。また、私の舌足らずで表現が至らぬところなどあるとは思いますが、どうぞ容赦いただければというふうに思っております。

それでは質問させていただきます。

先ほど話題にありました日本創世会議が、このたび出した将来予測の中で問われたことというのは、私も非常にショッキングであると同時に、なかなかこの危機感というものを持ちを新たにして持たなければならないなという思いでございます。

手元にデータがございますが、松川町の減少率が、若い女性の減少率が48.6%と。具体的には2010年では1,200近く、1,300ぐらいの女性がいらっしゃる。今そのぐらいだと思うんですけども、これが2040年には650人になると。650人というと、今中央小学校の生徒が550人ぐらいだと思いますので、あれに少しちょっと足したぐらいの規模かなと、だいぶ少ないなという感じがいたします。

まさにこの創世会議の試算どおり、この状態だといくら出生率を上げてても人口はもうどんどんどんどん縮小、収束して行って、最後は自治体が消滅してしまうというふうなことであります。私も疑問に思って何度も検証しましたが、やはり自分自身の計算でもそういうふうになりましたので、ああそうなのかなという思いでいっぱいでございます。

ただ、片や長野県のデータでございますけれども、ざっと見てみますと、この下伊那管内でも見ますと、私どもの町が約50%弱、48.6%の減少に比べて、例えば泰阜村、地理的条件でいえば松川町よりもこう言うてはなんですけれども、多少不便かなというふうなところがございますけれども、38%減。喬木村が36.9%減。阿南町に至っては36%。売木村35%。

こんなこと言っちゃ失礼かもしれませんが、やはり少し中心のところからやはり地理的な不意な部分の郡部かなとは思ってはいるんですが、それが私どもの町よりも10ポイント以上いい数字を出しているとお隣の高森町に至っては、26.8%しか減らないと。私どもの町の半分ですね。今、高森町さんには1,400人の女性がいらっしゃるということですが、将来的にも1,000人を割らないというふうな試算になっていますね。

以前、去年の確か6月だと思いますけれども、同じような高森町さんとの人口比較について、その急落の度合いというのがどの程度この差が出てきたその要因は何かというふうな質問をいたしました。その時には「地理的な要因も大きいのではないか」というご答弁をいただきました。それは確かにそのとおりのかなと思うんですけども、この

データを見るとそうでもないんだなということがわかります。まず、この要因の違い、松川町だけとは言いませんけれども、かなりこの高い50%近い数字の中で、ほかの町村でかなり検討しているところが多いというこの現象について、行政当局として同じようにこの創世会議から出た提言書というのを精査されていると思いますので、おそらく精緻な分析もされたと思いますので、その要因というのを、要因というか、行政機関なりの解釈というのをぜひ教えていただければと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをいたしてまいります。

やはり人口問題、今日は何名かからご質問をいただいております。

先ほども申し上げましたように、日本創世会議、地方消滅というような言葉も踊るわけでございます。

数字というものは、非常に冷徹であると同時に、数字が踊るということもでございます。いろんな分析結果の中で、あの数字はきちっと今のまま何もせずずっとこのまんまいくとそういった数字になるだろうということでございます。おそらくや各地方自治体はそうならないように、地方が消滅しないように、それから人口減少わかっているでもそれをいかに少しでも食い止めていくかということを考えていくことかなというふうに思っております。

また、ちょうど次期総合計画の計画を立てていく段階の中でありますので、その中でも大きなテーマになってこようかというふうに思っております。

それから今議員が申されたいわゆる人口の少ない村、いろいろ不便を感じる村の方が比率が減る、比率が少ないというデータが出ている。それがどういう結果でどういうふうにそういった数字になってきたかについては、精査はいたしてはおりませんが、やはり住んでいる方たちが高齢者、あるいは地元でずっと住み続けてきたと、そういうような傾向もあるのかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

いろいろな要因が確かにあるのかなというふうには思っております。また、先ほどの答弁にも、熊谷議員の一般質問の答弁の中にもございましたように、私自身も人口はこれからただかに減少していく時代でありますので、増えることばかりが良いことではないということは重々承知はしておるつもりではございますけれども、やはりいかにせんこの若い女性がどんどんいなくなるというのは、やはり自治体にとっては非常に痛手

だというふうには思っております。

その中でやはりこの数字というのは、確におっしゃるとおり非常に冷徹であります。逆に言うと論理的でございます。非常にそういった意味では、きちとした目安というものを出示してくれるものではございます。

この創世会議の提言の中にも、この基本の方針、戦略の基本方針という中の一番目なんですけれども、ちょっと私もこれもそうかなと感じたところがございますが、3つの答申が出ておまして、一つは深刻なこの状況について認識の共有を図るべきだということを言っています。具体的にどういうことかという、簡単にいうとまだまだこの深刻さというのが認識されていないんじゃないかというふうなことを提言しております。非常に多くの自治体でこの人口問題については楽観論、まあ何とかなるかなという楽観論、それから悲観論。いやもうじたばたしてもどうしようもないだろう、うちのというふうな、そこで議論が終わっちゃっているというふうなことが見てとれるんだそうです。

我が町はそんなことはないと思いますけれども、やはり冷徹な論理的な分析も一つ有用なかなというふうに思っております。ぜひご参考までに数値の比較について、特にこの下伊那管内での他町村の比較についてまた精査いただければと思っております。

2点目に進みます。

同じくこの創世会議が出した基本戦略の中の3番目にあった話でございますけれども、私はこの点についてちょっと今日は深く質問させていただきたいと思っております。

要は、この人口流出を食い止めるには、地域が魅力を持って、若者たちがああこの町に住みたいなというまちづくり、地域づくりをしていかなければならないということがうたわれております。

先ほどの質問にもありましたけれども、じゃあ私はもうちょっとプリミティブというか原始的に原理的に考えまして、地域の魅力って何かな。若い人たちが肯定的に評価しれくれるようなこの松川町、近隣の町村にはないといったらちょっと語弊がありますけれども、近隣の町村に比べて抜きん出ている我が町の魅力って一体何だろうかなと。この創世会議の答申が出てからずっと考えておりましたが、なかなか考えがまとりません。

やはりその今の段階で、その行政の認識の中での我が町の魅力とは、いろいろな複合的な要因があるとは思いますが、端的に言うところとこれとこれとこれだよというものももしありましたらちょっとお示しいただければというふうに思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、端的にということでございます。



通告内容には、そこまで細かく書かれておりませんので、今言われてじゃあどうということか。そうするとどうしても総花的にはなってしまうかもしれませんが、やっぱり果物の今までのこれまでの100年を迎えるというやっぱりくだもの町まつかわ。それから住民活動、公民館活動、健康を考える集会、福祉公民館を中心にし、そして住民活動が非常に盛んな町であり、それが現在の松川町を築いてきているということ。

それから先ほど国家公務員の方にも言われました。町民の皆さんが非常に外から見ると、そういったそれぞれが自立を続けようという意欲を持って普段の生活をされている。そんなようなことかなというふうに思っております。

例えばここにこういう、それからこれからの将来リニア時代に迎えては、やはり交流人口やそういったものが必ず増えてくる。マイナス面もありますけれども、メリット面もある。それを生かしたまちづくりをどう進めていくかというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

通告には確かにここまでというふうな答えもありましたし、私もこの件に関しまして私自身もやはり総花的な思いしか浮かばないというところもあります。

確かに非常に難しい問題ではあると思いますけれども、やはり若者が選択するわけですから、若者の声というのは非常に重要なわけですね。じゃあ若い人たちがどういうふうにものを考えているかと。例えば松川町の魅力についてどういうふうに考えているかというふうなことにに関して、多種多様な分析や集計を行っていると思います。特にここ最近で気になったことといえば、この3月にこれはこども課の方で松川町子ども子育てに関するアンケート調査というものです、予算をつけてこのような立派な冊子にしてまとめていただきました。もちろんこれはこども課の仕事というか、そういうふうな中でやってきたこととございますし、その方の中の細かいことについては、私の所管の委員会でありますので、ここで質問することにはなりませんけれども。

私が申し上げたいのは、やはりこの分厚い100ページに近くわたるこのアンケート調査。300万円ぐらいかけてやったんじゃないかなと思っておりますが。この調査というのは、やはりその若いお母さんたちの声というのが、本当にきっちり詰まっているなという感じがいたしました。

後ろの自由欄などこれはまだ事細かく読んでみましたが、やはり単なる子ども子育てに限らず、例えば医療であったり、福祉であったり、雇用であったり、住環境であったり、そういったところまで非常に複合的に要望が及んでいるんですね。こういう

ところ見ますと、こういうものでもかなり有用な材料になるし、町長は精力的に若い世代の声もお聞きになっているという話も以前の答弁でいただきました。若武者であったり、消防団であったり、商工会の青年部であったりということもありますが。ただ分量的には圧倒的にこっちの方が多いということになります。

そういったことの中で、特にこのアンケートに特化しませんが、この若者の声をもうちょっと広く強く聞いていくというふうな施策で、具体的なものがありましたら教えていただきたいのが1点。

それからもう1点、もしこの子ども子育てに関するアンケートに関して、総合的なもっと高い視点で今の松川町の魅力、要は欠けているものはこれなんじゃないかというものがわかりましたら教えていただきたいと。

以上です。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私今ここに18年ぐらい前になりますか、松川町の第3次総合計画。それからこれは第4次の計画ですけれども持っております。

今載っているかなというふうに思ったんですけれども、ちょうどこの概要版ですので載っておりませんが、これから始まるというふうに思っておりますけれども。松川町の住民の皆さんが行政、自分たちの生活にとって何がほしいか、何か大切な。そして今度は縦軸に、だけれども満足度は低いもの、高いもの、それらのデータがおそらくは今年度中にまとめ上げた中で出てこようかというふうに思っております。それらを参考にして、また第5次総合計画に向けていきたいというふうに思っております。

ご覧になったことがあるとは思いますが、やはりそういった非常に細かい分野にわたって、産業から福祉、健康、様々な部門にわたってそういったデータが出てくるというふうに思っております。

そうした中で、おそらくは住民の皆さんが現在、今までの進んできた中での町政に対する松川町に住んで良かった、あるいは満足度、ぴしゃっとしたものは出ないと思っておりますけれども、そういったデータの中からある程度把握してまた進んでまいりたいというふうに思っております。

それから若者でございます。今、加賀田議員も言われましたけれども、私も実は顔を出しております。そういった中で、やっぱり若者の頭の中というのは非常に柔軟だなということをはっとさせられることは非常にあります。そういったものをまた行政施策の中で生かしていきたいなというふうに思っているのと、今様々な例えば松川町の行政の

経営改革審議会も7名の皆さんでありますけれども、加賀田議員の言われる若手に入るかどうかわかりませんが、40代50代60代。60代もそこそこぐらいの皆さんたちに集まっています。そうしたところで、あるいは公民館活動。それぞれの地区館に行きますと、おおむね40前後までの人たち、そういった人たちが非常に地域の中で頑張っておっていただく。地域によってはやっぱり若者の少ないところはどうしても年齢が上がるかもしれませんが、まさにその辺の活動というのは、若者の活動の最たるものではないかな。それをそういったところの意見や、いろんなものを吸い上げていくということが大事かなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町長が非常に若者に対して心を砕いていると、いただいているということに関しましては非常にありがたいなというふうな思いでございます。

この若い人たちのニーズというのを、本当にきっちり吸収していかないと、やはりこの人口減少の局面で、特にこの若い世代がぎゅっといなくなってしまって、最終的には自治体の消滅なんていうふうに騒がれる事態を何とか回避するということはどうしても必要なのかなというふうに思っております。

これは一般論ではございますけれども、この創世会議の座長でありますこの増田寛也さんがテレビに出演されました。5月だったと思いますけれども、クローズアップ現代なんかに出演されましたけれども。松川町がそうだとはいいませんが、やはり日本の多くの自治体で、やはり行政や議会もそれはそうなのかもしれませんが、20代30代の若い女性の声をどんだけ真剣に聞いてきたかといったら、まだまだ不徹底な部分が非常に多いんじゃないかという指摘もございました。

他山の石という言葉もございます。私どもの町の将来のためにも、こういったところに関しまして、きちんと詰めていただければありがたいなというふうに思います。

次の論点にまいります。この地域の魅力というのをやはり明確にしていって若い人たちにアピールしていくというのの中に今アンケートと、若い人たちの声を吸収して情報を集めるという話をしました。次は発信の話でございますが。

このよく言われる話でございますけれども、地域の活性化に必要なものは、若者、馬鹿者、よそ者なんていう言い方があります。ちょっと言葉としてどうなのかなと思うことがありますけれども、そういうふうな実際に表現が使われています。この場合に、私が思うには、若者というのは決して年齢が若いことではないというふうに思っており

ます。行動力のある人だという理解でございます。ですので、このような人口の少ない町村でも、例え高齢の方でも行動力のある方はたくさんいらっしゃいます。ですので、そういう方々がやはり地域の活性化、魅力の再構築に非常に尽力してくださるといのは私も実際にもう見てきておりますし、ありがたいことだなと思っております。

それから馬鹿者、これは馬鹿者という言い方は変ですけども、要は普通の人がいっつかない突飛なアイデアとか、ちょっと普通の人だったら眉をひそめるようなえっというようなアイデアとか、そういったものを思いついて言える人ということでございます。これも私が思うには、やはりこれは確率の問題だと思っています。おおよそ20人ぐらい集まれば、1人はそういう資質を持った方というのがいらっしゃるなというふうに思っております。

3点目のよそ者ですね、よそ者。このよそ者というのは、決して私のようにIターンで来た人間を指すということもあるかもしれませんが、私はこう思っております。いわゆる客観的に町の魅力というものをコーディネート、プロデュースできる人というふうに思っています。

いわゆる若者も馬鹿者もずっと地元、地元からの視点から外すことができなければやはり視点はそこで終わってしまうわけですが、よそ者の視点を入れることによってでは中京圏・関東圏の都市部では一体何が望まれているのか。私たちが良いと思ってやっていることは、本当にマーケットニーズに合っているのだろうか。こういったものをやはり調整してくれる人たちがよそ者だと思っています。

いかんせん、そのよそ者に関しては、ある程度の育成も必要だと思いますし、時間のかかることだとは思っております。この地域の魅力づくりということで、若者、馬鹿者、よそ者について今考えを述べさせていただきましたが、町長のお考えございましたらお聞かせください。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これも私の考えの大きな一つなんですけれども、今若者とのいろんな会話おもしろいです。非常に突拍子もないこと、とてももちろん行政でできないことだとかある。だけれども私の考えは、そうした中からアイデアが生まれてくるという考えを持っております。ですからそこで会話ができる中で、そんなことできこないじゃないかというようなことももちろんあります。だけれども、おいそれはできんぞ、そいじゃこういうものがある。だからこういうふうにしたらできるんじゃないのか。だからこういうふうなのか。そうすると今度はできる方法ができてくる。それがやはりプラス

に物事を考えていくということだというふうに思っております。全否定してしてしまいますと、もう全くそこからは新しいものは生まれてこないというふうに考えている。

だからどんなことでもそうなんですけれども、最初の発端というのは突拍子もないことが出て、当然それは無理だろうから徐々に今度は出てきていくという要素というのはあるんだろうというふうに考えております。

そういった意味では、やはり若い人たちのそうしたとんでもない行政の財政まで知っているわけじゃない。何にも知らないもののアイデアの中から何かが生まれてくるということは確実にあるというふうに思っております。

それから加賀田議員、今盛んに20代30代の若者を大切にというふうに言われます。私の考え自体はそういう考え。それを少しでもやっていきたいなということと、地域をつくっていくには、今加賀田議員が言われたどこの市町村でも傾向的には若者の意見というのがどうしても通っているようには見受けられないというふうに感じられるというような発言をされました。その辺のところは、あたらずも遠からずというところはあるかもしれない。あるかもしれないけれども、やはり今度は高齢の皆さん。今までその地域の中で築いてきた皆さんとそうした意見交換や会話を交わすこと、それから地域づくりが始まるんだというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

若者に対して非常に前向きなお考えを聞かせていただきました。

私からの提案も交えて質問させていただきたいと思っておりますが。いわゆるその若い人たちが入っていく中で、なかなか声を出しにくいという現状もやっぱりあるかと思えます。先ほど申し上げたそのよそ者の要素というのがやはり、私個人的な見方ですけれども、ちょっとやはり我が町には足りない部分なのかなという感じもいたしております。

こういったものの間を埋めるというわけではないですけれども、やっぱりこの時にこの創世会議が示しているまさしくこの若い女性ですね。若い女性というのは、これは一般論ではございますけれども、多くの方が結婚されるために町外から来られる方も多いと思えます。いわゆる松川町以外での在住経験が20年か25年か30年ぐらいあるわけです。そういうふうなよその価値観を持っている、そういう方々がこの町に入ってきてくださるという意味では、地元の特に男性はなかなかそういった経験を持っていない方も多いと思えますが、特にその若い女性というのはよその価値観を持っていて、なお

かつまさにこの当事者であるというふうな意味では、若い女性をターゲットにした例えばタウンミーティングであるとか、研究会などのそういうふうなものの立ち上げなども非常に興味深い結果を出すんじゃないかなというふうに思っております。

もう1点、その付け加えさせていただきますと、やはりそのそんなこといわずに地元の人間だってできるじゃないかという考えもあるかと思いますが、もちろんそれは否定するつもりではございません。ただ、興味深いあれとしましては、長崎県の津島に地域おこし協力隊としていっていらっしゃる川口幹子さんという方がいらっしゃるそうで、これは5月14日のNHKのBSでBiz+サンデーという番組でやっていたんですけれどね。

この方がテレビで発言していた中では、この方はもう3年間地域おこし協力隊として赴任されて、結局そのまま残って地域おこし活動をずっと続けていらっしゃる。そのまま地元の漁師の方と結婚してしまって、もうそこに居着くというか、居を構えてというふうな素晴らしい活動をされている方ですけれども。

この方が数年に及ぶ地域活動の中で感じたことというのは、やはり地元も方々たちにいわせると、おらが町、おらがところ、おらが島は何にもない寂れたところだという気持ちはやはり根強い。ただ、外部から来た私たちから見ると、こんなに豊かで物質的、金銭的には恵まれてないかもしれませんが、人の和があったり、美しい自然があったりいろんな意味で人間の生き方として本当に幸せな環境、豊かな環境はここにはある。自分たちはそう思っているけれども、それがなかなか伝わらないというんですね。なかなか伝わらない。やはりずっと地元でプロパーでいらっしゃった方は、そうはいつでもその客観的な視点というのはなかなか持ちづらいという現状もあると思います。そういう中で、そういうふうな外部の目というのが非常にやはり大きな役割を果たすのかなというふうに思います。

ぜひ、そういった意味で、20代30代40代の若い女性を中心にした、もちろん女性だけじゃ限りません。そういった外の県外での町外県外での経験を持った若い世代の方々を中心とした研究会、タウンミーティングなどのまた検討をぜひ要望としてお願いしたいというふうに思います。

最後に1点、またこちらに関する質問でございますが、コミュニケーションについてちょっとお伺いしたいと思っております。

先ほどの答弁の中にもありましたし、会話を重視していきたいということもございましたし、初日の冒頭のあいさつの中にも岐阜の岩田製作所の話だと思っております。スマホ

を禁止というか、スマホを古い機種に変えると奨励金を出すというふうな会社について、町長のあいさつの中でございました。

私自身もコミュニケーションは非常に大切だと思っておりますが、ただその岩田製作所のスマホ禁止という部分に関しましては私自身は非常に懐疑的な考えを持っております。いわゆるそのツールを取り上げれば会話は進むかという部分に関しては、やはりまだまだクリアしなきゃいけない課題がたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。それに変わるものがあれば結局それを使ってしまうわけですから。ですので、本当に社内でのコミュニケーションを活発にしたいということでありましたら、もうちょっと違う視点があるんじゃないかなという感じがいたします。先ほど町長もしっかりと説明したいが、時間がなかなかというふうなことおっしゃってございましたが、もしよろしければ時間の許す限りご説明いただければというふうに思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、そのITの新聞の話、冒頭で話した話でございます。これは総体的な中で、私が非常にショッキングなニュースであるということでお話をしたまででございます。私はITを否定したつもりは全くございません。

だけれども、世の中がどちらかという今子どもたちもゲームに夢中であり、メールを目の前におってもやりとりする。そういう社会になって会話のない社会になっていっちゃっていいのかということでございます。

これは非常にいろんな経験がございます。私ももう10年以上も前の時、商売を仕事をやっている時に、これからの時代は大型店とコンビニと無店舗販売になっていっちゃうんだろうと。待てよと、そうすると社会の中で会話はいらんのかなというふうに思ったのが、もう15年も20年も前の時にそんなことも思いました。

決して否定をするものではない。ただ、それへの接し方、すべて依存をしていくという傾向にありがちの中で、まちづくりの中でそういうふう感じた次第でございますので、その辺もご理解をいただきたいということでございます。

それから加賀田議員、非常にまちづくり、地域づくりということで質問をいただきます。私も今の質問の中でうんうん、その辺も考えていかにやいかんというふうに思う部分と、やはり地域の中で若者と今まで地域を築いてきてくれた皆さん方と会話をしながら非常に論理的でもございますし、非常にアカデミックでございます。ただ、やはりその言葉が地域の皆さんにできれば共感を呼ぶということが、自分の考えだけでもものを言っても共感がわからないというのは、これは空論に過ぎなくなっちゃいます。ぜひともそ

の辺のところもやって、地域のためにご尽力をいただきたいというふうに思う次第でございます。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁というか、いろいろと忠告をいただいたというのかありがとうございます。

私が申し上げたかったのかは、そのコミュニケーションのあり方の話なんですね。そのいわゆるその相手を否定するとかそういうふうな枝葉の話じゃなくて、要はコミュニケーションの円滑なコミュニケーション、いわゆる意味のあるコミュニケーションって何かといたら、やはりお互いが目的を共有していることだと思うんです。その中で初めて腹藏なく、対等な立場で意見交換ができて、しかもその意見には責任を持てるということです。その関係が築けないと、いいコミュニケーションというのは生まれませんと思うんですね。

例えば一方的に何か敷居の高さを感じたままの座談会の中で話してでも、お互いの遠慮があつてなかなかうまくいかないでしょ。それからやはりあまり砕けた席でも発言に責任が伴いません。そういった意味では、その環境の育成、環境の醸造ということがやはり一番大事なのかなというふうに思っております。

時間がなくなりましたので、以上に質問代えさせていただきましたが、何かございましたらまたお願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 答弁ということじゃなくてコミュニケーションの論点でやるつもりはちょっとないんですけども、一つの例、これも一つの事例としてお話をいたします。もう1年半ぐらいになるかな。役場というのは、住民の皆さんとのいろんなやりとりの中でトラブルというものがもう必ずあります。いろんな形の中で。そして私のところへ課長、係長相談に来ます。トラブルがあつてこうだ。そうでどうということなんだという、こういうふうに理論的に聞いていくと、住民の皆さんが誤解している部分が多いということが一つの例としてありました。

そうすると、今まで行政というのは、電話でそれはもうこれこれこうでこれはこういうふうでできませんということで電話を切るわけ。それでお客様の方で「何だその対応は」とか言ってトラブってきます。それで相談に来る。その時に私が何を言ったかという、「わかった」と。「そいじゃいいか、担当と課長ついて行ってこい」と、「行って話をこれこれこうでこういうふうですのでご理解いただきたいと話してこい」とこういう



ふうに言ったわけ。そうして帰ってきます。報告に来ます。「どうだった」と「理解をしてくれました」と。そいじゃその時に私はすかさず言ったのが「いいか、それはわかりきったことでもそうした電話で今まで済ましてきたもの、メールを済ましてきたことをやっぱり現場へ行って顔と顔を合わせて説明をしてくる、したということが相手に伝わったんだ。これ一つの事例です。

いわゆる私が言いたいいわゆる現場というのは、そういうものなんだ。コミュニケーション、会話というものはそういうもんなんだという一つの事例としてお話をいたしておきます。

以上です。

○議長（島田弘美） 以上で加賀田亮議員の質問を終わります。

ここでお諮りをします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは11時10分まで休憩とさせていただきます。暫時休憩をおとりください。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（島田弘美） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

ただいま2名の方と若干といいますか、だいぶ重なる部分があるかと思いますが、ご了承を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども熊谷議員・加賀田議員からも出ておりました2040年の若年女性の人口の変化予想ということで、先ほど数字も出ておりましたが、かろうじて50%を切っているような状態。お隣の高森さんと比べると、やはり倍近い人口が松川の方が少なくなる予想であります。

私個人的には、町村の勝ち負けをやっている場合ではないと考えておりますけれども、

北部5町村はもちろん、この飯伊の伊那谷が一つになって、この政策をこの地域として考えていく必要があるのだと考えております。

しかし、こういった現実の将来を考えたときに、町長としてどの程度危機感を持っておられるか。協働のまちづくりを推進しておるわけですが、どのような人口推計でもって生活環境や財政規模を考えているか。町長の3年間のまちづくりをどのように進めてきたのかということを含めて、第5次総合計画の策定期間にもなっております。また、先ほどの質問の中にも、質問と答弁の中にも出生数100名を確保したいといったような具体的な数字も上げておられます。そうした中で、どこの人数をどのような人口でどのようにしていくと、松川町がこうなってくるかといった具体的なものをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。

人口問題を今日連続でずっとご質問をいただいております。

今、坂本議員の質問では、より具体的に町長は将来の人口をどのくらいに見込んでいくかということでございますけれども。数字というのは非常に町長トップという立場の中でこうした公のところ。先ほどそいじゃ出生の人数を100人にしたいってこう言った。そうすると今度は、100人がいいのか、町長105人を目指すべきじゃないのかということになっていっちゃう。

それで私の思いとしたら、先ほど出生率でありますけれども、1.49。それで4年前の1.50の時に105名だったんです。それだから0.01とりあえず伸ばしていきたいというそういう思いでありますので、そいじゃ100人になったので目的は達成とか、そういった数字という非常にそういうところがあります。そいじゃ自分自身が目安として数字を持っていないかということ、なかなかこういった場で申し上げづらいところもございまして、じゃあ将来人口、これから第5次総合計画を立てていく中で、何人を目指していくんだということについては答弁については差し控えたいというふうに思っております。

今、スタートしたばかりでございますので、もろもろの精査やいろいろする中で、また皆さん方にも図りながら判断をしていきたいというふうに思っております。

それからこの3年間ということでもございましたけれども、これは私が総合計画の人の和のある地域協働の町まつかわ。地域協働という言葉というのは、非常に日本全国で叫ばれます。協働のまちづくり、なんで協働のまちづくりを叫ぶようになってきたか。

財政状況が非常に豊かで税収もどんどん上がってきたときにも言っていたかと。その時にももう100年も200年も前から、地域のみなどと自治というものを納めていくんだというのは、もう当たり前の話だと。当たり前の話であったんだけど、いわゆるいろんな時代の中でないがしろにされたりいろいろしてきた。それでここ10年ぐらい前ぐらいからですか、協働という言葉が。じゃあ協働のまちづくりをどう進めていくんだ。そこで私が思ったのが、情報の共有、コミュニケーション、現場主義、これをまず実行していきたい。それが住民の皆さんと協働のまちをつくっていく一つの原点ではないか。これを目標にやってきました。

それから私の根底の中には、閉塞感やいろいろ難しい問題も山ほどあります。それがためにどうしても町全体の活力、元気というものが薄れてくる、これを何とか打破していきたいというのが、大きな私の考えのそこにはあります。それを変えていく第一歩は何か。これは私は役場だというふうに考えております。行政が住民との対話、あるいは対応、いろんなことで変わっていくことが、町が町全体が変わっていく、これは一つの要素だというふうに思っている。もちろんそれだけじゃありません。そういう思いの中で、この3年間やってきました。

あるいはまたいろいろ松川町株式会社ということもお話をしたこともありますし、サービス業の会社なんだ。お客様と思えというようなこともまたありますけれども、その辺のところ省かさせていただきまして、そんな思いでございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） お聞きしましたが、まだ、数字的なものは差し控えたいということですが、例えば保育園、小学校、中学といった公共施設、当然公民館とかありますが、人口を推定、このくらいの予想でこのくらいの数字になる。その人数だったらこういう施設がこのくらいの規模でいるというのは、もう明らかに考えなければいけないことであるかと思えます。建物であれば当然30年あるいは50年といった長い期間使う施設になるわけですし、その40年間という、今からだと35年くらいですか、先の2040年に人口がこうなる。じゃあその前の10年間はどのくらいの人口であるか。じゃあ30年後はどのくらいの人口であるか。だから今作らなきゃならない施設はそれを見越してこうなる。増やすか減らすかではなく、やはりその人数をどう把握するか、してそれによって計画をしていくかということが非常に大事かと思えます。逆にお答えいただけないというのが、この本会議ということで話が聞けないのかもしれないけれども、その点本来だったら資料として提示させていただいてもいいのかと思えますので、

その点もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど、子どもの施設については申し上げました。

私がここで今そいじゃ例えば11,000人、あるいは1万人あるいは12,000人、あるいは1万人を切る数字を言ったとします。まだこれから第5次総合計画のまだこれから本格的に入ってまいります。そこでやはり先ほどからお二人の方からも言われております。いろんなデータ。データを精査をする中で、そいじゃ執行者としておおむねどのくらいのことなんだということを出していくことには必ずなってくると思います。だけれども、現時点でそいじゃ私がここでこう言います。必ずおそらくは松川町町長いくら何人を目標。そうすると今度はいろいろわいわいがやがやにおそらくなってきました。その辺のところも非常に発言というのは難しいなという思いの中で、先ほどのような答弁になったところでございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 予測の数字ですので、人数を明確にして、それがあたっているかあたっていないかは別として、やはり計画ということ。よく町長言いますPDCA、計画を立て実行をし、それをチェックし、またアクションを起こす。そういったことが本来きちんとやっていくとすれば、やはり見直しは当然あっていいわけなんですけれども、計画というのは綿密に計画を立てていくわけなんですけれども、それに対しての数字というのは必ず必要なものだと思います。それが今第4次のもう最終年度になるわけで、その時にこういう想定だったのがここが違って、今度はこういうふうにしていくことによってどうなるのか。その人口目標というのを掲げたことによる具体的な何をするかということが一番大事かと思えます。その具体的な何をしていくか。おそらくこういう政策をとればこのくらいは増える、期待したい、そういったものというのをお聞きしたいと思うんですがいかがでしょう。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本議員の言われるとおりです。よくわかります。だけれども、まだ一回も会合をやっていない。次に向けての会議もない。何もやってない中で、町長がこの場で第5次総合計画の将来人口をこのくらいにということは、私は避けたいというふうには思っております。

PDCAいろんなことは十分に承知をいたしております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 同じ質問を何回もあれになってしまいますが。

そもそも協働のまちづくりができるのを私個人的に想像すると、やはり釣り鐘型の人口比率というのが、どこの国もどこの地区もそれが一番理想的なあれだと思いますが。松川町は特に先ほどもお話しありました若年層の人口が著しく減少し、またこれから将来も減ると。私個人的には、生産年齢というのが、今松川町は健康なご老人の方もおられるので、75歳くらいまではしっかりと生産年齢じゃないか感じておりますが、一般的に国でいっておりますのは65歳以下ということで、65歳以下の人口比率のグラフを見ますと、完全にもう既に逆三角形になっております。これはまさに将来、この町が消えるのが見えてきているような気がします。先ほど加賀田議員が言われましたように、上下伊那の中の町村の数字を見ただけでも、これだけ高森と隣接している松川町が地形的に何か、どこが違っていて、どうしてこれだけ数字が違うのかというのは、本当もう既に今やらなければならない政策というのが必ずあるんじゃないか感じております。

この10代が15年くらいの間に4割も減少している。また、それがまた数字として見えてきているというこの今の現状を見て、松川町がどうかあれですけれども、この松川町の外から入ってきてもらうための町にホームページの中に、人の和のある協働のまちづくり、統計で見る松川というのが載っております。これがそのネットに載っているのをダウンロードしてきたものであります。これを見ましても、人の和のある協働の町、この想定する町長が考えるまちづくりというのは非常に素晴らしいことだと思います。ただ、このデータの中でどの部分が人の和のある協働のまちづくりで松川町の魅力なんだというのは、ちょっと私は見ただけではなかなかわかり得なかったもので、その点ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人口、ただいまちょくちょく出てきております。高森との比較がどうのこうのということ。いわゆる坂本議員言われる、そこだけでどこと比較してどうだからということだけ言っておったって始まらんとは言いながらもやっぱりお隣の町のいろいろが出てくる。これは心情的にはわかります。

ただ、その点についての今日議員の方もおいでしているんだなかなか言いづらい、避けたいというふうに思っておりますけれども。

私もいわゆるピラミッド、ここの手元、これ私の机の上にもあります。5歳刻み、先ほども申し上げました。14歳までが近隣と比べてどのくらい少ない。それから15

歳から24歳までがどのくらい多くて、25から先ほど申しました45世代の5歳刻み  
が何人多いかと。全部わかっております。そうした中で、今いろいろの答弁をしている  
ところでございますけれども。

それ見てないんでちょっとわからないんですけども、協働の町とは何を指しているの  
か。多分やはり先ほどこの総合計画を立てる時に、おそらくその言葉もこれは議会も一  
緒になってこの目標は立てたんだというふうに思っておりますけれども、おそらくはい  
わゆる行政だけで物事をやっていかない。住民の皆さんの声を聞いて一緒になってまち  
をつくっていこうというのが協働ではないかというふうに理解をいたしております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） すいません、手元に私はこれ印刷してきておりますが、多分ネットに載  
っているだけなんで、ないのかもしれませんが。

これを見させてもらうと、確かに位置とか自然といったものが表になっておりますし、  
統計で見る松川ということなんで、この人口グラフだとか人口動態というのが今24年  
の10月現在ということで、人口比率が全部載っていますし、産業とか商業、そういつ  
た自治体、民生教育といった実際の数字というものが載っております。ただ、これがま  
ちのアピールになっているかどうか。しかもこれがこの統計というのが、町に来てもら  
いたいといったネットの中の一部、そこを開くとすぐに出てくるような場所にあります。  
そうするとこれは町民が見ても、自然や気象は当然素晴らしいとこだと思いますし、ア  
ピールはできると思うんですが。続いてこう見ていった人口で、この若い人たちがこれ  
いないの、それが本当にまちづくりで、町が一生懸命やっている数字になっているのか  
どうか。そこら辺がこのネットに載っていることによって、逆にアピールじゃなくて悪  
くしているようなアピールになっては大変マイナスになるかと思えますし。

この産業を見ましても、1次産業も減っている。ここ数年の間は減りはかなり緩やか  
であります。第3次産業については、もうどんどん増えているというような状況のグ  
ラフが、一目瞭然で見ているわけで、こういったアピールというのは当然これデータで  
すので、数字をいじるどころでは絶対できないわけですが。じゃあ都会の人たち  
がこれを見た時に、ああ松川町に行ってみたいな住んでみたいなって思うかどうかだ  
と思うんですよ。そういったチェックも当然してもらわなきゃいけないと思いますし、そ  
の中でじゃあ例えばですが、これ直接見てられないと思うんで、細かい数字はまたあれ  
ですけれども。

例えばこの3次産業が増えている現状というのを説明して、都会にアピールできるか

どうかわかりませんが。高齢化に備えて自然豊かな環境の中で、健康な老後を過ごしませんかと。町では第3次産業である福祉に特に力を入れてきておりますといった文書がどこかにあると、3次産業増えているのは年取ってからも行ってみたいな、住んでみたいなと思うのかもしれない。あるいはここら辺も当然老後というのが都会、都市部では非常に問題になっていることでもありますし、松川町の保育園は0歳児から預かります。町内の定員はまだまだ余裕があります。広い敷地と安全な環境で子育てしてみませんか、こういったことをどこかにちりばめて見てもらえる、また松川町の魅力としてアピールできるようなことがまだまだいっぱいあるかと思うんですが、そういった点どういうふうにチェックをしながらこう改善しているのか、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） それ町政要覧ですね。松川町の現状です。

先日、松川高校の授業の一環で、地元を知ろうということで町長ぜひ講演してほしいということで行ってまいりました。その時にもそれを使いました。それはあくまで松川町の現状をやっぱり把握をするということが大事でございます。それがインターネットに載っておるから、松川町にとってマイナスだということはこれは思っておりません。

その現状を踏まえる中で、事業の中でもこういう現状にある。それでこういったことをやってこういうふうには政策をして松川町をこういうふうにしていきたいんだ、そういう話をしたところでありますので、その数値がそいじゃ人口構造の人口ピラミッドが決して将来にわたってうれしい位置づけはないというふうには思っておりますけれども、それを出したからマイナスだ、そういうのは出すべきではないということには当てはまらないというふうに思っております。

ですから、その資料は、あくまで松川町の現状、産業の構造の現状をした資料でありますので、そういうふうにお使いいただきたいというふうに思っております。

また、それをインターネットに対してのアピールの仕方、この辺につきましてはもし必要なら担当課の方でお答えをしていきます。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 今坂本議員ご指摘の等あるようでしたらまた、ホームページ、イメージが悪いということでしたらまた具体的に担当課の方へお願いいたします。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町長が言われたこのデータだということで、削除しろということは言う

つもりもありませんが。ただ、これから人口を増やしていくのにどうしたらいいかと言うことで提案をさせていただいておるつもりでありますので、その点はぜひお聞きいただきたいと思います。

また、3月の一般質問でも言ったことですが、やはり都会のピンチは田舎のチャンスだということを大事だと思って、あの時も2回ほど言わせていただきましたが、覚えていただいておりますでしょうか。

私以外の議員の皆さんからも、毎回一般質問、あるいはいろいろの会議の中で提言とか提案をしているかと思います。ただ、なかなか聞いて聞き入れていただけない。すべてできることというのはあり得ないと思いますし、当然できないこと、できること、精査していただいているとは思いますが、なかなかそれが見えてこないというのが現状のような気がしております。

町長も当然町のホームページ頻繁に見ながら町の情勢、自分ですべて各自治会も回っておられるようすけれども、すべて把握するというのが難しいかと思えますし、そういった具体的な町で何が起きたかというのもホームページが結構載っております。我々議員も知らなかったようないろんなイベントというのも、それを見るだけで町で今こんなことをやっているんだ、この人たちがこういうことをやっているんだということで、楽しみに時々見ているわけすけれども。それを充実していく、またやはり町内の人があるイベントに参加して、町が活性化するのが目的でもありますが、先ほど言ったようにやはり人口を少しでも増やしていくためにどうするかというと、ここに住んでもらう、そのためにはどうするかというと、やっぱり町外の人、県外の人、都会の人に見ていただくというのがやはり必要だというふうに思うわけで、そこら辺の充実というのも常に考えていっていただきたいなと思えます。

どのくらい定着して先ほども言いましたPDCAを、やはりホームページにも生かしてだんだん直していく。よりよくしていくことによって人に見てもらえるということがあるわけで、その辺どのようなあれ、町長だけじゃなく、やはり担当課もあるわけで、その辺のチェックをしながら見直しているか、その辺のところをお聞きしたいと思いますが。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、ホームページの充実ということでございます。

これはおそらくは、何年か前よりも相当ホームページは充実をしてきているというふうに思っております。それは参事としてやってくれたり、いろんな形の中で町もやって



いる。ただ、これがいわゆるああいったものは、もうこれで終わりということはない。確実に私は進歩しているというふうに思っております。だからそれをまたいろんな試行錯誤しながら、これからも進めていきますというふうに答弁をするより、どうなることが最高かということじゃなくて、私も当然担当課にはこの町に住むとこういうふうになるに、こういうふうになるに、先進地のももちろん知っております。そういうようなホームページを作っていったらどうだ。松川町に住んだ場合には、こういう特典じゃないんですけれども、こういういいことがある。そういうような仕方も一つの方法だということではしております。これからおそらくあれだというふうに思います。

それから今P D C Aのことが言われました。これも私の一つの大きな柱でございます。ただ、行政の中でP D C Aという言葉、第1四半期という言葉、こういったものが本当に職員の皆さんに触れ始めてからは、まだ3年たってない。これだけP D C A。

それでいろんな四半期ごとに、全協にもいろんな事業の報告やいろんなものしております。決して満足はいたしておりません。これで一番いいというふうには思っておりませんけれども、やっぱりそうしていくことがよりいい方向なんだ。

こういったのはやっぱり私は、数年にぴしゃっとなるものでもないし、継続して頑張っ  
てまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ホームページに限らずいろいろな事業、当然P D C Aで回っていくんだと思いますが、やはり3年かけて今まだ過渡期だというお話をいただきましたが。やはり9割の職員が例えばですが、9割から99%もしそれが確実に理解していただいて回っていたとしても、1%2%の理解者がいないだけでこれ崩壊してしまう、意味がなくなる場面も民間企業ではあります。やはりきちんとしたP D C A、また「ホウレンソウ」、報告、連絡、相談といったものはきちんと機能している、100%機能している中でやはり見えてくるものがあるかと思っております。

具体的に本当松川町がどうしていくかという場面、極端にかかるとリニアの話もそうですけれども、路線が決まるまで町はどういうふうに進んでいくかわからなかった時期があり、路線が発表されたら残土だとか、「まだJ Rからきちんとした発表がないからまだ駄目だ」というようなお話もお聞きするわけですが、やはり松川町がリニアに関係なくどういうふうにしていくんだ、どういう形で何を目的に、その目的のためにどういう政策をして、おそらくこういうふうになるだろう、なってほしいといった計画というのをきちんと町民がわかるように我々も聞いていきたいと思うんですが、その点い

かがお考えか。何度も同じことの質問になるようですが、お答えいただきたいと思いま  
す。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） リニアのことをお聞きです。

松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりを今進めております。

そうしていくために、その下に情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを  
励行してほしいということで職員にお願いをしております。

それから職員の皆さんが町民の皆さんを温かく迎えていただいて、親身になって聞い  
ていただいて対応をしていってほしいと。それが行政を身近に感じる第一歩だという信  
念の中でやってきております。

個々の政策については、もう山のようになってしまうので避けます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） すべての政策をここで話してもらうつもりありません。当然まちづく  
りという中で協働の町。町長の言われる情報の共有化、コミュニケーション、現場、こ  
れは非常に大事です。一つも間違っている場面はないわけですけども。

この情報の共有をどういうふうにしたら具体的にいいのか。必ず目標があってそれを  
チェックしながら改善していくという方法があるはずで、コミュニケーションというの  
をどこまでどういうふうに誰とするんだ。そういった場面というのの具体的なものとい  
うのは必要だと思いますし、当然現場に出て町民の意見を聞くのも大事だし、それは聞  
かないような町政をしておっちゃ困ると思います。しかし、そこで聞いたことをどうい  
うふうに具体的に町政に生かしていくんだというところが見えてこないような気がする  
んで、例えばこれとこれだということだけでもお聞きできればぜひお願いしたいと思  
います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これは非常に私としたら答弁しづらい。町長というのは、ここで本来な  
らば答弁に答えるだけで、不注意なことは言っちゃいけないのかもしれない。その辺  
が難しいんで。

自分がもう議員の経験があります。私の知らないことでこんな事業があったんだ、そ  
んなものはいっぱいありました。それをどうしていくか。全部が執行側から教えてくれ  
るというものではありません。チャンネル・ユーやこんなことがあるんだ。そしてやっ  
ぱり自分から飛び込んで、そういった場へ行ったり、あるいは役場へ来たり、議員とし

てそういうことをやってきました。そういう中で知っていく。自分が知らない。先ほどもちろつと言われた。「自分の知らないイベントがあった」ってこう言われた。それはいっぱいあると思います。だから知った時点で出かけていったり、いわゆるそういったことも大切かなというふうに自分は議員時代考えておりました。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 時間もなくなりましたので、ちょっと話を元に戻したいと思いますが。

この人口問題の町がなくなる、自治体がなくなると言ったのは6月でしたか、先ほど熊谷議員も言われたようにあれでしたが。その基本的なデータというのは、昨年出ていたかと思います。昨年の4月かな5月かな。

高森町さんは、これ人口減少、少子高齢化対策プロジェクトというのをすぐに5月に作っておりまして、今月6月にこれ発表されてネットに載っております。その点、松川町はどのような政策をこの1年されたか再度お聞きします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 今、坂本議員お持ちのものは私も持っていますが、高森町ではちょっと話をさせていただきますが。高森町では来年の4月から第5次総合計画が始まります。私どもより1年早くやっております。その高森の一環として、その人口の関係のプロジェクトをやっております。

以前、松川町でも第4次総合計画におきましては、3つの項目を人口増対策として挙げさせていただいて、後期総合計画を樹立しております。ですから、今後町の方でも第5次総合計画に絡めましてどのように進めていくかというのは、今後の議論だと思います。

それとやっぱ先ほどの地域協働のまちというのは、自分たちの住んでいる地域を自分たちでいかに決めれるか、そういった決めることの実感ができるまちづくり、そんなまちづくりを進めていけたら協働のまちというのは進んでいくのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 松川町は1年余裕があるということでありましたが、計画が1年後だということですか。

去年の流行語にいつやるんだ、今やるんだというようなのがありましたけれども、やはりもう常にやってかなきゃいけない。第4次の総合計画の中にも、多分見直しをしな

がらやってかなきゃいけないという内容はあったかと思えます。その辺を踏まえてぜひ検討いただき、遅れないような政策というのをぜひ実行していただきたいと思えます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上で坂本議員の質問を終わります。

---

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それでは通告に従いまして、質問させていただきますが。

前のお三方が人口問題というようなことで、半日その議論でありましたので、ちょっとお聞きをしておってもなかなかちょっと合わんなというような感じで、どうも一般質問にそぐわかなというふうに今思ったりもしました。

非常に重要なことでありますので、身近な問題として今後のことで大切であります。第5次総合計画をこれから策定という、そういう段取りができておること、これからの話でありますので、またそんな中できちっと議論させていただいて、町の将来をどうすると、このことは非常に大事なことだというふうに思いますので、質問の前に一言申し上げたいと、そういうことであります。

それから町長が非常にご丁寧な答弁をいただいておりますが、これからの私の質問も、担当課長の方がわかっておる部分もありますので、すべて町長のお答えをいただかんでもいいんで、そんなことも申し添えておきたいと思っておりますのでお願いをいたします。

それでは雨水対策と井の管理というようなことで、非常に私は人口問題ではなくて、身近な問題で若干いろいろな町民の方からお話をお聞きしておりますので、今日はこの1点に絞って質問をさせていただきたいというふうに思います。

雨水のことで非常にゲリラ豪雨いろいろあって、新井の町が水浸しになるというようなこともあつたりしますし、非常に大事なことだというふうに思っておりますが。

近年、この雨水の問題とそれから井であります。一般の河川でなくて井組が管理する井。これに雨水を流すというようなことが非常に多く発生をしております、井というのは水を配るためのものでありますので、上の方が太くて下へいくに従って水がだんだん方々へ配るとだんだん細くなるのが井であります。雨水をそれに入れますと、大雨のときには水量が飲み込めん。こういうことで下流域であふれると、こういう問題が起きておるケースがいく件か指摘をされております。私もそんなことをお聞きをしておりますが。

こういうことでありますけれども、この井が現状では維持管理がだんだん大変になっておると。合わせて老朽化もしてきております。改修も含めて多額の費用が必要だというようなこともあったりして、この雨水の問題も含めまして、行政として今後支援もできないかというようなことをお聞きをしたいわけであります。

町内には、先人の皆様が非常に苦勞の末に引いた井が何本かありますが、代表的なものは大島でいえば名子井であります。上片桐は大井。それから生田には福与には、天竜からポンプアップした井がありますし、部奈には横須羅井というふうにお話を聞いておりますが、こういう井があります。

水田にして米を作ることが最も大事だと、そう思われていた時代は、水がすべてでありましたので、この水を引くために資金を出し合ったり、あるいは賦役等で出役した人たちが権利者として水利組合を作ったのが始まりだというふうに認識をしておりますが。

昭和44年の水田の減反政策以降、非常に水田が樹園地だとか、あるいは作物の転換による作付けが行われてきまして、水の利用度が減るといふ実態が現状では起こっております。施設も老朽化して、維持管理が大変になって先ほど申したように多額の費用がかかっておるといふのが実態であります。

その井に雨水を流し入れると、こういうことで問題が出ておる農業地帯があると。町は、雨水処理施設を宅内に設置する場合には最大10万円と、もう補助を出す事業を進めております。水の循環、あるいは今申し上げた雨水の処理等いろいろな意味合いの対策だというふうに承知をしておりますが。この今新しくお宅を作るとほとんどが、地下浸透というような方法をとっておることが多いというふうに思っておりますけれども。基本的には、その雨水の始末にはお金がかかるという認識が少ないというふうに思っております。

人口増を掲げている松川町では、宅地の造成等も今後行われてくると。大きな課題だというふうに思っております。一般河川へ流入されるんでなくて、井にどうしても入れにゃならんというような地域もありますが、この井と雨水の関係はどう進めていくのが一番いいのかと、このことをまずお聞きをしたい。

国の方向だとか、施策もあろうと思いますが、それもわかったら合わせてお聞きをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員の質問にお答えをしております。

雨水、排水、そしてそれに伴う井水への問題等についてのご質問でございます。

近年、ゲリラ豪雨等で非常に川が氾濫をしたりして、非常に被害が出ております。松川町でも名子地区、あるいは駅、宮坂、その前には広小路、本町と非常に悩まされてきたわけでありましてけれども、徐々に改良をされて被害が減ってきているというのが現状でございます。しかし、様々な問題点がございまして。また、その政策等につきましては、建設課長の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 建設課長、お願いします。

○建設課長（田中 学） それではお願いいたします。

ただいま議員が申されましたとおり、現在井の方は非常に老朽化が進んでおります。特に農業用水につきましては、昭和40年昭和50年代に農業構造改善事業、あるいは総合モデル等で整備した水路等が老朽化しております。非常に農家の皆様方、この維持管理には苦勞をされているものと思っております。

こちらの方の支援につきましては、今まで同様に引き続き町単の土地改良事業、この中に灌漑排水事業の補助事業があるわけですが、6割補助でございます。こちらの方を引き続き積極的に推進しまして、整備の方を進めていっていただきたいと思っております。

また、今年度からスタートしました多面的機能交付金事業でございます。

こちらの方につきましては、昨年までは農地水保全事業ということでやっておったわけなんですけれども、今年度から農業者のみでも、のみの組織でも加入できるようになっております。また、対象となる補助単価につきましてもアップされたというような状況であります。こちらの方、既に説明会を井の町内25の井の皆様方に集まっていたかしまして説明会等行っておりますけれども、現在4つの井組が手を上げていただいております。

昨年までの部奈地区、それから福与の天竜井さん、それから前河原、それから大沢原の水利組合でございます。そのほかにも、今検討しておる水利組合の方が2～3ございます。こちらの方の制度を皆様に普及しまして、積極的な参加の方を促していければと思っております。

また、非常に経年劣化が激しくて、もう少しぐらいのこの修繕では追いつかないというような井も中にもございます。こちらの方につきましては、その井の現状を今年度調査いたしまして、できれば有利な補助事業、特に国庫補助事業で農業基盤整備促進事業というような事業もございまして、こちらの方は国の方が1/2の補助であります。また、県は1%の補助でありまして、残りの49%を町と地元の方で負担していくとい

うような事業でありますけれど、こちらの方もこの後調査いたしますとともに、県の方にいきまして、事業の内容詳しく聞きまして、該当するかどうかを今後研究していきたいと思っておりますのでございます。

また、ご質問にありました地下浸透の関係でございます。

地下浸透につきましては、それぞれ宅地を建築される際に建築確認の申請を出していただいております。この中で町の方では、主には当然道路関係のチェックをするわけでありますけれど、合わせて排水の方の計画等もチェックをしております。この排水の方は、まず井水の方に放出するかどうかを聞きまして、もし放出するようであれば、それはきちんと井水の方に同意を得ることというようなそんなような指導をしておりますのでございます。また、各課を合議を回しまして各課の意見をいただいた後、県の地方事務所、建築課の進達をしておるというような状況でございます。県の方では、やはり建築主事がありますので、建築主事の方できちんと精査をいただいております。というような状況であります。

ただ、この地下浸透につきましては、特別な建築確認上は特別な細かい数字の制限はありません。自己責任でございまして、建築士の計算に基づいて、設計に基づきまして、自己責任のうちにきちんと排水処理をしていただくということが、建築基準法の中でもうたわれておるかと思っております。

井と雨水との関係でございますけれど、やはり井というものは大きな排水の施設の一つにはなっております。先ほど議員さん言われますように、農業用水でありますので、用水を配るとというのが主の役目でありますけれど、どうしても自然に降ったものは井の中に入ってくるということで、十分それは排水の機能も大事な排水の機能一部だと考えております。

井組の皆様と連携をとりまして、大雨のときには事前にせぎを外してもらう。せいでもらって入ってこないようにしてもらうとか、あるいはそれぞれの水の管理をしながら自然に降った雨水も飲み込んでいただけるような、そんなような協力をまた井の方とも連携深めながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（島田弘美）　ここでお諮りをいたします。

まもなく12時になりますが、再質問、質問については、午後1時から再開をいたしたいと思っておりますが、皆さんご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それではいったんここで打ち切らせていただいて、午後1時から再開とさせていただきますのでお願いいたします。

休 憩 午後 0時00分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開をいたします。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 午前中、田中課長の方から詳しい説明をしていただいて大変ありがとうございました。

今までもこの井につきましては、いろいろな面で理事者も、それから担当の課長さん、それから担当の課の方でも、いろいろな面でご配慮をいただいて対応していただいていると、そんなふうに思っておりますが。実際のことを申し上げますと、井と言っても一般の町民の皆様は、ほとんどその井と一般河川の区別はないと。ないというよりは必要もないしわからんし、川は川だという、そういうふうに思っておるといふふうに思っております。

先ほど町長の答弁の中で、名子だとかそれから新井の町、このことはもう十分今までの経験の中で対応が出てきておって、改良も進んでおると、そんなふうに思っておりますが。実は中央道出ですぐ松除線ですか。城山の坂へ出るまでというのは、ほとんど今まで施設らしい施設というのはなくて、昔の旧態のままできたというふうに思っておりますが。

でかい選果場が一つどかんとできて、それからその上へまた農協で直売所といいますか、元は資材倉庫でありましたが、資材倉庫を作ってそれが2つ目。それから今回また農協の関係で反対側に直売所を作ると、こんなようなことで、大きい建物を3つほど今作ってきましたけれども、すべて農協の関係でありました。

そんな中で、雨水の対応も広い駐車場もありますので、非常に水の対応が困るというような中で、井の皆様と相談をしたりというようなことでずっとやってきて、今までは井の方で始末をしてきたと、そんなふうに承知をしておりますが。

今回、農協の直売所の関係も同じような問題も出まして、やはりああいう大きな施設を作りますと、どうも地下浸透だけではなかなか難しい。地下へ浸透していっても、大量のものが同じとこへどかんとあふれ出るというようなことになると、また問題も出てくるというようなこともありますので。



都市計画のできておる地帯というのは、ほとんど表土がなくて、コンクリートだとかそういうことで当然水はいくところがないということではありますが、上の方は今までずっと農地等が中心でありましたので、普通でやっておったということだと思えます。

そういったものがだんだんできてくる中で、やはり一定の私はルールがその農業主体の中の大型施設、あるいは例えば団地的なものがいく軒かできると、そういうようなことになったときには当然問題が出てまいりますので、これから人口も増やして新しい世帯も呼び込んでいくというようなそんな中でありますが。やはり一定のルールがないと、特に何かの場合、災害が起きたような場合、あるいは災害が引き金で起こるというようなケースも出てくるというふうに思っておりますので、土地利用と水問題というのは永遠の課題だというふうには思っておりますが、一石二鳥で始末できるようなものではありませんが、やはり町としていろいろな問題が出てきたときにはケースバイケースで、開発が見られるところには行政として手を出していくと、そういうことが必要ではないかと、私はそんなふうには思っております。

今回のJAの直売所の関係の雨水について、どこが担当だかちょっとご報告をお願いします。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ただいまご質問ありましたJAさんの直売所もなりんの関係であります。

こちらの方は、5月の初めごろに農協さんの方から、建築確認の方が提出されております。内容的には、もなりんさんの1階の木造でありますけれど、新築というようなことで、農業の直売施設ということでございます。面積につきましては、3,000㎡以下の面積でございます。開発行爲の方にはあたらないということで、建築確認の方が回されて出てきたものでございます。

建築確認につきましては、先ほどもありましたけれど、排水先の方を確認いたしまして、現状の中では溜枡を作りまして、そこから地下浸透に移るといような計画でございました。そのものを県の地方事務所の建築課の方に進達しておるといような状況で、現在建築の方に進んでおろうかと思えます。

その前段で、農協の理事の皆様方が役場の方に来ていただきまして、排水等につきましてもやはり相談を受けたところでございます。私どもの建設の関係、農業の関係の職員も一緒に立ち会って聞いたわけでありまして。

井の方にはやはりなかなか今の状況では、井の方では排水を受け入れるだけのものが

ないということで断られてしまってやむなしなく地下浸透式というような結論に至ったということでありますが。この関係は、どうしても井の方の同意がないといけないできないことでありまして、そちらの方は調整をとってくれというような私どももお願いしたところでございます。

基本的には、開発等の場合におきましては、排水路、あそこら辺できましたらやはり唐沢川があるわけでありまして、1級河川の河川の方までの排水の方を申請者の方で設置していただく、あるいはそれが無理だとすれば、やはり貯水ますを作りまして、浸透式というようなことになってしまうのかと判断、そんなふうに思っておるところであります。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 高森のことばっか言って、午前中からいろいろあるんでちょっと恐縮であります。

高森も結構上段の方、開発が進んでおりまして。高森の場合には聞いたところでは、やはり1級河川まで水は横持ちすると、そういうことではあります。その施設的なものは、行政の方でかなり面倒を見たというお話を聞いております。

本来は、大型のものでありますので、唐沢川まで今回の場合であります、ちゃんと引くというのが通例だと、それが常識だというふうに思いますけれども。なかなか金銭的なものも結構かかりますし、そういったことで実際開設するものにしてみれば、できるだけ安易にいきたいと思うのが、それはやむを得ないというふうに思っております。

今回私が質問でお願いをしたいことは、JAの直売所がどうだという話が主体ではありません。例として今申し上げましたが。現実問題として大きい開発があったときには、当然その井の問題と今のままでは絡んでしまいます。もう井は駄目なんで、1級河川までちゃんと排水を引くようにということで、きちっと指導ができれば問題はないというふうに思っております。今お話もお聞きしましたけれども、やはり確認の段階で、それぞれの課長さん方、自分の担当のどこ判を押すというふうに思いますが。今そういう段階の中では、1級河川までも持ち込めれん場合には井と相談をしてそっちでうまくやりなさいと、そういうことではあります。ざっくばらんに申し上げると。そういうだけではもう私はこと足りんというふうに思っておりまして、ある程度行政が主導的な役割を果たしてやっていかないと、その何かあったときにあと責任がなかなかとれんということに多分なるというふうに私は思っておりまして。

もう1点、その後ほど井の改修のことでもお願いをいたしますけれども。井は井でも

もう高齢化も進んでおりますし、その本体の老朽化もあります。井自体が維持できるかという問題も当然これから出てくるというふうに思っておりますので、井の皆さんにお叱りを受けるかもしれんけれども、現状では水田も減っておりますし、水の利用も今水田に引くよりはむしろ排水の利用の方が、一般町民の方から見ればそちらの需要の方が多いいのではないかとこのように思いますし、そういった事態にだんだんだんだん増えてきたときに、これは井の問題で井の方で片付けようというようなことだけではなかなかもうこと足りんと、私はそんなふうに認識をしておりますし、そんな意味で今日ご質問を申し上げるということでもあります。

今申し上げたような中で、都市計画の地域ではないけれども、一定のルールを作ってきちっと雨水が問題のないように始末できるようなルール作りというのはどう思うか、それらについてご答弁を。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ただいま一定のルール作りというようなことで、ご質問がございました。

なかなかこちらの問題難しいかなと思っておるところです。現在、開発行為等におきましても、県等に書類を出したときに県の方では流出係数ですとか、計算式等がありまして、それに基づきましてチェックをして、きちんとしたそれに基づいた計算がなされているかどうかを多分チェックしながら指導していくというようなところでございます。

町につきましては、そこまでの細かい計算式ですとか、チェック機能が今現在ないような状況でございます。

また、どんなときにどのような排水を町がやっていくのかといったところにつきましても、今のところはちょっとすぐにはお答えできないんですけど、確かに近年のゲリラ豪雨等見ますと、排水対策は喫緊の問題だかと思えます。議員さんのご意見等を参考に、今後検討させていただければと思います。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 森谷議員さんご指摘のとおり、人口増だとか、そういったことで家をいっぱい建てようとかそういったことだと、開発とやっぱり基盤整備というのはたちごっこがどこの町村もそんなことの繰り返しです。ですから、宅地造成が進んだ、排水が細かった、地域から申請が出て基盤整備の必要性がある。済んだと思ったらまた新たな造成が始まったとか、そういうことでありますので、総合的なやっぱ土地利用。ですから土地利用の中で、ここの地域はそういったものが、極端な話そうい

ったものは建てれないだとか、そういったことも今後考えていかなければ、そういった総体的な土地利用も含める中でのそういった排水の基盤整備なり道路整備というのは必要になってくるということで考えております。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、まちづくり政策課長の答弁でもそれに尽きるというふうに思いますが。

現実問題として、町が発展していくためには、当然その膨張もあるんで、人がおらんくなるとも当然あるけれども、その反対のことも当然あるんで、そうなったときにいたちごっこだということになりますので、すぐそれを対応ということはなかなか難しいというふうに思うけれども。ただその一定のこれから松川町というのを発展していくためには、このあたりの開発はやむえんなど、ここらあたりをもう少し広めていかんと町の発展はないなど、そういう自治体が当然あるわけで、そういうとこというのはやはり今お話があったようなことを、ある程度先を見て進めていくようなそういった行政であってほしいと、ぜひ思います。

今のお話のように、検討もこれからしていただくということではありますが。私が先ほどから申し上げておるのは、井を管理する人間ももう結構年をとっております。今のその若い皆様は、井の水利権を主張するよりはその反面にあります義務だとか、お金を出すことだとか、そちらの方がもうなかなかそれはどっちでもいいぞという方も結構おるといふふうに思っております。しかも、その水田を作っておらん家庭については余計そうだといふふうに思いますが。

そういった中で、今現実的にあるものを開発のために使う場合には、それは雨水も当然そこへ入れると、そういうことでいいと思いますので。井というものを井組の管理だけに任せておいて事足りるということでは、もうこれからはなかなかいけんぞというふうに思っておりますので、そんな点もできるだけお考えをいただくということをお願いをしたいと思います。

井の皆様方がおるんで、町の方で一方的な話はとてもできませんが。今私が申し上げたようなことは、どこでも持っておる問題だといふふうに思っておりますので、そのあたりを特にお願いをしたいと思いますといふふうに思います。

もう1点、井の改修等について若干お願いを申し上げますが。

水利組合の中には、雨水をもう入れてくれていいと。その代わり負担金なり、維持費の若干なりを見ていただくような会費なりを1年になにがしか徴収させていただくと、

こういう地帯もあります。現実問題としてあるわけではありますが。そういった中ではありますけれども、ずっと従来のように6割町で補助をするんで、あとは一生懸命自分たちで出て直せだとか、あるいは補修もしていけど、そういうことで町も行政の方も今まで支援をしていただいていたとこんなふうに思います。

私はやっぱり雨水のこともあるんで、当面今言ったようなことで雨水も一生懸命協力的に入れておるような井については、やはり改修等については6割ではなくても8割でもいいし、あるいは全額見てもいいというようなことに当然なっていかなと、井自体が維持ができなくなる時代がく来るといふふうに思っておりますので、今その危機にある井があるという話をしておるわけではなくて、そんなにいかんうちにもうそういうときがくるといふふうに思っておりますから、合わせてやっぱり水の管理というものをかなり慎重にしていくと。これは行政の本当の大きな役割だといふふうに思っておりますので、井に任せるばかりでなくて、それらのこともぜひ検討をこれからしていただくような機会を多く持っていただくと、そんなことでお願いを申し上げたいと思います。

ご所見があったらお伺いをしたい。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ありがとうございます。

ただいま議員さん言われましたとおり、今後井の方今のままで続けていくことは本当に困難な時代になってくるかと思えます。

うちの方でもやはり現在の土地改良事業の補助率、ここら辺の見直しもやっぱり今のご意見を参考に、今後検討していく必要があるかなと思えますし、またかつては土地改良ということで受益者負担が当然ついて回るといふことで、分担金というようなことで、大きい事業については地元の分担金をいただきながらやってきておるわけでありまして。

現在も大型の事業そうなんですけれど、そういう分担金の負担金の割合をやっぱり今までどおりじゃなくて、もうちょっと下げていく、そんなようなこと。あるいはもう公共的な面が多いから、ある程度町の方でこの部分はやっていくんだ、そんなようなこともやはり十分参考にさせていただきながら、今後考えていきたいと思っております。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

○議長（島田弘美） 以上で森谷議員の質問を終わります。

◇ 関 克 義 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして8番、関克義議員。

○8番（関 克義） それでは通告に従いまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、安心して暮らせるまちづくりということをメインテーマでございますけれども、範囲が広くそれぞれの皆様方がそのことは十分思いのことかというふうに思っております。

その中にありまして、先般県の方で特殊詐欺非常事態宣言を5月23日に発令されました。昨年の県の方では、195件の被害があり、総額と金額といたしましては約1兆円の被害があったということでありまして、本年5月をもちまして、昨年より発生件数も多い、被害金額も多いということでこのような非常事態宣言が発令されたかというふうに思っております。

大変この被害に遭われる方たちは、高齢の方たちが多いかというふうに思っております。若いころより老後のために一生懸命蓄えてきたものを、言葉巧みにだまされてしまふ、大変非常に悲しいことかというふうに思っております。

そんな中ありまして、諏訪市あたりでは、市として宣言を設けてやってきておるといふようなことございます。うちの町といたしまして、このことにつきましてどのような取り組みをなされていこうとされておりますか。また、その被害の実態等わかっておりましたらまたお聞かせ願いたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 関克義議員の質問にお答えをしております。

安心して暮らせるまちづくりということで、様々なご質問をいただいております。その中の一つ、特殊詐欺の非常事態宣言への対応でございます。県の方から非常事態が宣言されて、町でも様々な対応をとっておりますので、この後担当課長の方から説明をしております。

1点、私の出席したここ土日にかけてのまちづくり懇談会でもそのチラシを配布しながら職員の方から注意喚起を促しているところでございます。

細部につきましては、課長の方から報告いたします。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 関議員のご質問にお答えいたします。

松川町の特殊詐欺の被害の発生件数でございますが、警察に届けられまして、特殊詐欺と認知された件数につきましては今のところでございませぬ。実際は、被害に遭われ

ていまして、警察に届けられないと認知という数になりませんので、今のところ数えられていないということが実情でございます。また、町に相談された被害の件数というのもございません。

非常事態宣言を受けまして、現在は町の交番と飯田消費生活センター、それから地方事務所の地域政策課との連携をとりながら町の対策を進めているのが現状でございます。

一つ目といたしましては、ホームページによる広報でございます。これは5月23日の特殊詐欺の非常事態宣言を受けまして、すぐに変更いたしました。それと広報誌の掲載と警察からの協力要請によりまして、老人世帯への訪問の際にチラシの配布をお願いしたいという呼びかけをする予定でございます。と全戸配布によるチラシです。このチラシというのがこのチラシでございますが、実際は老人の数しかいただけないので、町の分につきましては、全戸配布分につきましては、これの増し刷りという形で白黒でございますが、まずは全戸にお配りする。また、老人の集まる会議や先ほど町長申しましたが、まちづくり懇談会等におきまして、この色つきのものをお渡しして皆様に何度でも目に触れるような形で注意を喚起をしていこうというふうに思っております。

また、警察からポスターをいただきまして、今のところ支所、松川町の役場等に貼りました。また、飯伊防災協会からこのようなポスターが届いております、これが50枚来ておりますので、今後町内の各施設にお配りして、掲示をしていただくというつもりでございます。

チャンネル・ユーでは、啓発DVDの供与をしていただきました。また、金融機関との連携については、まだ実際町では起こしておりませんが、実際警察でやっていただいております。

現在の特殊詐欺につきましては、現金を郵便局のゆうパックで送ってくださいだとか、家まで取りに来る方法等がありまして多様化しております。それにおきまして、金融機関との連携だけでは被害を防ぐことにはなりませんし、またコンビニのATMを使って操作、電話の操作という巧みな方法もあるので、皆さんにことあるごとに啓発していくというのが一番のことじゃないかというふうに思っています。

こちらのチラシの中にもありますが、警察は有効な手段としまして、留守電にご自宅の電話を変えていただくこと。また、ナンバーディスプレイなどの機能を利用することなどを進めているのが現状です。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） ご答弁細かくいただきました。

それでやはり高齢者の世帯、また独居老人の世帯、それらの皆様のお宅には保健師さんの全戸訪問の形でも重点的にも回られておられるかというふうに思っております。また、それから介護サービスの事業者の方もそれぞれ回られておられるかというふうに思っておりますが。その方たちからもこのようなことについて、周知をしていただけるようなそういう連携はどのようになっておいでるかお尋ねします。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 6月9日に飯田消費生活センターの会議がございまして、この周知の仕方についての県からの要望を承っておりますが。

まず、1人暮らしの老人の世帯につきましては、警察がすべて回るということで棲み分けをしています。あと松川町につきましては、2人以上の老人世帯に全戸で回っていただきたいという要望がありましたけれども、それを2,300枚のこのチラシがございまして、2,300戸を回るということになりますと実現は不可能というふうに考えまして、まずは皆さんに各戸配布のものをお配りしたあと、事あるごとに行ける限りというような形でやっていくというつもりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） また、ぜひとも多くの方に声をかけていただけるようなことをまたお願いをいたしたいというふうに思っております。

それで先ほど対策のところでありましたけれども、留守番電話、またナンバーディスプレイが表示されるような機器ということでございますけれども。

やはり警察の方でもお聞きしてみますと、やはりそういう作業をする側の者にとっては、自分の声、またその電話番号等がわかるということ、証拠が残るということは大変警戒しておるといようなこともお聞きしております。

それでこのようなものに対する町のその設置補助じゃないですけども、そういうその支援というものはお考えいただける要素はあるんでしょうか。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 留守番電話等のナンバーディスプレイ等の機能を使うように、各戸に呼びかけることはできますけれども、補助までは考えておりませんでした。

今後対策として、被害が多く出てきたときに参考に考えたいと思います。

○議長（島田弘美） 関議員。



○8番(関 克義) 世の中、二極化されておると申しますか、大変裕福な方は裕福でありま  
すけれども、何とかして人をだましてでもというような方も世の中結構増えて、このよ  
うな現状かというふうに思っております。

そんな点で、松川町に暮らされる皆さんが、悲しかったという思いが少しでも軽減さ  
れるよう、またそれぞれの場面でご尽力をいただきたいというふうに思っております。

それで次の問題といたしまして、環境問題等に入ってまいりたいというふうに思っ  
ておりますけれども。

自分一つ、前々から一般質問等でも言っておりますけれども、この国が進めておりま  
す有機農業推進法に沿った形の有機農業を町でも推進していくのが必要ではないかとい  
うことを常々言っております。なぜこの有機農業が大事かということは、私はデータの  
には日本がこの有機農業というのは世界より世界の水準で見ますと1/10以下の水準  
下というふうに思っています。ヨーロッパが6%くらい、またアメリカも5%くらい。  
お隣の韓国でも1. 数%というその耕作面積を誇っておるわけでございますけれども。  
日本にとりましては、0. 5%前後そのくらいな大変低い数字で関心が非常に薄いかとい  
うふうに思っております。

この有機農業なぜ進めるか、この点たまたま読んでおった本の中に、昔は豊臣秀吉が  
中国方面を攻めた時に、今の岡山県、備中で高松城でありましたか、水攻めをして、そ  
れでその時に明智光秀の謀反を知って、そこで高松城の城主を一応切腹させた形ですぐ  
とって引き返すということで、約280kmあるそうでございます、距離にして。京都  
山崎まで戻る。それを3昼夜かけて戻ってきた。約3万ぐらいな兵隊だったそうござ  
いますけれども。

私、本で見ただけの情報でありますので、どこまでが正確かわかりませんが、  
何らかの形ですぐとって引き返して明智光秀を成敗したと。自分を考えたときに、だ  
いたい言われることは、鎧とかいろいろその武具を持って20kgから重い人は40kg  
ぐらいのものを担いで装備してそして飛んできた。それでまだなおかつこっちに来て  
戦をしたと。昔の衆は本当、肉をどえらい食っておるわけでもない、そういう中にお  
いてそれだけのエネルギーがあると。

また、ある一面では、その今鳥獣が非常に問題になっておりますけれども、鳥獣害は  
それぞれ動物は医者もおらんけれども、父母のまねをして、それで結構かなり気候が温  
暖化でさえあれば増えていけると。じゃあ人間社会はどうだと。大変今日も数字が出て  
おりましたけれども、大変総体的に日本国見ても世界的に見ても低いわけでございます。

やはり自分がそれぞれ人間が生きていく力というのは、この自然のままというか、力のあるそういうものを食べていくことが非常に大事ではないかと考えておるわけでございます。

それで前々からも町長におかれましては、健康長寿のまちをつくっていくんだということを申しておっていただきます。また、先般の全協の折でありました。課長の方からも「トレンドを設けてトレンド考えてやっていくんだ」と、「方向性を出していくんだ」というような力強いお言葉も聞いております。

やはりその中で、健康な体を作るにはやはり食でございます。その食の源を作るのは、やはりそれなりに培われた栄養豊かな土壌から産まれた農産物を食べることが、私は健康になるんじゃないかと。そのようなことを考え、また先般もまつかわ大学の折に森永先生からも、イタリアのそのブランドのことで言われましたけれども。やっぱり市場経済の中でいかに安く物を作っていくか、農産物もそれだけの競争ではこれからは生き残っていくのが大変難しいんじゃないかというふうに思っております。やはりその中で個性のあるブランドして、うちの松川町に来てくれればこういう農産物を一生懸命作っておるんだと。そのような町の位置づけにできないものかなというふうに考えて質問するわけでございますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 有機農業、国が進める有機農業推進に沿った施策ということであります。

国では国の取り組みとしては、平成18年度にこの法律が制定されて以降、取り組み、基本方針等が定められて取り組みが行われておりますが、具体的な技術に関しては、国はまだ研究を始めたばかりというところが本当のところではないかと思っております。

それで具体的な取り組み事例として、品目としては、やはり水稲ですとか野菜とかについて、有機肥料を使った取り組み等が先行する中で、当町における基幹産業であります果樹等については、なかなか取り組みがしやすいものではないということで認識しております。その中でもできる限り、化学肥料や農薬等を使用しない方向で取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。

町の方でも、国のエコファーマーの認定制度や長野県の環境にやさしい農産物認証制度ということで、エコのマークがついたやつですけれども、既に登録したり活用されたりしていらっしゃる農家の方が多数おいでになります。それから有機農業という面で今議員おっしゃっていただきましたが、関係団体での昨年度も講演会が何回も行われたり

しておりますし、あるいは先日も町とJAでここ何年か継続で行ってきておりますが、健康な体は健康な食べ物からということで、有機栽培の講習会等も開いておりますので、そういったことも含めまして、今後その産地としてのその組織的な取り組みの研究や検討も必要になってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 全体的な考え方だけ申し上げます。

健康予防、26年度非常に大きなウエイトを占めてくる。それからこれからのまちづくりの中で健康というのは一つのキーワードになってくると思います。

健康というのには、スポーツがあつたり体動かしたり食、ここに一つの食という問題が非常に出てくると思います。

それで、今までも何回も質問いただいたりやりとりしたりする中で食の安全ということ。それから関議員も有機農法というようなことを言われております。それで私の方も、様々なりんごの力を書かれた方の有機農法についての勉強会も私も出ました。それで今課長の方からも答弁しましたけれども、有機農業というものが非常に大切でありながらなかなか進んでいないという現状。そこには何か難しさがあるのかなというふうに思うんですけれども、それは別として。

それから有機農業をやられている方たちに、私も何人か声かけたりして、松川町として宣言。有機農業農法というのがいいのか、食の安全というのがいいのか、その辺はいろいろありますけれども、これからのまちづくりの中である程度ブランド化、あるいは宣言をしていくということも大事だというふうに思っております。

ただ、この有機農業ということで、現時点で宣言をしてやっていくには、様々な難しい問題があるかなというふうには思っております。今課長が答弁をいたしましたように、これから食の安全というものは、松川町をアピールしていく中の一つのキーポイントになってくるかとは思ってはおります。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 今、町長から答弁いただいて、大変うれしく思うわけでございます。一歩、前へ踏み出して考えていただけるのではないかというふうに思っておりますけれども。

自分も果樹園をいたしております。その中において、やはり当然私まだまだ未熟でありますので、有機農業等はいきませんけれども、農薬も若干でも減らしてはやっており

ますけれども。当然農薬をかけた中において作業をしていくわけでございます。

やはりこのすべての農薬も、やっぱり国は安全基準を設けてはおりますけれども、これは単なるその短期間の毒性というか、短期間で人がどうなるかということであって、やっぱり長い長期にわたって、その薬の中で体がどういうふうに変化していくということは、なかなかまだ研究されておることは少ないかというふうに思っております。やはり発がん性もあり、再生もあり免疫毒性、いろんな毒を持っておるからこそして病原菌なり害虫に効くわけでありまして、それが人間にすぐは効かなくても長期にわたって効くわけでございます。

食品でありますので、消費者の方にも安全なものは届けていかななくてはならないということは一番の使命でございますが、それより何より一番のことはそこに携わる農家の人たちのやはり危険が一番大きいんじゃないかというふうに思っております。やはりそのことによりまして、やはり医療にお世話にならなくてはならない、そういう数字がどうしても高くなっていってしまうんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひまたうちの町は先ほども今朝も町長のお話もありましたけれども、非常にこの健康については関心の高い町であります。なお一層このことにつきまして、町からも発信をしていただきまして、町全職員がその方向に向かって頑張っていくんだということをお願いをするところでございます。

確かにもう水田等でも、農薬を使わなくても米ができるという方もおります。大変いろんな条件が、それにはつきまとうかというふうに思っておりますけれども、やはり先ほども申しましたように、そういうものであれば多少高くても私はほしいという方は全国におられるかというふうに思っております。自分でこれからの農業は、ある程度自分でこのぐらいの値段で買ってほしいというような、自分で値段設定できるようなそういうものをこの町として多く作っていく、そのことが必要ではないかというふうに思っております。ぜひまた一丸となって進んでいただきたいというふうに思っております。

次に、この問題と先ほどの問題と関連するわけでありましてけれども、農薬問題のニコチノイドの検討でございますけれども。これは以前にも同僚議員からも、ミツバチの件で話が、一般質問があったかというふうに思っておりますけれども。

EUの方では、ネオニコチノイド系の農薬は使用禁止にしていくと。アメリカでもその中におきまして、いくつかの品目につきましては登録をよしていく。また、使用禁止についての方向で努力を意見を求めて努力していくというようなことが出ておるそうでございます。

やはりこのことが一番私は問題になるのは、あまりにもこの農薬が他の生物に効き過ぎる。そのことが一番私は問題だというふうに思っております。この地域、地球と申しますか、この地域と申しますか、暮らしていくときには、それぞれいろんな動植物。その中で一緒になって暮らしていくというのが、一番いい方法じゃないかというふうに思っております。やはり人間1人勝ち、人間だけが勝ち残っていけるということは大変無理があるんじゃないかというふうに思っております。

自分たちの地域を見ておりましたが、当然ミツバチの話は別といたしましても、普通のミツバチ等も里山にはほとんどいなく、ある程度奥にいかにかいないと。また、赤とんぼも減ってくると。また、蟬も減っておると、蟬もこのごろちょっと鳴かんようになってしまったな、いろんな生物にこのごろ影響が出ておるんじゃないかというふうに思っております。

やはりそのようなことを考えたときに、これがまだ国から方針が出ておるわけではありませんので、町単独でこのようなということは、技術的にもまだ確立されていないことですので、大変難しいかと思っておりますけれども、しかし、一つの方向が出ることによってみんなで知恵を出せばこういう方法があるんじゃないか、ああいう方法があるんじゃないか、きっとあるはずだというふうに思っております。

そのような方向を考えることは、いかがなものかというふうにお尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） ご質問のありましたネオニコチノイド系農薬とそのミツバチの大量死の関係につきましては、特にEU、ヨーロッパの方で一部の農薬がについて使用が禁止されたという報道がありまして。今おっしゃいましたとおり、すべてのものではないんですけれども、一部について禁止されたという国もあるようだということでございます。

ただ、国内では、その因果関係については、現在では影響のない薬剤等の使用が指導されているという状況の中で、因果関係は認められていないというのが、国等の判断という、そういう状況でございます。

それらの自然体系との関連性につきましては、もちろん農薬の問題もあるでしょうし、気候変動の問題もあるかもしれません。議員おっしゃいますとおり、その安全安心な農産物を作っていくということに関しましては、消費者に向けてもそういった農産物を提供するということがありますし、あるいはその農業者あるいは町民の方が食べる食材と

いう意味でも非常に大切なことであるかなと思っておりますので、減農薬についていろいろと資料を集めたり、国等県にも指導を仰いで研究していくということは大切なことではないかなというふうに思っています。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） また、これは一つの要望になろうかというふうに思っておりますけれども。

今、ここの松川町の自然環境の中で、だいたいこの地域にはこういう鳥がどのくらいおる、こういう昆虫がどのくらいおる、やはり何かそこら辺のところを基礎的に、毎年毎年一定の地域を決めて確認をしておってもら。そうせんと感覚的に前よりはどうも少なくなっただんじゃねえかな、ねえかなくらいで終わっちゃう。やはりある程度一つの数字として積み重ねていくことによって、この地域の変化がわかるんじゃないかなというふうに思っております。

そんな点で、予算的なことかもしれませんが、ある程度そのそういう基礎的な数字を積み重ねていただける方法もまた考えていただけたらと、自分は希望するわけでございます。

それでは質問を次の方に移らさせていただきます。

特定外来動植物の駆除対策のことにつきまして。

先般も全協の折にもお話がございました。ウチダザリガニ、それからオオキンケイギク等のお話もありました。私もここの本当近くに、あれ、そういうものを作ったり何かするとこれは違法なことなんだということがようやく自分は理解したわけでございます。みんなべったりオオキンケイギクあたりはべったりにありまして、きれいなもんじゃないか。結構それでほかのところは草刈ってもそこだけ残してあるとか、住民の皆様ほとんどそうこれはきれいな花だ。こういうものを人によっては、自分で種持って畑へまいて、これはきれいだでいいという人も中にはおいでるかというふうに思っている。

こういうことをすればこれは法律に違反すると。3年以下の懲役、それで100万円だったかな罰金は。そのくらいなその結構法律違反になること知らなしみんなやっておると思うんだけど。その点、町としてこのことについての広報といいますか、それをどのようにお考えになっておいでるかお尋ねします。

○議長（島田弘美） 福島水道環境課長。

○環境水道課長（福島敏美） ただいまお話のございましたアレチウリですとかオオキンケイギク、ウチダザリガニ等ただいまお話のございましたとおり、外来特殊生物ということ

で指定がされております。この生物につきましては、法律によりまして使用ですとか、栽培、保管、運搬、譲渡等が禁止されております。

このような部分についての周知というものもさせていただいておるんですけども、ただいまお話のございましたとおり、一般の住民の皆さんには大変まだ行き渡ってないのが現状だというふうに考えております。一層その点につきまして、周知の方を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） また、お子さんたちも、学生のお子さんたちもそれぞれ通学等でもいろいろべったり見ておいでる。また、そういうものが作っちゃいかんもんだとか、飼っちゃいかんもんだとか、そういうようなことをまた学校等でも教えていただくことによって、親御さんにも徹底されるんじゃないかというふうに思っております。

なかなかその回覧で回ってきても、しっかり目を通して隅から隅まで見るというのは、多くの方もやられておるといことではないかというふうに思っております。見過ごしちゃう場合が多々あるかと思しますので、周知徹底できるようにまたご配慮をお願いしたいというふうに思っております。

残り少なくなってまいりましたけれども、次に先ほど森谷議員の方から井水の話が出ましたけれども。やはりこの先ほども言われたように、井水を管理される皆様高齢化してきておるといことをございまして、一つの防災の面からもこれはある程度河川から井というものは取り入れておりますので、その点を自動的に制御できる方法。これはまだなかなかその農水あたりでもそういうことをやっておるかわかりませんが、そういうような方法をとって、安心して暮らせるまちづくりをできないかということを経験いたします。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） ただいまご質問ございました安心して暮らせるようにということで、井水の管理につきまして、水の自動制御、そんなようなことの取り組みはどうかということでもあります。

現在、自動的に制御するというようなところまでは、話がまだ進んでないですし、県や国からもそこまでの指導まではないのが現状です。ただ、井の管理をしておられる皆様と連携をとりまして、やはり特にこれからの出水期を迎えたり、台風の時期を迎えるにあたりまして、井の皆様は井の管理。特に大雨が予想されるようなときには早めの止

水、また自分の土地のあふれたりしないような措置、早めの排水、そんなようなことを強く呼びかけていきたいと考えております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） ぜひまた町からの提案としてモデルとしてやりたいというというようにことで、提案もお願いしたいというふうに思っております。

どうも大変お世話になりました。

○議長（島田弘美） 以上で関議員の質問を終わります。

---

### ◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

介護に対する福祉政策の今後とはということで、この同様の内容、昨年この6月議会でも質問させていただいた経過がございます。その後はというようなことで質問させていただきます。

昨年の答弁では、「介護の方向としては、包括介護、また特養松川荘の規模などについては、今後の検討」との答弁でございました。去る5月15日の衆議院において、医療、介護総合確保法案、包括ケア法が衆議院を通過しました。一部報道では、強行採決というような内容もございましたけれど、その後の大きな法案にかき消されてしまいまして、報道からはこの問題はほとんど隠れてしまったような状況だと思えます。

これに反対した野党の反対理由は、この法案は市町村の負担を増大させる。介護の質の低下を招く。審議未了というようなこととなっておったと思えます。

松川町では、既に包括介護に取り組んでおり、このサービスの優れていることは、私自身父親が受けましたことにより、在宅でありながら家族の負担もさほど小さくなく最期まで見届けることをでき、身をもってこのことは体験しております。

しかしながら、包括介護の問題点といたしまして、将来的には人的資源の不足問題を含め、いろいろと指摘されております。この問題につきましても、厚生労働省、厚労省でも地域包括システムというようなレポートでもって、いろいろなことを国民に提起されているような内容があるかと思えます。

また、特養のあり方についても、この法案では介護度のくくりも表明されており、仮に特例があっても今後団塊の世代が経済的な格差を心配することなく、高齢者介護を受けるためにも、その特養の規模については、速やかに検討を進める具体的な内容の提示



を望みたいと思います。

ここでまず町長に、高齢者介護についてのお考えと、また保健福祉課長には、松川町の介護の現状、それから特養松川荘を含めた特養の状況をお尋ねいたします。

お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

介護に関する福祉政策ということでございます。高齢化社会を迎えまして、高齢化率は30.1%という松川町の現況になっております。そうした中で、やはり保健、介護、この2つについては、非常にこれからの課題であり、今年度も力を入れてまいりたいというふうに思っております。

昨年、高齢者の独居世帯、それから高齢者のみの世帯のアンケート調査をとってまとめて皆様方にもご報告をいたしたところでございます。ああした点を今後生かしながら、介護の政策を進めてまいりたいというふうに思っております。

包括ケアということで、地域包括センターの中で、地域包括ケアという言葉、いわゆる介護施設だけじゃなくて、生活、あるいは地域の中で総合的に介護を進めていこうというのが国の方向であり、町もそういった地域包括ケアということで進めております。

全体の国の流れの中が、介護を地域でできるだけ市町村で見えていきなさい、地域で見えていきなさい。特養に入る介護度についても制限をしていきますよ。どちらかというとなんかそういう方向に国が動いております。しかしながら、財源とそのシステム上のいろんなノウハウ、あるいは延長というものはまだどういうふうになってくるか、全くわからないわけでごさいます、非常に難しい問題だなというふうに思っております。

どちらにいたしましても、介護予防、保健予防には力を入れてまいりたいというふうに思っております。

あと細かいことは、担当課長の方から申し上げてまいります。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 高齢者の今後の介護のことについての状況ということであります。

今、町長から話もありましたように、今後増えるというふうにいわれています1人暮らしの世帯、そして2人暮らし世帯の高齢者、この増えていくといわれる世帯に焦点を当てまして、実態調査というものを2年かけて行わせていただきました。

この調査の中で、設問の中に要介護の状態というふうになった時にどこで暮らしたい

かというようなところを2つの対象者の方々の中で、両方の皆さんの方にもお聞きしてまいりました。ほぼ似た結果が出てきているわけですが、一つはぎりぎりまで自宅で生活をしたいという方が約6割、61%。そして次いで最後まで自宅へというようなことで答えられた方が32%。最後、特別養護老人ホームなどの施設というようなことで答えられた方が7%ということで、在宅での希望が90%を超えているということで、非常に圧倒的に多い状況ということが見えてまいりました。

こうしたことを参考に、また結果を踏まえまして、在宅の方をやはり基本として住み慣れた地域で安心して暮らしていくというようなことを考えていくのがやはり必要ではないだろうかということの中で、ここに先ほど議員さんの方からご質問ありました介護だけではなく医療の問題、ここも一緒になって支えていけるようなシステム作りをしていかなければいけないということで、この中で地域包括ケアシステムというようなことに、医療の中も入り込みまして、考えを持ちながらシステム作りを進めてきているということでもあります。

この中で、今までもこのシステム作りの構築のためにいくつか行ってきたことありますけれども、まず一つは関係の事業所の皆さんとの会議。医療機関との連絡会議。そして実際に生活をしている、困っている方に焦点を当てた事例検討というようなことを行ってきております。

加えまして、介護、医療が一体となったシステム作りを今後も続けて図っていかねばならないなというふうに考えているところであります。

合わせまして、介護度が重度となった時には、そうはいつでも在宅サービスだけでは行き詰まるというようなところもありまして、特別養護老人ホームなどの施設というものが必要になってくるというふうには考えておりますので、この施設整備に向けまして取り組みをしていかなければならないというところであります。

昨年のご質問の中にもあった松川荘の施設整備についてのその後というようなところのご質問がありましたが、現在松川荘の施設の現在の定員は50名ということになっておりまして、そのうち松川町の入所者は23名です。飯田下伊那飯伊の特養への入所者、松川の方は52名いらっしゃいます。

待機者の状況ですけれども、今32名の方が待機をしております、これは前年の今の6月の比較でいきますと8名ほど少なくなってきました。待機が少なくなってきました。待機者数ですけれども、現在は550名というようなことで、前年で53名が減ってきていると。ここも待機者も町の方の待機者も減ってきていますが、全

体としても待機者が減ってきているという状況です。

この理由として考えられることとしましては、新たに近隣で特養の小規模特養というものができてまいりました。そちらの方への入所。また、町内におきましては、有料老人ホームというのもできてまいりました。多少入所費用は高いわけではありますけれども、入所をしていく施設として考えていくにはそこも選択ということで入所された方がいらっしゃる状況の中から減ってきたのではないかなというふうに思います。

あと松川荘の今後の整備というようなことでありますけれども、社会福祉協議会の方におきまして、あり方検討会ということで検討をしてきていただきました。昨年8月に報告書という形で報告をいただいております。松川荘の果たす役割という中で、民間の施設、今後も有料老人ホーム等を含めまして、そういったものができてくる可能性あります。民間施設の動向の方も注視をしまして、施設の今の松川荘の施設の老朽化もありますので、そのことと団塊の世代の皆さんの待機者のことも考えに入れる中で、10年以内には全面改築をしていきたいということの中での報告があったところであります。

こういう状況の中から、今後も松川荘の方の施設入所の一つの大きな施設であるということ、第6期、来年の27年から3年間1期3年という形の中での介護保険事業計画でございますので、そちらの方にまずその施設の整備の内容を入れ込みをさせていただきます。今後広域での調整の方もその中に含めまして、入れながら整備の方を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 答弁いただきました。

だいたい昨年から状況が変わって動いてきているということ、これを理解させていただきました。

ただ、厚労省で出している地域包括システムというレポートの中で、自らこういうような法律が、包括ケアの法律が動いている中でも、やはり国民の協力ということに対しての内容が色濃く載っているレポートじゃないかと私見させていただいたわけでございますけれど。

団塊の世代約800万人が75歳以上になる2025年には、2013年度の総費用がだいたい9.4兆円だったものが倍以上の21兆円の総費用が追加されると。また、それに見合った保険料が必要になってくるというような試算が載っております。また、合わせて介護に携わる人でも当然不足するというところで、地域の差はあるんですけど、75歳以上人口は2010年に比較して15年後の2025年度は全国平均で1.53

倍になるというようなことが載っております、そこで総括支援システムの実現に向けてというような文書ができたと思うんですが。

この中で、地域包括システムの構成要素として、自助、互助、共助、公助とされているんですけど、この中でまた本人、家族の選択と心構えということで、単身、高齢者のみの世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を本人が、また家族が理解して、そのための心構えを持つことが重要とされております。この部分だけでとりましても、地方にとっては大変荷が重くなると思いますし、またサービスの低下につながると捉えられる要因にもなるのではないかと、こんなふうにも思うわけでございます。

また、ボランティアの介護協力についても触れられておりますけれど、ほかの他方、ボランティアの介護により例えば認知症などは症状が余計に悪化するというようなことも報告されているような状況ではないかと思えます。このことについては、ボランティアの皆さんの教育とか、研修とかということを持って補うことは可能だと思いますけれど、これもやはり見る側に見方によってはサービスの低下といわれるのではないかと、こんなふうにも思うわけでございます。

包括ケア法案に対する市町村の負担が増大する、介護の質が低下するといった責任は、どのように捉えているか。また、ボランティアの研修、教育を訓練を含めた要請と特養の増床計画は今お聞きしましたけれど、具体的に安心していわゆる介護の施設が利用できることが大切ではないかと思うわけでございます。

冒頭にも申し上げましたけれど、高齢者の施設で一番自分たちが心配することとか、団塊の世代ですね、我々の世代ですね。よく話に出るんですけど、「厚生年金、おまえは厚生年金だからいいよな」こう言われるわけですよ。でも2人は民間では絶対無理だと思うんですよ。また、先ほど経済格差ということをお聞きしましたけれど、国民年金の皆様は今現状の状態において、やっぱり民間を強いてもやはりこれはまた無理だと思うんです。

現状において、先ほど在宅介護を7%の方が望まれているということと、それから待機人数のうんぬんという問題。それから最近の流れと特養の流れということをお話お聞きしましたけれど、やはり全国平均で1.53倍になるという姿見たときに、これから10年間で何らかの形、社協の方では形を考えておるということをお話をお伺いしましたけれど、やはりこれに対して行政としてはどのようにかかわっていくかという部分をお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史）　やはり今のその中でも触れられております今後の増える2025年までの増える対象の方に対して介護どのような形でやっていくかということは、国においても非常に大きな問題だということで、地域包括ケアシステムというようなものを充実させていきたいというところであると思います。

町におきましても、やはりこの実態調査もやらさせていただいたのも、やはりその住民の皆さんがどのような形の考えを持ちながらサービスを望むかというところが大事だったので、そういったものに取り組みをさせていただきました。

今後の10年の中で、ある程度考え方が変わってくる部分もあるかと思いますが、基本は在宅でのサービスを充実させていくことが、やはり大事なもんじゃないかなということはある程度見えてきたのかなというふうに思います。

そうしたときに、在宅でのサービスなので、やはり通いであったり訪問であったり、また泊まりであったり、そういったものを複合的に使えるようなサービスを充実させていかないと、まずは増えていく介護の対象になっていく皆さんの受け皿としては、なかなかカバーをしていくことは難しいのかなというふうに思います。

ですので、その中で施設サービスも絡めてというところになるわけですが、ここでやはり大事に考えていかなければいけないのは、やはり施設系のサービスは非常に入所時の費用負担というのが大きなものになってまいります。そういった費用負担もできるだけ軽減をしていくという中で、特養の松川荘は今広域での入所判定を受けながら広域で運営している特養です。低所得の方でも入れる施設ということで、その果たす役割としてそういったものをきちんと整備し、増床の部分についても細かくは触れられてはおりませんが、今の50を増やしていきながらそれに対応をしていきたいというところも考えの中にあるわけですし、そこでの対応をしていくということになるわけであり

ます。

あとボランティアの皆さんの教育というところでもお話がありました。ボランティアの皆さんの教育の部分ということでいくと、この受け皿としては社会福祉協議会の方で現在ボランティアの皆さんの団体の受け持ちの方もやっていただいておりますが、特にことまた介護のことに关しますと、やはり今なかなかそのボランティアの皆さんだけでは介護問題がカバーできないところが現実あります。やはり介護の専門職の養成が国の方でも進んできている状況がありますので、その養成をする皆さんの専門職のまずは施設での配置ができるようなところの支援にかかわるところが、町の方でもきちんと応援をしていながら状況を見てまいりたいなというふうに思います。

認知症の方の増加のことも触れられております。今後も研修会の中で今年も認知症のサポーターの養成講座等の中で、理解をしていただく、そういったことに対する理解をしていただくような事業の取り組みも考えております。やはり今後増えるという皆さんの取り組みとして、きちんと今からそういった皆さんへの考え持ちながら普及、理解をされる普及作りというものも合わせてやっていながら、介護の対応をきちんとできるような形でやってまいりたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 説明いただきました。

いわゆる痴呆症というかアルツハイマーですね。特にもう我々の同世代、同期の者もアルツハイマーになってしまった者がおって、家族の大変な苦労の話を聞いたりもいたします。体が丈夫なだけ、言葉悪いですけども、始末が悪いというか、大変だというような話も聞いております。

そんな人たちもそういう症状の方たちも、やはり団塊の世代、我々の大勢のものが増えていくときには、1人でも2人でも増えただけではもう本当に介護の現場は大変なことになるかと思えます。そんな思いで当然取り組まれておると思いますが、ぜひ先を先を見ながら取り組んでいていただきたいなど、こんなふうに思うわけでございます。

関連として、北名子の保育所の跡地の利用についてでございますけれど。一応検討会に入ったということで、総合的な施設にということで社協の方で考えているというようなお話でございました。それからまた先ほど熊谷議員の質問の中では、町の方では庁内の検討会に入ったというような話でございましたけれど、熊谷議員の確認の中では松川荘は総合的に松川荘として使用していくのかということに対する否定がございませんでしたので、行政の方でもそのような認識でおるのかなというような思いで聞いてはあったわけでございますけれど。今まで私の聞いた話では、中央公民館建て替え時の代替え施設として使っていきたい。また、活用としては、庁内検討会を開催していくというようなお話であったと思います。

一方、2年ほど前にさかのぼると思うんですけど、商工会の産業懇談会におきまして、工業会より工業振興の場として活用を要望がございましたけれど、やっと最近になって一回ワンクッションを置いてから回答が検討会をしていくということで、商工会の方には回答があったようでございますけれど、少なくともそういうような問題というのは、次年度の懇談会までにはちょっと今このような動きはしているんだというよ

うなこともしてやっていただきたいなど。そういうようなことがやはり行政に対する事業に対する協力を得られる一番の根本でもあるし、必要なことではないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

ただ、私はその跡地利用につきましては、介護事業を雇用の場として捉えて活用を図っていくということで理解を得られることも必要ではないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

以前、坂本議員から東小跡地の利用ということで絡めまして、介護を産業として取り組んだらどうかというような質問がございました。まさに私もそういうようなことで、あのところを総合的なことという意味合いの中では、訓練とか教育も含めたような施設がもしできて、雇用の場として活用できれば誠に結構ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、終わりごろの質問の内容が施設のことでございます。

北名子保育園の跡地につきましては、公民館の代替としてしばらく使っていくということでございます。松川荘についてでございます。これが非常に老朽化していて、ついここ何年も今年はまだ予算に入っておりませんが、トイレを直し、またランドリーの施設を直したり、排水を直したり毎年お金が実はかかってきましたここ4～5年。

そうした中で、今50床でありますけれども、30床増床を私自身も一時考えました。阿智も見に行きました。増床した分については、松川町の優遇措置がとられるということで、待機者を少しでも入れていきたいという思い。

それから規模的にいろんな再三という言い方はおかしい。仕事の労力の働きからいって、私が聞いていたのはおおむね80人が一番適正規模ではないかというようなことも聞いております。そうした中で、阿智も見に行きました。増築30床増築。していった増築ということも、一時は私自身としたら頭の中に浮かべておりました。

しかしながら、いろんなアンケートを採っていく中で、また社協からのアドバイスをいただく中で、単なる増築だと非常に難しいんじゃないか。それから今はユニット形式というのが非常にはやってくる。いいところも見てきております。阿南もそうです、阿智もそうです。

ユニット形式という頭が実はあったんでありますけれども、実際に使われている皆さんからのデータを、これちょっとはっきりしたことは言えません、ちょっと1～2年前。データを見させてみますと、決して自分たちが考えているユニット形式が良いばっかで

はないというデータがございます。多床室の方がやっぱり賑やかでいいとか、いろいろございます。

それらもいろいろ考えてくる中で、私の方から社会福祉協議会の方に実は検討をしてみたいと。現場としていろんなアンケートや利用者、あるいは家族の方たちからの集約をしてみたいということで出てきたのが、今課長の言った去年のおおむね10年ぐらいにいろいろそれはアンケートのデータがございます。それを見させてもらいますと、おおむね10年ぐらいうちに建て替えを検討してみたいという内容でございます。

町として、いよいよ今にもこれも6期の介護保険事業計画というものも立ててまいります。それからまさに総合計画を今年から入ってまいります。計画を立ててまいります。そこで検討してみたいというふうに思っております。

それからその時には、今までの質問の中にもありました。やっぱり総合的な公共施設の対応ということで、老人福祉センターのあり方、そこらも一緒に含めた中で考えてみたいというふうに思っております。

それからあそこは、工業団地に隣接して、福祉施設の拠点があるというようなことで、工業団地支会から昔から言われてきております。「町は何を考えてああいうふうに作ってきたんだ」というようなことも言われてきておるのは承知はいたしております。そして今現在も、社会福祉センターがあそこにあるということで、非常に隣接の工場の皆さんたちが気を遣っていただいていることも承知をいたしております。申し訳ない一面もあるわけでありましてけれども、あそこに社会福祉センターということで、福祉に対する中心になっております。そして松川荘があつたり、今度北名子があそこが空いてくるといふことになると、やはり総合的にやっていくのがベターかなという思いは持っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

そんな中で、町長ぜひ雇用の場というようなとらえ方もぜひ大切なことじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上で米山俊孝議員の質問を終わります。



---

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（島田弘美） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） 通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、子育て支援と学校教育、社会教育・スポーツを通じての人づくりということで暫時お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、公立の保育園、名子中央保育園が5月15日に竣工式を迎え、19日から開園となりました。そんな点で、多々いろいろあったかのようにも思いますが、素晴らしい保育園ができ、また、私の前を通園する保育園の児童の姿を見ますと、本当に元気な姿で通っております。

また、黄色い帽子等、なかなか可愛いなあ、そんな感じで毎日を見させていただいておるわけでごますけれども。開園となりました保育園について、今後どのような保育園のあり方、また、支援が必要か町長さんにお聞かせを願えればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

名子中央保育園でございますけれども、5月の19日に開園をいたしました。この建設に至るまでの間、縷々住民の皆さま、地域の皆さま方には大変にご迷惑とご心配をおかけいたしましたけれども、開園の運びになったところでございます。

松川町の素晴らしい地域環境の中で、子育て支援の大きなシンボルになるかというふうに思っております。子育て支援、力を入れてまいりたいというふうに思っております。

今、子育て支援の方向でございますが、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 保育園のあり方ということで、名子中央保育園が完成しまして入園式が終わりまして、松川町の保育園が5園の体制になったということで、そんな体制の中で町全体の保育のあり方等についても考えていかなければいけないということでもあります。

現在、保育園の運営について3つ大きな柱を考えております。

一つは、特色ある保育園づくりということでもあります。名子中央保育園も誕生したばかり、これからどうやって保育園の歴史と伝統を作っていくのか、保育士はいろいろと模索しながらやっていると思います。

町の保育園では、基本的には保育課程という保育の基準を基にしながら保育を進めているわけですが、具体的な保育の内容につきましては、各保育園の創意工夫に任されている部分があります。

例えば、上片桐の保育園では、松川高校の高校生との交流で保育士や保護者とはまた違った交流の場を設けております。また、大島保育園では、お話会という会を設けておまして、子どもたちが保育士の話にしっかりとこう耳を傾け、創造性や集中力を養うというこんな保育をしております。

名子中央保育園におきましても、この間、園長と少し話をしたんですが、「小学校に近いという地の利を活かしたい」というそんな話がありまして、中央小の3年生との交流、それを計画しております。それから、また、園舎のつくりを使ってということで、多目的ホールを使っての地域の方々との収穫祭の計画、そんなものもしているようであります。

園長に大いにそのリーダーシップを取ってもらって、園の保育の方針をしっかりと打ち出し、それをそれぞれの園の保育士が理解をしながら、同じ歩調で園の魅力ある保育園づくりに向かっていってほしい。そんなふうに思っております。

それから2つ目は、保育士の資質の向上ということであります。

保育園は、人がひととして育つその根幹の部分を担当しております。子どもたちは、自分を取り巻く様々な環境の中で育っていくわけですが、中でも子どもたちが係わる保育士が子どもにとっては最大の環境であります。

したがって、保育士自身が、自分の専門性、人間性を高めて子どもたちの成長にかかわるということが大事になってまいります。常に、自分の力量を高める研修に向かってほしいということで、現在、年に5回、公開保育の研究会を実施しております。

それから外部の方にも保育の様子を見ていただきたいということで、保育専門相談員を招いての研修会、それから保育研究会等の関係機関が主催する研修会にも参加して力量向上に努めております。

保育士自身が日々の保育を振り返って専門性を高める努力をしていく、そんな支援をしてまいりたいと思います。

それから3つ目ではありますが、3つ目は、保育園と小学校の連携ということになります。

国の教育再生実行会議の方で6・3制の見直し、さらには5歳からの義務教育化という、そんなことがつい最近のニュース等で流れてきております。幼保一元化という流れ

が進む中で、保育の質を高めることということが求められてきております。そこで保育と教育、それから保育園と小学校という、その辺の密接な関係ということもこれから大事になってくると思いますので、保育園の園児と子どもたち、小学生との交流、それから、保育士と先生方との交流、研究会やお互いの保育や授業を見合って、この子をどのようにして小学校で迎えるか、この子をどうやって小学校に送るかという、そんな視点で連携が取れば良いなということを思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、3つ目の保育園と小学校の先生とのつながり、そのつながりの中で、この子はどのようにやって送り出す、この子はどのようにやって迎える、そんな視点が素晴らしいことかなと思っております。

そんな点は、大いに活用していただけたらなあとなあと思っております。また、保育園の先生方には、それぞれの立場で保育士としての立派な姿勢を見せていただければなあと思っております。

そんな中で、2つ目でございますけれども、昭和27年から試行される子ども・子育て支援事業推進のための来年に向けての施策ということでございますが、どのような形で支援事業ができるか、抱負をちょっとお聞かせいただくわけでございますけれども。まず、レジメにも書いてありましたが、幼児期の質の高い学校教育、保育の提供、保育の量的確保、地域の子育て支援というような形の中で提言されておりますけれども、その3点についてちょっとご説明をいただければありがたいかと思っております。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 来年度から始まる子ども・子育て支援新制度ということで、今年度中に事業計画を策定する予定であります。

子育て支援センターの職員が、具体的にいろんな保護者の方々と接している中で感じているということで、この間、お話があったんですけれども。一つは初めての子育てに戸惑って不安を感じているということ。それから、そうはいっても身近に相談する人がいない、地域には友達や知り合いがいないということ。それから、もっともっと親も子どもも共に係わり合える場が欲しいという、そんな願いを持っているということでありました。

女性が働くことが一般化しておりますので、その働き方も時間が非常に多様化になって

いるということ。それから、これはここだけではありませんが、しつけだとか、子育てに自信のない親が増えているということ、それから、一方で一人親の世帯も増えております。地域のつながりが薄くなっているという、そんな指摘もあります。

したがって、こういった背景を踏まえて、町としての具体的な事業計画を立てていく必要があるかなあということを今、考えております。

一つは、子育ての孤独感とか孤立感をいかに少なくしていくかということ。そのためには仲間づくりをどうするか、気軽に相談に応じられる体制づくりをどうやってつくっていくか、それから障がいのある子ども、それから一人親の家庭に対してどうやって親子の支援をしていくかというようなこと。

そんなことをぜひこの計画の中に折り込みながら進めていきたいと、そんなふうに思っております。

先ほど、質の高いというようなお話がありましたが、その部分は前段でお話をさせていただいた保小の連携の中でしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

双葉保育園では、保護者の悩みをアンケート調査を実施して把握をしまして、具体的に保護者の悩みに寄り添う相談活動とか支援体制を昨年度行っております。子育て支援センターはもちろんでありますが、保育園の保育士一人ひとりも親の悩みに寄り添って支援ができるようなそういう力量アップ、体制づくりということを大事にしたいと思っております。

それから、なかなか保育園、学校、支援センターだけでは子どもを支えていくということができない部分もありますので、地域で支える体制づくりといいますか、ネットワークづくりについてもひとつ考えていきたいなということと、それから、小一の壁、小学校一年生の壁と言って、女性の就労と子どもが小学校一年生に上がった時の問題が今、話題になっておりますので、その小一の壁を具体的にどうやって解消していくかということも事業計画の中で考えていかなければいけないなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

地域の宝である子どもでございますが、地域にも子どもの育成会などが縷々ありまして、親も一生懸命な形の中でそんな点に取り組んでおりますので、そんな点には、まあ町でも補助をしておるようなやからではございますけれども、そんな点も大いに活用しながら、地域のサポーターとしても一役かっただければなど、そんなような考えも

あります。

そんな中で、小中学校への教育支援員の配置ということで、昨年もお話をお聞きしたわけですが、特別な支援が必要な児童、それから不登校生徒への支援を行うことよっての概要をお聞きするわけですが、昨年の様子はお聞きしてあるわけですが、それよりも今年度は良くなったかなあ、そんな感覚で見させていただいておったわけですが、大変、先生方の指導は非常に大変な部分があるかと思うんですが、失礼な言い方かもしれませんが、卒業式などに行ってみますと、支援員の方と一緒にいらっしゃるような、また、別々にお座りになって指導を受けているというような、参加している、そんな子どもさんを見受けましたので、残念ながらそういう子どもさんたちには大いに力を発揮し、手を差し伸べてやっていただければなあそんな感覚で見えておりました。

そんな点をひとつ。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方で全体的なお話をさせていただいて、あと、細かいところはこども課長の方で説明をしたいというふうに思います。

この支援員につきましては、発達障害のある子どもたち、それから、特別支援学級に在籍する子どもたち、それから不登校の子どもたちの支援のために現在配置されておまして、実は、特別支援学級の入級する子どもたちが、一昨年度より昨年度増加し、昨年度より今年度は増加をしております。

したがって、どうしても先生を配置してケアをしなければいけないという、そういう状況が生まれてきております。また、就学相談の委員会で、普通学級、普通学校に入れるのが望ましいのか、特別支援学級に入れるのが良いのか、特別支援学校に入れるのが良いのかってということで判断をいただいているわけですが、その判断結果と違う入級、入校をされるお子さんもおります。

したがって、そういったお子さんには、それなりに支援員を付けて対応しているという状況がありますが、何とかきめ細かな指導をしながら、子どもたちの成長を支えていきたいとそんなふうに思っております。

配置状況については、こども課長の方で説明いたします。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 今、ご説明申しましたように、松川町では教育支援員、ご説明申しました目的で配置、独自に配置をしております。

現在、中学校に2名、中央小に5名、北小に2名、東小に1名ということで、これには複式学級の解消も目的にしている配置も含まれてはおります。

そして、町では不登校の児童、また親御さんの指導のために教育相談員もご存じだと思いますが配置をして、常設の相談室、これを中央公民館の方に設けております。

それと、町の配置ではございませんが、今年は中央小学校に子どもと親の相談員ということで複数、近隣の学校をどうも兼務ではございますが配置されてておりまして、やはり同じように親御さん子どもさんご本人との相談に応じていると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな点で、支援員を配置していただいて支援をしていただいておりますということでございます。今後も大いに支援員の方に力を入れていただければなあ、そんな感じでございます。

4番目に移らせていただきますが。地域コーディネーターの設置の目的、それから昨年に引き続きより良い成果を上げるために、寺子屋講座とそれから人とのつながりの社会をつくる力の育成の中で、仕事塾、そんな点でコーディネーターの設置を行っておろうかと思いますが、当町の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育ての力の伸張を図ることを目的とした通学合宿や、それから教育委員会の各学校との連帯を取りながら、教育委員会では場所を移しながら教育委員会をやっていらっしゃるというようなお話もお聞きしております。

そんな点で、やっぱり場所を移して教育委員会を行うというような形の中では、傍聴者もまた違った形で傍聴できるかなあというような感もありますが、そんな点は良いことかなあと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 2点ご質問をいただきましたが、地域コーディネーターについては、生涯学習課長の方からお答えをさせていただきます。

移動教育委員会ではありますが、今年度は教育懇談会という形で名前を改めまして、教育委員と町民の皆さま方と懇談が深まるようにということで、あらかじめテーマを決めて7月の10日と11月の下旬に実施をする予定で広報まつかわに載せさせていただきました。

教育委員会制度改革ということで、教育委員会のあり方が問われておる時代であります。やはり、教育委員会がより地域に密着し、地域の意見に耳を傾けられる教育委員会であるべきだというふうに考えて今年も実施をしてみたいと、そんなふうに思っています。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 地域コーディネーターの目的の質問でございます。

地域コーディネーターは、町内の豊かな人材を活用した教育の支援体制、いわゆる地育力、そういったものと共に子どもたちの社会参加を促すために配置をいたしました。子ども達の社会力を付けていこうという、そういうような狙い目がございます。

保育園や学校等からの活動支援の要望に応じて人材を派遣します。また、子ども達が地域の公民館活動やボランティア活動に参加するといったような、地域から学校へ、あるいは学校から地域へといった双方向の流れが生まれてくることを期待しております。

未来をたくましく生きていく子どもたちの必要な力というのは、学力・体力、そしてもうひとつ社会力でございます。その社会力は、子ども達の中で完結するのではなくて、外に出ていくことによって、コミュニケーションを図ることによって社会力が身につけてくる。学力も体力も同じことだと思います。

そういった意味で、大事な部分を係わっておるということでございます。

具体的に言いますと、もう既に始まっておりますが、中央小学校では文化協会の山並み美術会が入って絵画の指導をしています。それと後、北小学校では地域の方が学習指導に入っております。

また、逆方向でございますが、まつかわ大学には第三講座に松中の吹奏楽部が入っていただこうと考えております。また、5月に行われたハーモニーコンサートにも、司会進行を松中の皆さんにやっていただいております。

そういうような形で今現在、地域コーディネーター、4月の1日から活躍をしておっていただくという、そういう状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございました。

そんな点で今もお話をお聞きすれば、司会進行だとか、そんな場所へ参画しながら進んでいらっしゃる、自信を付けていただけるのかなあと、そんなことを思うわけでございます。

それから保育園それから学校の放課後の教室を地域の結びつける地域コーディネーターということで、名子には児童館、上片桐も同じような児童館があるわけですが、今、そんな点は。様子をちょっとお聞かせ願ひ、またそこの指導的なものは、ものって言うては失礼ですが、指導的なことはどうなるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今現在、地域コーディネーターは、放課後子どもクラブ、あるいは児童館の現状、様子を見に行っておるといような状況でございます、その中で、要望が出てくればまた何かしらの形でお手伝いできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） はい、ありがとうございました。

5番目といたしまして、町の教育方針や目標を一体となって推進していくエデュ・リンク事業の実施状況について、昨年から行われておるやにお聞きしておりますが。キャリアスタート、生活指導、それから子どもの命いきいきサポート、保育園・小学校・中学のギャップ未然防止、特別支援、学力の向上、こんな点を掲げていらっしゃいますが、その説明をちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 松川町のエデュ・リンク事業は、子どもたちが生きる力を持って未来へ向かうと。この教育を実践するために子育て支援センター・小学校・保育園、それと地域・家庭が一体となって事業を進めるということを目的で、平成20年4月に創設されております。現在5つの委員会でそれぞれの事業を進めているところです。

25年度の活動ということですが、今お話がありましたように、まずひとつがキャリア教育委員会という組織があります。中学生の職場体験を通じて中学生にとっての望ましい勤労観、職業観を育むということ。それと、事故責任、社会性を育むということを目的にしておりますが、これにつきましては、伝統的な松川町で行われておりますりんごの摘果、農業体験、それと松中サマートライアルという名称で夏休み中、3日間ありますけれど、様々な業種の事業者、事業、職場で体験をすると、このような事業を進めておりますが、この委員会では、JAや商工会を通じて福祉事業者の皆さん、民間の皆さんにも大勢参加していただいて、受け入れのご協力をいただいておりますとそのような状



況です。

あと子どもの命いきいきサポート委員会ということで、これも松川町で以前から進めております大人の成人病、健康学習、これの子ども版になります。独自に子どもの児童・生徒の血液検査、詳細な血液検査を行いながら小学校・中学校、それぞれの養護の先生が中心となりまして保健指導、全体学習をしていくというものです。

近年は、昨年度まで愛知教育大と保健福祉課とも一緒にこの生活習慣病、子どもの生活習慣病の研究をしまして、健康を考える集会等で発表をさせていただいております。

その中の活動の一つとして、もうひとつ早寝・早起き・朝ご飯の活動、これも各学校で生活リズムカードだとか、チェックカード、これを親子で確認をしながら生活習慣を整えていくと、このような活動もしております。

そして、もう一つ、保・小・中ギャップ未然防止委員会、これは、今年度からわかりづらいので、保・小・中駆け足委員会という名前に改称しております。

欠席の多い児童・生徒、学校が変わり、環境が変わりというところでこの適応について、それぞれ保育園、小学校、中学の先生方が、子どもさんたちの情報交換をして支援を、細部の支援について検討し、実践をしていくという会になっております。

特に、先ほど教育長の方からお話しさせてもらったように、保育園とか小学校、まあ中学、それぞれの授業、保育の仕方をお互いに理解して、またこの問題解決の糧にしていくと、そんなような活動になっています。

次は保・小・中特別支援委員会というのがあります。これは、特別な支援の必要な子どもたちの現状と、現状についてそれぞれやはり保・小・中で状況の確認をしていくことになります。

特にこれ、昨年度につきましては、継続的な、これはもう本来のエデュ・リンクのあれですが、継続的な支援ということ。これを意識した中で進めております。

最後に学力向上委員会です。昨年度、学習の手引きを刊行いたしました。そして、お互いに授業の公開を行って資質を高めると、そんな活動しております。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） はい、ありがとうございました。

後から質問をもう一度させていただくわけですが、早寝・早起き・朝ご飯というような課題は通告してありましたので、後でお話をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

次に移らせていただくわけですが、生涯学習の一環としての高齢者の生涯学習の推進についてお伺いをしていきたいと思っております。

長寿化と急速な少子高齢化が進む我が国において、高齢者を含む全ての人々が健康で生きがいを持って豊かに生きていける社会の実現にどう取り組むべきか、最重要課題と考えますが、今後、松川町としてどのような対策、対応があるかお考えをお聞かせいただければと思っております。

まず最初に、教育長さんですかよろしく。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

生涯学習という定義ですが、いつでも・どこでも・だれでも・一人でもできるという、それが定義、平たく言うとそんな定義でございますので、それは私ども生涯学習課部分に限った部分ではないわけなんです、ことにご指名ですので、私たちの関係しておるところでお話申し上げたいと思っております。

高齢者を含む全ての人々といった意味では、私ども公民館も図書館資料館も青年の家で行われる活動は、基本的には全ての年齢層を対象として開かれておりますので、もう全ての人々を対象だということでもあります。

典型的なのは、まつかわ大学であります。まつかわ大学は、自らが学ぶ意欲を持って参加し、多方面にわたる知識を身につけ、生涯にわたって豊かな生活を営めることというのを目的としております。まさに議員おっしゃられるの代表格がまつかわ大学と言えるのではないかと思います。

それ以外にも、様々な学習活動を展開しておりますが、高齢者の部分に限って言えば、例えば高齢者講座、年4回開いておりますが、その中で落語ですとか、芸能・運動などを展開しております。平成25年度実績では、延べ251人の皆さまにご参加いただいております。

しかし、高齢者に限定しないまでも公民館で行われる、例えば地域を知る講座ですとか、松川町史探訪の会ですとか、青年の家のマレットゴルフ大会というのは、現役を退かれた多くの皆さま方にご参加をいただいております。

こういった活動は、参加された仲間の皆さんと一緒に町の自然や歴史を学ぶという手段、あるいは、運動という手段を通じて高齢者の皆さんの潤いや生きがいを、あるいは健康な生活を送ることを目的として開催しております。

さて、6月2日からスタートいたしました65歳以上を対象とした、保健福祉課を中

心としたコミュニティカフェでございますが、そちらの方も横の連携を取りながら私ども生涯学習課と先般打ち合わせをさせていただいております。

そんな中で金曜日がちょうど軽スポーツですとか、そういったところでございますので、そういったところも協力し関わりを持ちながら進めていければなということをやっております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

これから、やっぱり高齢者が生涯現役というような形の中で生きるアクティブやそれからシニアとしての生涯学習を通じて、地域づくりの主体的な参画を推進するために生涯学習を通じて、高齢者の地域づくり仲間づくりに参加できればなあとそんなふうに考えております。

そんな点を踏まえながら今、行動を起こしていただいていることに対してはありがたく思っております。

続きまして、先ほどちょっとこども課長さんがおっしゃられた子どもの生活習慣づくりということで、支援事業で近年子どもの生活習慣の乱れと学習意欲や学力の低下との相関関係が明らかとなる基本的な生活習慣の育成が必要であるという指摘される中、文科省とか民間団体等が連帯して、これは平成18年にできたものだと考えておりますが、早寝・早起き・朝ご飯というような国民運動を展開するよというよなことでございましたが、この町で今は看板を見ないわけですけども、豊丘なんかにはその看板が出ておまして、松川町でちょっとわからないような気がいたします。

そんなことで、大事なことかなと思っておりますので、そんな点でこの町ではこのことに対してどのようなお考えでおられるか。国民運動というよな形でございますが、ちょっとそんな点をお伺いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 高坂教育長、簡単にひとつお願いいたします。

○教育長（高坂敏昭） 早寝・早起き・朝ご飯のご質問でございます。

松川町は、非常に成果を上げているというふうに思います。昨年度の全国学力学習状況調査、これは生活と学力の関係を調べておまして、例えば朝食を毎日食べていますか、食べているって答えた松川町の小学校6年生は96.0%でした。全国で言うと88.7%です。それから中学校3年生、同じ質問で毎日朝食を食べている89.6%、これが全国で言いますと84.3%であります。



○9番（橋本喜治） それでは通告に従いまして、2つの点について質問をさせていただきたいと思います。

第1点は、2、3世帯同居及び近居の優遇対策と推進に一考をとということでございます。

先ほど来お話がありました民間の有識者らで構成する日本創世会議。この内容についてはありましたけれども、試算で注目されることは、出生率に変わりが大きい20代から30代の女性と、地方から東京への転出に焦点を当てたことだと考えます。創世会議では、将来大都市での医療、介護の人材不足が深刻になる一方、地方では今の団塊世代からだんだん高齢者が減っていくということの反対に、職を失う人が増えてくることとして、人口流出が続くというような言葉で書いてありました。

以前、NHKのテレビ番組の日本再設計という番組がありましたんですが、ダウンサイジング時代を生きるというシリーズ番組の中で、新たな家族の形、広がる近居というテーマで取り上げられておりました。その中で、今若い子育ての世代の中で、近居という暮らしの方が広がっているということがその時には注目された記事でありました。

近居を選ぶ理由といたしまして、一つとしては親の経済的支え。それから2つとしては、働きながら子育てができる環境が整っていないため、親の援助をもらう。3番目が、夫婦合わせた年収が横ばいで、右肩上がりの収入は期待できないので、出産しても共稼ぎを続けなければならないということでもあります。

また、幸福度に関する都道府県のランキングでは、福井とか富山とか石川県という北陸3県が、統計上上位に占めているわけですが、これらの県は2～3世帯の同居が非常に高く、近居の推進されておられるということでもあります。

家族を取り巻く環境を考えてみますと、いつの時代でも個人の欲求を満たして、安全と安心を保障してきたのは家族であります。乳幼児や虚弱な高齢者などの、自分の力だけでは生活することが困難な者のケアも、家族の欠かせない機能でありました。経済発展や社会保障制度の充実によりまして、今まで家事や親の扶養などの家族の役割とされてきたことが、家族外の社会に委譲されまして、個々人の自由度が高まり、それを単位としたパターンに変化している現在でございます。さらには、少子高齢化の急速な発展によりまして、高齢者の単身世帯者、これは夫婦の65歳以上も含めますけれども、その方の増加やそれから医療、介護、福祉などの社会保障にかかわる負担は大変増大しているわけでありまして。また、核家族化の世帯構造が変化しただけではなく、地域社会の姿というものを変化して、人間関係は希薄化し、近隣における望ましい付き合い方で、

何かにつけ相談したり助け合える全面的な付き合いもの望むものは年々減少しております。こうした核家族や地域の広がり希薄化により、子育てなどに対する考えが不足し、少子化を助長していると考えられます。

このように、仕事と子育て両立や地域コミュニティーだとか、定住促進に友好的居住形態である親元同居、それから近居支援について考えていかななくてはならないではないでしょうか。

2～3世帯の同居、または近居は、家族の共生、子育てや介護の悩みの緩和、子どもの養育、出産の助長などに好影響を与えると考えております。さらには、今後の家族のあり方に一定の方向づけにも必要になるのではないかと思います。

そこでお聞きをしたいと思います。

町内で把握している状況で結構でございますが、総理府の統計によりますと、家族の構成の内容についても、全国規模では載っておりますが、町内で現在2世帯3世帯が近居または同居している世帯はどのくらいおりますか。それから全世帯に占める割合はどんなふうになっているか。また、1世帯あたりの人数。また、現在の家族のあり方について、今私が今までお話いたしましたけれども、どういうふうにお考えになっているか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本喜治議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

同居、また近居世帯というものの大切さというような質問、非常に新しくいい質問ではないかなというふうに思っております。

今、松川町は、先ほど来人口が減少になっている。逆に世帯数は増えております。それだけ今度はよく言われる核家族化というような言葉で言われるようなことが進んでいるのかなという、そういった数字的には顕著でございます。

また、福井県、北陸の3県の話が出ましたけれども、私も承知はいたしておりますけれども、やっぱり持ち家、あるいは高齢者になっても仕事に就いている率が非常に高いところでございます。

今、同居もしくは近況というものの大切ではないかということでもございましたけれども、これから少子高齢化になっていく中で、やはり子育てをしていく、あるいはお年寄りの方たちの昔ばかし。昔は世代がみんな同居して、おじいちゃんやおばあちゃんから昔の話、戦争の話を聞きながら育ってきたのが私たちでございます。いつも私も覚えておりますけれども、父が鼻歌で軍歌を、必ず軍歌をお風呂入りながら鼻歌で歌っていたのを

覚えております。今、そいじゃ私の家でそうした戦争の話が出るかという、出ないのが実は現状でございます。

そうした意味では、ちょっと話がそれちゃいますけれども、そういった世代を超えた形でのいろんな学校では教えてくれないことを教えてくれる。そういったことは大事ではなかろうかなというふうに思っております。

それから近居も増えているというふうに思っております。それらもやはり今子育て世代が全く新しい地域で、そういった親類、親が全くいない地域で子育てをしていくということは大変なことでございます。そうした意味では、やはり近くにおいて、親が子どもを見ている間に参観日に行ったり、兄弟の参観日に行ったり、遠足についていたり、そういったことができるのではなかろうかというふうに思っております。

そうした意味では、非常に同居、近居というのはこれからも一つのキーポイントになってくるなというふうにお話をお聞きして思う次第でございます。

ただ、これをどのような形で、行政主導でどういうふうな形でやっていけるか。いわゆる啓蒙という言い方はちょっとおかしいですけども、どういう形でそういったことが生活していく上ではこれからは大切でしょ、皆さんも助かりますよというようなことをどういう形で言えるのかな、これはこれからの課題ではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 数値的な統計をとということでご質問でございました。

松川町に別に居を構える近居というものの定義につきましては、まだ住民基本台帳上の定義の統計がございませんので、把握できないんですけれども。平成26年4月1日現在の住民基本台帳の出した数字によりますと、町の全世帯数につきましては4,572世帯でございます。このうち複数の世代が同居していると思われる4人以上の世帯につきましては、1,557世帯、全体の34%が該当いたします。親御さんと子どもという世帯もこの中には含まれてしまいますけれども、ちょっとそれ以上のものにつきましては出せないのが現状でございます。

議員のおっしゃる近居ということになりますと、親御さんがここに住んでいらっしゃる世帯がこの親ですよという該当させていかなければなりませんので、ちょっと数えられないのが申し訳ございません。

なお、平成22年に行われた国勢調査には、3世代同居の数字は出ておまして、松川町は22.4%でございます。また、長野県は23%でございますので、ほぼ長野県に

近いですが、長野県に少し足りないという状況になっております。

近年の傾向は町長も申しましたが、自分が育った家の近くに親の土地を借りて、この長男の世帯や長女の世帯が別棟を建てて住むという近居、おっしゃるような近居だと思われませんが、そういう別居が多くなっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 大変申し訳ございません。答弁もれがございました。

先ほどほかの質問の中で、独居老人、それから老人世帯のみということで考えますと、今度は逆の方でありますけれども、お年寄りだけの家族というのは752世帯だというふうにおおむね想像できます。65歳以上の1人と2人だけのみの世帯と65%。ただ、2人のもが70歳以上ということになりますので、若干違いが出てくるかな。そうすると、おおむね15%から20%、18%ぐらいになるのかな、ぐらいがおそらくは今度は逆のあれだというふうに思います。

それからもう1点、今私も同居というものは非常に良い面があるというふうに申し上げましたけれども、今時代背景の中で逆もございませぬ。いわゆる私どもの育った世代というのは、もう親もおじいさんもおばあちゃんも全部一緒という形できました。しかし、いろんな社会状況の変化の中で、若いときはそれでも若い人たちのプライバシーの問題、これはいろいろ問題があります。当然のことながら家の広さから始まって、すべて考え方の違いがございませぬので、いわゆるプライバシーを若い人たちころには、それでも別で住んで、そしてやがて一緒になっていく。いろんな形態がとれるものかなというふうに認識をいたしております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございます。

今、昨今この間もNHKでも出ておりましたが、無縁社会という言葉が最近はやっております。これは相談相手とか、会話をする人がいない、親とか兄とか弟、この家族間でもその所在すらわかりませぬ。個人が家族も誰もいない孤独さを迎えている人もおります。困ったときの相談しやすい環境づくりが必要ではないかと。

先ほどお話しがありますが、3世帯同居率の減少だとか、それから近い近居率の関係についても、何か高く上げる方法がないのか。我々いつも疑問に思っているわけではあります。家族のあり方については、強制することはできるわけではありませぬけれど、豊かな生活や社会等を継承していくには、家族形態を一定の方向に導いていくことが重



要ではないかと思えます。

そこで次の質問でありますけれども、先ほど来メリットの関係に努めてもお話がありました。でも再度ちょっとこの関係についてもお聞きしたいと思えますが。家族を取り巻く社会情勢や高齢者を取り巻く状況が大変厳しくなる中において、近居・同居は、介護、子育て、地域対策、それから子どもの養育、教育面、大きな私はメリットが非常に大きいと思えます。繰り返しになりますけれども、町長及び教育長からのご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） メリットは大きいと思っております。しかしながら、今議員の言われた中に、家族構成のあり方を一定の方向へ導いていくというふうに言われましたけれども、この辺は非常に難しい問題も含んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

例えば今端的に一つの例を話せば結婚をしたい。親と同居、別居がいいってこういうような人たちももちろんおられる方わけでございます。

ですからやはりこれからの将来の町のみならず、国づくりにつながっていくというふうに思うんですけれども、やっぱり教育、社会教育、教育には学校教育、あるいはいろんな社会教育、家庭教育あるわけでありまして、やっぱりそうした今議員も言われました。会話のない社会になっている。これはその松川町のみならず、国のやっぱり住民の皆さんがもう少し考えていかなければならない問題かなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂俊昭） 近居・同居の教育面のメリットということではありますが。一概に言うのは難しいかなということをおもいます。そのことを生かすかどうかということで、やはりその世帯がおじいちゃんおばあちゃんの力をいかに借りるかというところがやっぱり大事になってくると思えます。しかし、育メンではなくて育Gというそういう言葉が使われるようになっております。おじいちゃんやおばあちゃんの生活の知恵だとか、経験だとか、そういったものが子育てに生かされれば、またそれはそれでいいんじゃないかなと、そんなふうに思いますが。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それぞれご意見もこれは難しい問題だと私も思う方なんです。

いずれにしても、家族という構成をどういうふうにとっていくかということも定着していくという方策の中で、次のことについてちょっとご質問していきたいと思えますが。

先ほど来お話があるように、メリットの関係については、近居・同居は地域力の向上と定住促進につながるというつもりで私も思っておるわけです。それと子育てや介護の関係でありますけれども。

それで特に親、子、孫が3世代が同居または近居に居住するための助成することによって、3世代家族の形成と子育て支援や高齢者が安心して暮らせる健康で幸せな環境を作ることの対策が必要だと考えるわけでございます。

そのためにも一つとして、住を中心として、家族が住を中心と、同居すれば家族が増える。そうしたらそれに住宅のやっばし新築購入、増改築リフォーム、これは家族が多くなればそれだけの補助が必要。それから転入とか転出、転居、要するに今までアパートに住んでおった人が、アパートに先に住んでおられれば必ず独立して今度は家を作りたい。そういうふうに新しく持ち家をしたときにやはり助成する制度、こういうようなことも必要じゃないかと。

ですから私としては、次の質問でありますけれども、この2、3世帯同居、近居に対するこのしやすい環境づくりということで、この必要な費用の一部助成、住宅等についての助成をしていただけるかどうか、そういう考えはどうかと、こういうことでちょっとご質問させていただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私ごとで恐縮でございますけれども、東京から戻ってきた娘がアパートに住んでおりまして、先日家を建てました。そうすると新居に対して、3年間の固定資産税が減免になるということだったんですけれど、昨年に終わりました。もう国ではそういう政策はないということ。

そういった形の中で、少しでも助成をということでございますけれども、いわゆる補助金、そういった形の補助金につきましては、今日もいろんな提案をいただく中で、こういった事業に補助金はどうか、こういった補助金はどうかという形になってまいる。今、これから今大きくなっております松川町予算の中で、補助制度というものもきちっと見ていかないと、これからさっきの話でございます。非常に財政的な面でも、今までやってきた補助金をそのまんまということは必ず見直していかないとやらない時がきます。いろいろ精査が必要な分、それが集中と選択ということになっていくのではなかろうかというふうに思いますが、何か事業をやる。それに補助金つけたらどうか。それは気持ちはわかりますけれども、非常に精査をしていかなければならない問題だというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 松川町の次世代育成支援行動計画、これではその安心して子どもを産み育てるまちづくりということで、良質な住宅等の居住環境の整備、それから女性の社会進出が増えているが、地域全体で支援していくと、こういう言葉で出ております。

コミュニティーの活動は、まちづくりの中でも非常に重要な要素でありまして、その基礎的な単位が家族であると思います。私はこれからのまちづくりにおいて、人が中心の町を目指す上で、この家族を意識したまちづくりを基本にすべきものと考えておるわけでございます。

そういうわけで4番目にお願いしたいのは、この2、3世帯家族構成や近居の誘導に対する今後の家族のあり方の方向づけをどう見ていくのか。先ほどからお話しいただいておりますが、再度ちょっとご答弁をいただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 難しい問題も含んでいるということで、答弁もいたしてきております。

それで例えば先ほど補助をしていったらどうだということでございますけれども、今度は逆に子育て支援という中で0歳児から預かり高校生まで医療費無料化、いろいろそういった子育ての総合的な中でまた協議、新たにそういったものも加えていけば、人口増対策になっていくんじゃないか。それから子育て世代が安心して働ける社会作り、これらにつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 統計の関係については、先ほどお話しいたしました。

高齢者の単身世帯が低い県というのは、要介護認定の割合も大変低くなっておると。これは国民生活基礎調査によりますと、高齢者と子どもが同居、近居割合が最も高い茨城県は、要介護認定者が全国で最も低くなっておると、こういう統計が載っております。それから今後も高齢化、核家族が進み、高齢者単身世帯の増加が予想される中で、要介護認定者と介護サービスの増大に歯止めをかけるためにも、ぜひこの実現できるように私の方でご提言を申し上げて、この質問についてはちょっとおしまいにしておきたいと思いますが。

引き続きまして、自然環境等と再生可能エネルギーの発電設備がマッチした景観を維持するためにはということで質問をさせていただきたいと思います。

再生可能エネルギー発電設備においては、町をはじめ民間においても取り組まれて、環境にやさしいエネルギーとしての拡大が行われていることは素晴らしいことでありま

す。しかしながら、場所によっては住居を建てたり、駐車場等にすればまちづくりのために有効であろうと思われる場所に、太陽光のパネルが並んでいたりして、自然豊かな美しい場所にパネルがずらりと並ぶ様子を見たときに、残念な感じを皆さんも覚えるんじゃないかと思います。

私は自然環境の保全対策の地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの発電設備は、将来のエネルギーのために推進を望むものであり、反対はしませんけれども、その姿は決して景色とか景観を融合するものではないと思います。美しい田園の情景や自然あふれる景観を楽しみにしている町民からも心配する方もおります。今、時代の流れからものの見方、感覚も変わってきておまして、各行政団体においても歴史、文化を含めて、景観に絡む風土づくりが問題になってきているのは現状であります。当リニア新幹線開発を数年後に控えまして、今今後のまちづくりに向けて、景観を生かした早急な対策が必要であると考えます。

松川町は天竜川を挟み、南中央アルプスに囲まれ、豊かな自然と代々受け継がれてきた伝統の農業や日常生活の営みによって守りはぐくまれてきました。誇るべき風光明媚な景観を持った地域が多々あると思います。町でも後期基本計画の中で、安心して住める基盤のまちづくりとして、計画的な土地利用に基づくまちづくりを挙げ、一つとして調和のとれた有効な土地利用を目指し、地域に応じた利用形態の検討と利用目的に応じた区分別計画の樹立。

2つ目に、アルプスの山並みや果樹園と家屋敷などにより構成される当町らしい景観の保全と活用を図る。さらには、次世代の環境づくりの取り組み施策として、豊かな自然と共生するまちづくりのそういう大綱が掲げられて、自然環境の維持や充実化を掲げております。

今、全国的に再生可能エネルギーの開発が進む中で、自然環境や文化的、歴史的な背景と美しい景観を前面に打ち出すことにより、太陽光発電設備等の新設を規制した地域や反対行動を起こしているところもあるといえます。

一つ目の質問をお願いしたいと思いますが、第4次総合計画の中の松川町らしい景観の保全、活用とは何なのか。また、基本的なスタンス、姿勢と取り組み状況について伺いをいたしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 全体的なことについてお答えいたしてまいります。

やはりこれからのリニア時代、10年後20年後の中で、この緑、それから溪流、そ

れから空気、この景色、これは大切に守っていかなくてはならないというふうに思っております。

そうした中で、今ご質問の中に、太陽光発電設備のことについて触れられておりますので、そのことに対する景観等については、担当課の方からお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 自然エネルギーによります発電につきましては、CO<sub>2</sub>の削減ですとか、地球温暖化防止の見地から、松川町でも数多くやっただいておりますし、町といたしましても、公共施設への設置等計画して推進を図っておるところでございます。

景観との景観の保全という部分につきましては、この太陽光のうち地上に設置するものみの規制というのはなかなか難しいということで以前からお話をさせていただいております、景観条例ですとか土地利用という面からの規制等ということでございまして、県も同様の考え方をしております、町も県と同様というような考え方をしております。

また、景観、住民の皆さんのご心配も当然あるわけでございますけれども、環境等の調和ですとか、環境に配慮する部分につきましては、ご意見ですとかご要望、またご相談には住民の皆さんのご相談には乗るような形で、事業者へ検討等のお願いをしております。

以上です。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 自然エネルギーにつきましては、やはり推進をしていきたいというふうに思っております。自然エネルギーというもの。

ただ、これはやはり環境に負荷がかかる問題だとか、住居等いろんな問題が出てこようかと思しますので、そういったことも考慮の中で、今担当課の方ではどのような対応をしようとして進めているのか、課長の方からお答えをしております。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 新エネルギー等太陽光発電等につきましては、ただいま町長申しましたように、推進をしてみたいということで、町の方向性を示すということで以前からもお話をさせていただいてきております。

そのような中で、今条例の制定等も検討させていただいておるわけでございますけれども、推進する方向でというような中で、基本理念を設け、また町の役割ですとか、町

民の皆さんにお願いする部分、また設置者にお願いする部分、そのあたりを明確にする中で条例を制定し、町の進むべき方向性を示してまいりたいというふうに今現在考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今、太陽光発電設備が至る所に作られているわけですが、その事業そのものに先ほど言いましたように問題があるわけではありませんけれども。

豊かな景観を未来につなぐために、自然環境の維持だとか保全を図る中で、何も規制がなくて設置されるのは問題があるのではないかということが、私の方の問題点なの。例えばパネルの設置の周辺景色との調和とか、それから広告との基準と、今後さらに設置が増設されると考える中で、早めに対策を考えていく必要があるんじゃないか。また、太陽光発電を取り巻く環境が変わったときに、たまたま企業等でやっておられた場合、仮に今後その電気を高く買って今まで作ったものが、今後そんなことはめったにないことだと思います。倒産だとか、それから経済的理由でそれがなくなってしまって、そのままなくなってしまう。そいじゃその内容そのものが結局環境にはそこらの辺にそのままになっているかどうかということも心配なわけでありますが、これはちょっと飛躍した言葉になるかもしれませんが、やはり将来的なものを考えたときにはそこらの辺も考えていかなくちゃならないということで、これに対する町としての特別な強制力はなく、有効な対策がとれないのではないか。

それから太陽光パネルの放置も、景観からも今後問題化されるのではないかと思います。太陽光発電と景観の保護が保障される何らかな規制取り組みが必要だと考えております。

第2の問題点として、環境の変化に伴う景観保持に対する尺度、早く言えば判断とか評価について、その町の考えはどういうものであるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 自然エネルギーには取り組んでまいりたいというふうに思っております。

県の方針のこの前、議会の皆さんにも全協でお見せしたかと思っておりますけれども、県の方の一つの方針が出ております。自然エネルギーを進めていくんだ。ただし、私の先ほど言った環境へのいろんな付加、それから近隣の生活者へのいろんな思い、それについては必ず1項目ついております。

今、町の方では、そうした指針となるものが今までありませんので、指針となるものを県、あるいは国、あるいは先進地から情報を収集する中で作成をしているのが今環境の担当課の今課題として取り組んでいるというのが現状でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございました。

現状では、太陽光発電に関しては、大半が土地所有者の意思次第で行政や住民の関与を受けることなく、建設が可能な状態であるわけなんです。

地元飯島町では、将来の条例化の前段として、自然エネルギー活用発電施設に関するガイドラインというものを策定して施行されております。その狙いは何かというと、景観保全に対する配慮、それから建設にあたっての地域住民の合意というのがある。それから町外業者の抑制等と、こんなようなことがうたっております。

豊かな自然を未来につなぐために、環境と景観はこれは切り離せないものであり、ゆとりとやすらぎが求められる時代となった今、この恵まれた自然や美しい景観を我々町民が貴重な財産として認識して保全するとともに、美しい景観を作り、次代に引き継ぐことが役目と考えております。

3番目にお伺いいたしますけれども、地域の歴史的な景観、これは自然の今のお話もあつたし、あれしたんですが、自然も含めまして、これを生かすまちづくりに対する法整備、必要ではないかと。これはたまたま歴史的な景観でありますから文化財の周辺整備、それから景観、資源ガイドマップの作成だとか、それから景観の探検活動、こんなようなものも一つの方法として出されながら法整備もきちんとしていった方が良いのじゃないかというふうに考えますが、そこらの点をご説明いただければありがたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど飯島町の例が出ました。当然出たなということで、実は私どもも担当課も参考にさせていただいております。

景観については、建設課長の方からお話をしてまいります。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 議員の方から、松川町らしい景観を大切にしてほしいというような願いが込められたご質問等かと思っております。

私自身も松川町は、両アルプスがあるところに天竜川が流れ、また河岸段丘のところ

に広がる扇状地には、四季折々の果樹なんかもありまして、非常に原風景が広がって素

晴らしい景観かと思えます。

これらの景観につきましては、町には特定の景観条例は持っていません。県の景観条例に基づいて規制をしておるところであります。面積にすれば1,000㎡の建築物、あるいは高さにすれば13m以上、あるいはアンテナだったら20m以上というようなそういうものにつきましてはチェックを行いまして、また県の方の景観条例の方で見ていただけるというようなことになっております。

ただ、いろんな歴史の歴史がある町並み持っているところ、あるいは高原ですとか河川敷、あるいは道路敷、都市的な景観、それぞれのいい景観を持っているようなところは、独自のそのような協定なり制度を作っておる自治体もあるわけであります。

先ほどありましたように、今後美しい景観を次世代に残していくには、地域的な特性をよく考慮しまして、将来的にはそのようなことも今後考えていく必要もあろうかと思ってもおります。

また、環境の方としっかり打ち合わせしながら考えていきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 景観は町の財産と私は考えております。

町民の生活と深く強く結びついた地域に根ざした景観作り。これは山であり、川であり、農地であり、史跡であり、それから町並みであり、それに絡む都市計画であり、道路整備もあります、広告もあります。こういうところを町全体で共有して取り組んで、潤いあふれる美しい町を想像し、誇りの持てる郷土を創出すべきと、こんなふうに私は考えております。

最後に、最低限現状の景観を守るべき対応として、再生可能エネルギーの推進を図る中で、環境や農業保護等を考慮され、建設についての対応や景観保全のための措置等を今後どうすべきか検討していただくよう再度要請いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で橋本議員の質問を終わります。

---

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは最後になりますが、質問の方をお願いしたいと思います。

今回3つの質問を用意させていただいておりますが、通告の順番でお願いをいたしま



す。

最初の質問であります。町民の人材発掘による町の活性化についてということであり  
ます。

最初に最近のニュース等新聞等で、国の政策としても労働力不足の深刻化から外国人  
雇用の規制緩和の問題とか、地域経済活性化のための地域人材バンクの創設。それから  
生活主義賃金とか、労働時間の問題、農業法人農協改革等々が提案され、話題になって  
おるところであります。

当町においても、雇用、人口増につながる政策を求めてきたところでありませけれど  
も、国の政策の善し悪しは別として、国もやっこの問題に着手したのかなというところ  
でもあるかと思えます。

この国の政策の中にもありますように、地域人材バンク等もこういう問題も絡めまし  
て、通告させていただきました。町には優れた人材がまだまだ埋もれていると考えてお  
るわけでありませが、その人材発掘は地域や町の発展のための鍵になるのではないかと  
当方考えるところでありませ。町の考え方と政策、これについてまずお伺いをするところ  
でありませ。

よろしくお願ひします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

人材、あるいは行政にとりまして、いわゆる外部人材の登用、あるいは活用というも  
の、これは黒澤議員の非常に前々から伺って質問として承っておりますし、また個人的  
な場でも町長こういう形で使っていったらどうだという質問をいただいております。

民間人の登用、活用、あらゆる面で活用していきたいという基本線は私は議員と同じ  
でございます。

今、行政の中で例えば人材バンク、あるいはこの3年の間に参事という登用をしたり、  
あるいは清流苑の民間人からの今は支配人という形になりましたけれども、支配人、次  
長そういった形で外部人材を登用をしてきているところでございます。また、そういつ  
た登用という形ではないんでありますけれども、地域の皆さんたちの力、その能力をお  
借りしたいということで、地域案内人だとか、あるいは今度商店街でやる中学生のチャ  
レンジショップ、これらも地域の事業者の優れた人たちの力をお借りしたり、それから  
あるいはコミュニティーカフェ、これは最たるもんだと思っておりますけれども、スタ  
ートしたばかりで今何人がどうのこうのというところまでは把握は私はしておりませ

けれども、あれらは地域の優れた人材あるいは能力の方たちを使っていく借りていく、そしてまちをつくっていくという意味では、非常に良い機会だというふうに思っております。

これからもいろんな形の中で、地域の人材活用というものは進めていきたいなという思いは持っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） いつもこういうような形で、いろいろな面から町長には提言をさせていただいておるわけでありましてけれども。

今日はいくつか細かい部分も通告させていただいておりますので、そういう部分をお伺いする中で、また議論を深めていければなと思っております。

この町の中に退職された方、いろんな経験をお持ちの方、そういう人材がまだまだ埋もれていらっしゃるというふうに考えておるわけですがけれども。そういう中で町長も、これからも進めていきたいということ、そういうお言葉をいただきました。

この町の活性化については、本当にこういう皆さんの力が必要だというふうに考えております。活性化、これができればまた人口対策等にもつながってくるわけでありまして、ぜひとも推進していただきたいなと思っております。

じゃあ通告の中で細かい点でお願いした部分ですがけれども。その人材活用という点で、以前も申し上げた地区外進学者に対する地元企業の就職説明会等の実施については、どんなふうに今年度は取り組まれる予定なのかということ。まずそれを一つお願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） この質問でございますけれども、個人的にも議員はおそらく担当課へも進言をし、私個人にも話を伺ったところでございます。

私はこうしたところでのいわゆる質疑のやりとり、議員の皆さんから見ると放ったらかしというふうに見られるところもあるかもしれませんが、必ずすぐに対応をとっております。

今の質問についてでもございますけれども、松川町の企業で松川町で単独で就職ガイダンスをやったらどうかということでございます。その就職ガイダンスの細部につきましては、産業観光課長の方からお答えをしておりますけれども、私もそれも言われ、担当にも話をし、それから町内の企業の何社かと話をいたしております。そうした段階では、現段階では松川町単独では開く予定はないというのが現状でございます。

あと就職ガイダンス等につきましては、担当課長の方から説明をしております。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

地区外進学者に対しますその就職説明会ということかと思えます。町単独でということかと思えますが。現在、町が行っている事業として、飯田職業安定協会と連携したふるさと就職ガイダンスというものが年2回開催をしております。この飯田職業安定協会につきましては、全社が入られているわけじゃないんですが、飯田下伊那の246社の会社が入っていて、町内では13社の方が入っているというものがございます。

この職業安定協会のこのガイダンスについては、ハローワークさんとも協調しております。行政では飯田市と松川町と高森町と担当の課長が参加しているという内容、事業でございます。

直近では、5月の16日に飯田市のシルクプラザで開催をされておりますが、そこでは来年度就職者を募集している町内の3企業の皆さんが参加しているという状況でございます。

毎回このガイダンスにつきましては、100名以上の参加者が、大学等の卒業予定者の方が参加していただいております。昨年ですと5月には飯田下伊那の44社で開催しまして、参加者が146名。それから12月の開催では38社の募集で112名の方が参加していただいているという状況でございます。ここに参画して具体的な就職へとつなげているというところでもあります。これ以外にも上伊那の就職ガイダンス等も行われておりますので、企業さんに伺いますと、そちらの方にも足を伸ばしているという会社もあるようでございます。

今年度の取り組みはということではありますが、町単独でのガイダンス、就職相談会については考えておりませんが、今年はふるさと回帰支援センターの方へ入会をさせていただくという新事業を産業観光課で行っております。

6月補正の方にもちょっと上げさせていただいておりますけれども、東京の方で開催されますふるさと回帰フェアへの参加ですとか、それから町単独でのセミナーを開催して、そちらで町内の企業さんの就職口の案内ですとか、あるいはI J Uターン、新規就農に関する説明会を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ただいまの説明は以前にも聞いた説明と同じかなというふうに感じておるところで。

私が提案しておるのは、より積極的な取り組みをすべきだということであります。町単独事業というのは、町の企業だけでいいわけですがけれども、やはり町から地区外に出てしまっている学生さんたち。教育委員会なりこども課と連携してもいいわけですが、そういうところに町にはこういういい企業があるよということを積極的に紹介していく、そういう活動をするということで、飯田等と連携しながらやることはまたこれはこれで良いことでもありますけれども、あくまでも学生さんたちがそういう情報を自分たちで入手しながらそれに参加するという形であります。それと違った形でもっと積極的な町の働きかけをしていくべきではないかという提案ですので、ぜひともそういう前向きな取り組みを検討していただいた方が、いかに町の子どもたちが地区外に出て行ってしまった子どもたちをいかにまた戻ってきてもらうかという、そういう気持ちが伝わるそういう取り組みをしていただきたいということですので、またお願いをしたいなと思います。

じゃあ次に、次は退職者の人の人材活用をどう考えるということであります。先ほどからも言っておりますように、素晴らしい能力をお持ちの人生経験、ノウハウ、いろいろお持ちの方いるかと思えます。シルバー人材センターというのが広域であるわけですが、町独自の人材センターの構想というようなのもちらっとお伺いしたりしたわけですが、そういう構想について、また猫の手クラブとか非常に良い取り組みもやっておるわけですが、そのブルーカラー的な人材活用のみではなくて、ホワイトカラー的な人材活用と申しますか、住民の皆さんからは、「町には有識者会議というようなものはないのか」というような意見を私も伺ったりもしているわけでありまして、そういった人材をどう活用していくかという、この点についてお伺いをしたいと思えます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

シニア世代のその経験やノウハウをその地域課題の解決において人材活用するというご意見だと思ひまして、その可能性をということではありますが。

今現在行われているそのシルバー人材センターさんの受け入れについては、うちのみらいで行っておるのは農業関係だけですけれども、そこでは3,000人近く平均でありまして、昨年ですと延べ2,600人という方が参加していただいておりますので、農業であります、の労働であります、そういう意味では非常に大きな数、人数の皆さんが参加していただいているということも現段階でもあるかと思っております。

今後のやはりそこら辺につきましては、今後の課題の一つになろうかとは思ひます。

例えば具体的に例えば考えてみますと、このその一つであります、人・農地プランにおける営農意向調査等行おうと今回するわけですが、そうした場合にはやはりそのベテランのといえますか、JAさんですとか、普及センターさんですとか、その専門に務められている皆さんの知識やノウハウをぜひ生かしていただきたいし、そうした方々に入っていたきたいという思いがやはり出てきます。

個々の場面でそういったことを想定して、マッチングしていくということは、町のできる場所では進めていきたいなというふうに思っておりますが。いろんなその経験を積まれた皆さんを、そのどのように雇用の場とマッチングしていくかということについては、まだ具体的なその提案、あるいは政策を持っていないのが現状でございます。

一方で、民間におけるその高齢者雇用も進んでおりますので、そういったことも踏まえながら今後の課題としては捉えてはいきたいなというふうには思っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、課長さんから答弁をいただいたわけですがけれども、私の言わんとするところは理解していただけているのかなという感触は得ました。

例で出ましたけれども、当町の農業でも個人経営者の方々というのは本当に生産については非常なノウハウを持ったり、素晴らしいものを作られている。ただし、いかに売るかというか、営業面でのノウハウというのは足りないって、そういうようなところ。今までも退職された方々の中で、いろいろなこの社会で生きてこられた方のそういうノウハウと方の能力と、その今町の農業の抱える問題のその営業面の問題とうまくマッチングできれば、非常に良い成果が生まれてくるんじゃないかなと思うわけで、これは一例でありますけれども、町の行政の人材雇用の面でも同じかと思えますし、いろいろな政策、立案、政策、実行の部分についても同じことが言えるんじゃないかなと思うわけでありまして。

ぜひともそういう面で、千葉県だったと思えますけれども、千葉県のある市ではそういう接点を設けたりしていくそういう課が、一部署として設置されておるようなところもあるわけでありまして、現在の状況の中で産業観光課でそれをやれといってもなかなか難しいかもしれませんけれども、ぜひそういう方向性を模索していただきたいと思えますし、模索だけで終わらないように実現に向けた動きを見せていただきたいなというふうに思うわけでありまして。そしてぜひそれをまた議会にもぜひとも報告をしていただきたいと思えます。1年たっても2年たっても何も変化が起こらないで、報告もないというのでは非常にやってないと思われても仕方がありませんので、ぜひその点を

お願いしたいと思いますが。

じゃあ3番目の細かい質問であります。

退職者のみならず女性や主婦の人材活用はということで通告してありますのでこの点。

これに含めて、町内の女性管理職登用の目標とかスケジュールとかそういうようなものもあればですし、男女平等参画等も絡めて答弁いただければと思います。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

退職者のみならず女性や主婦の人材活用ということでございます。男女共同参画という視点なのですが。

まず、学習的な視点から、実は松川町では平成25年度地域思いやり隊というようなことで、人材派遣、いわゆる講師紹介制度というものを作りました。これは5年にいっぺん更新するものでございますが、そういった形で進めてきておりますが、その中116の個人並びに団体の皆さんがエントリーされておりまして、そのうち23人が女性ということで、読み聞かせですとか、料理教室ですとか、そういったところでご活躍をいただいております。

それで先ほど女性の役場の職員の女性登用の関係でございまして、恐れ入ります。おそらく25%くらいを目途だったと思いますが、現在19%くらいだったと思います。なかなか人材に関して人事に関する部分ですので、なかなか難しいところではございますが、状況だけおつなぎしたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 生涯学習の観点からも、女性や主婦の皆さんに活躍してもらえる場を提供しているということではあります。さらに進めていただきたいと思いますが、国の方でもその女性の登用については30%くらいに上がっているんじゃないかなと思うんですが。目標を持って取り組みという指針が出ていたかなと思います。またぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

じゃあ4番目の細かい質問ですが、先ほど埋もれた能力の持ち主の方々とのマッチングの場という話もしましたが、もう一つはこのそういう方々が働ける場という、そういうものをやっぱり創設していく必要があるんじゃないかなというふうに考えるわけです。要するに雇用の場の創設について、どのように進んでいるかという質問、通告をさせていただいておりました。

産業の創出と申しますか、そういう観点であります。私は、特産物開発センターを設置しろというようなことを前々から言っておるわけですが、一つまた質問ですが、当町には新しく起業されるような人たちに対する支援制度とかというのはあるのかどうかも含めて、雇用の場の創設についてお伺いいたします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 人材を活用できる場ということで、今回雇用の場の創設ということで雇用に限ってという話でありましたが。私これご質問いただいた際に考えてみて、地域の様々な課題を解決する場合においては、現在でもやはり既に自治会の役員の方ですとか、区会の役員の方ですとか、あるいはその公民館、あるいは自主的なNPO活動のような形で、先ほどもありましたが、地域案内人の方々ですとか、そういう形でご活躍をいただいている活動は今現在でもあろうかと思っております。

そういった形のほかに雇用の場の創設ということについては、今現在町の方でどういったことがあるかと具体的な部分についてはありません。

ただ、一方、起業、事業を起こすという起業につきましては、これは商工会の方で起業に関する支援活動を行っておりますので、町の方では直接には行っておりませんが、商工会の方へ補助金を交付して支援とするという形の中で連携して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひとも起業については、その商工会でやっておられるということでしたけれども、その要するに小さなところからアイデアが生まれて、そこが起業につながるということがあるわけでありまして、今大手企業などもそういう新しいアイデアや提案等を一生懸命聞きながら、両者に有益な方向に動く形でそういう人たちを支援していくというような形態をとりつつあるのが現状かなというふうに思います。

ぜひとも松川町ベンチャー支援制度みたいな形で、ぜひそういう小さなアイデアや発想でも良いので、そういうのと起業と結びつけたり、そして育てていけるようなそういう環境を提供する、そういうシステムを構築していただければありがたいかなというふうに思っています。そういうことによって、また雇用の場が創設できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひともそんな形でお願いしたいと思うわけがあります。

こういう今私が申し上げたようなことをやるには、なかなか町の今各課の現状では非常に難しいかなと思うわけでありまして。そこでまたいつもお話しすることになるわけ

ですが、先ほど言ったように千葉県ではそういう課ができているということですから。このそういうこういうプロジェクトというかことを実行していく上では、やはり新しい人材といいますか、専属の人材が必要じゃないかなと、チームが必要じゃないかなと思うわけで、そういうところにその人材活用してもらいたいと思うわけです。

それで今まで採用の問題とか働き方の形態とか、時間正社員とかフレックスタイムとか在宅ワーカーとかそういう話もしてまいりました、私。人材をうまく活用するための形態なわけですが、この形態もまた町でも検討していってもらいたいということではなくて、ずっとやってきたわけですが、だからそういうところに人材を生かしていってもらいたいと思うわけです。そういうところに、プロジェクトというのは臨時的なチームなんですね、プロジェクトというのは。それで目的が達成されたらなくなるのがプロジェクトチームなんで、ぜひそういうところに臨時採用でも構わないので、人員を配置してこういうプロジェクトを実行していってもらいたいなと思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 行政改革の話じゃないですか。

行政改革については、例えば経常経費の削減、小さいもので言えば光熱水費の削減だとか、使用料の削減と、いわゆる内向きなものもあるんですけども、今議員のおっしゃられているのは例えば補助金だとか、あるいは受益者負担の関係、あるいは制度の廃止、そういったいわゆる攻めの行政改革かと思われまして、そういったことに対しましては、いわゆる職員ばかりではなかなかできないところがありますので、いわゆる民間の皆さん入れたようないわゆる第三者機関、あるいはそういった人材の活用をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 行革も一つだと思うんですけど。結局その町の事業に対して、いわゆるOBの方等のその知識を持たれた方を使っていこうじゃないかということかと思っております。

その勤務形態は今おっしゃったように、短時間勤務であろうかあるいはフレックスであろうか、そういったことを考えていかなければならないと思っておりますし、それからプロジェクトを組んでやったらどうだというご提案もちょうだいしております。ただ、私ども今までそういった経験ないんで、内部でその町の事業としてどういう部分に民間の方入ってきていただけるかというようなことも検討させていただきたいと思っております。



すし、それからもう一つは人材を発掘するというのもこれ大事かと思っていますので、その辺もどういう形で持っていくかということも、持っていくというのは発掘するかというの進めなくてはならないと思っています。

いずれにしても、そういう時代が来ているかと思っていますので、何らかの形で民間の方、いわゆるそういうOBの方たちを登用は考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町の今の現状では、本当に今の体制ではそういう事業、政策を実行していくにはなかなか人員的に厳しいと思うわけで、行政改革を働き方の改革をする中で、より有効に人材活用ができる体制を整えてもらいたいということで申し上げたわけですので、以前から言っていることですので、ぜひまたこれもどういうふうに検討したか。これ最先端の形ですけれども、ぜひこれをやっていかなければならない時期だと思えますので、ぜひまた進捗状況を含め、検討結果をご報告いただきたいと思っております。

続いて2番目の質問にいききたいと思います。

これも関連するわけですが、生きがいつくりによる町の活性化と健康増進についてということで関連するわけであります。

まず、最初に、生きがいはどんなふうに考えておられるのかということをお聞きした上で、生きがいつくりを行政としてどう考えるコミュニティー、サークル活動、社会貢献、通告した内容について、横断的な取り組みが必要ではないかということをお聞きしておりますので、お答えをお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総体的なことだけ私の方から申し上げます。

やはりこれからの将来、松川町の住民が生きがいを持って取り組めて、そして健康で長生きしていくということが一つではないかなというふうに思っております。その生きがいが何である、これがスポーツだったり、サークル活動であったり、仕事であったり、いろんな形であろうかと思えますけれども、やはり私も今日行くところがある、今日用事があるという、そんなようなことを言っておりますけれども、そういうことではないかなというふうに総体的には思っております。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

今ほど町長申されましたとおり、スポーツ活動や文化活動に参加というのも一つの生

きがづくりだと思えます。根底にあるのは、自らの継続の学習、そしてそれを発表する場ですとか、スポーツなら大会に参加すれば、そういったものが生きがいにつながってくるというふうに考えております。

それでは松川町でだいたいどのくらい文化活動、あるいはスポーツ活動にかかわっておられる方多いかということですが。文化協会だと団体数36に対して370名。そして体育協会だと17団体に対して会員数は1,331名ということで、非常に大勢の皆様方が文化と体育活動にいそしんでおられるというような形でございます。

また、平成21年度に社会教育関係団体認定制度を設けました。これによって社会教育活動を法的に保障するという、そういうような制度にエントリーされておる皆様方が70団体で1,000人を超える皆さんがおります。

ちょうど文化活動とスポーツ活動半々35団体ずつというようなことで、おおむね50人が文化活動、500人が体育活動といえると思えます。こういった皆さんが例えば文化祭ですとか、例えばスポーツ活動ですとか発表の場、そういったことで参加することによって生きがいを感じていただいております、そのように考えます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 文化活動等については、生涯学習課を中心に今ご報告のように、盛んにやっておられるということは理解しております。

これは先ほどの人材活用と関連しての質問でありますけれども、やはりこの生きがいというのは辞書を引いてみますと、生きるに値するもの、生きていく張り合いや喜びというふうになっておるわけでありましてけれども。やはり人間というのは頼りにされているとか、必要とされている存在感、皆さんに喜んでもらえるとか、人のために何とかやってあげられる、喜んでもらえる、そういう存在を感じられるということが、やっぱり生きがいに通ずることじゃないかと思うわけでありまして。やっぱり生涯現役ということで先ほどもありましたけれども、やっぱりその持っているノウハウ、能力を十分に後世の人たちに受け継いで町の発展にも貢献できるという、そういう環境をやっぱり提供していただければ、そういう場面で活躍していただければ生きがいが生じ、強い健康であらなきゃいかんなどという思いにつながっていくのではないかなというふうには私は考えておりますので、ぜひともそういう人材発掘、人材活用というところと絡めてぜひとも取り組んでいただければなと思うわけでありまして。

教育も、子どもたちの能力をいかに引き出して育てていくかというのが大事なところ

でありますけれど、町の取り組みとしても町民の中に生まれているそういう力をいかに引き出していくか、育てていくかというのが町の力量が問われているところかなというふうに感ずるところであります。ぜひとも取り組みをお願いしたいなと思います。

さて、時間もきましたので、最後の3番目の問題にいきたいと思っておりますけれども。

前回の一般質問でも申し上げました。いろいろな諸問題の中でご指摘をさせていただいたわけですが、管理について学習をしてほしいと、どう管理していくべきかと。問題が起こらないようにということでお願いをしたわけですが、どういうふうに改善をしたか。要するにPDCAがあまり機能していないと思うが、その理由をどう考えるなんていうふうに書きましたけれども、官民どちらの場面でもそうですけれども、問題点を指摘されたような場合には、業務改善命令なんていうのもありますが、改善計画というのが示されて、その実施状況を監督し、そしてまた評価しながらつなげていくということがあるわけです。これがまさしく管理についてのPDCAかと思うわけですが、そこら辺のところどういうふうに行われるように改善がされたのか、計画がなされて改善されていく予定なのか、をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） ただいまは、進行管理のいわゆる見直しかと思われま。

私PDCA、いわゆる行政の場合は振り返って次に生かすというPDCA。私は財政係長の時、組織目標が枝としますとその葉っぱの部分、事務事業評価というのを数百項目行いました。その事業が公益性、公共性、公平性あるいはコストの面でどうかということをして1年間で検証して、その事業がいわゆる拡大、現状、縮小あるいは廃止というのをやってまいりました。これは係員が作って係長、課長、それから理事者できておりましたが、今中止となっています。それはなぜかということ、非常に多くの事務事業であること。それからやはり4人、係員と係長、あるいは課長の中でもちょっと意見が違ったりしてくる。あとは政策的なこともあるということで、なかなかこれうまくいわずに中止になっております。

その間、町では人事評価制度に取り組み、また現在は組織目標をそれぞれ議会に報告して進捗状況をチェックして、次の年の事務事業に生かすといった取り組みをしております。

今言った進行管理につきましては、またそれぞれ副町長、また担当課長等でいろいろ協議をしながら良い改善に向けて取り組むということで進めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） P D C Aに対する一般的な見解も含めて答弁をいただいたかなというふうに思うわけでありませけれども。

私がお聞きしておるのは、前回の時にもご指摘させていただいたように、管理についてどう改善するのかという、要するに管理に対する改善計画をぜひともまだ示されておられませんので示していただきたいということでもあります。それがまずPになるわけです。そういう意味でぜひ示していただいて、どういうふうに改善されていたかというようなことがドゥ、チェック、アクションに続いていくわけですので、まずは改善計画を示していただいて、早急な二度とそういう問題を起こさないために管理しろということですから、早急に対応していただきたい。まだできてないというようなことですので、ぜひお願いをしたいかと思えます。

P D C A全般については、先ほど町長の方から長い目でとか、数年というような答弁もあったかと思えますが、言葉尻をとるわけじゃありませんけれども、あんまりそういう長いスパンで考えていたら民間ならP D C Aができていなければ破綻になってしまっているはずですよ。と私は思います。ぜひとも町長も今年度は任期満了の時期でもあります。スピーディーな改革が不可欠というふうに考えますので、ぜひそういった面で改革をお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） P D C Aについて、今黒澤議員から申されました。その辺の気持ちもわかります。

私は行政も民間感覚、そして民間と同じような感覚でとこういうふうに言っております。しかし、民間とは全く同じというわけにはいかない面がございます。一つにはやはり住民満足度、あるいは売り上げ、商品売って現金が動いたりするのではないという、そういった全く同じというわけにはいきません。その難しさは私も痛感をいたしております。

それからP D C Aが、これはシステム上の問題だと思うんです。システムをボンと入れれば良いんです、おそらく。企業が取るI S Oじゃないですけども、ああいう形の中でぴしゃっとやって、もう一切駄目ですよ、そういう形をとれば非常にスムーズだと思います。だけれども、やっぱり行政には行政上なりのそういったP D C Aのシステムの導入の仕方というものを考えていかなければならないのじゃないかなという思いを持

っております。

今後も進めていきたいとは思っておりますので、そんな気持ちでございます。

○3番（黒澤哲郎） 日々お願いします。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

---

## 散 会

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

---

午後4時35分 散 会

平成26年 松川町議会 第2回定例会  
(第 14 日 目)

# 平成26年第2回松川町議会定例会会議録 ( 第 14 日 目 )

平成26年6月19日(木曜日)

午後3時00分 開議

## 開議宣告

## 議事日程の報告

### 日 程

- 第 1 議案第 2号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第1回)について
- 第 2 議案第 3号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 3 議案第 4号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 4 議案第 5号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 5 議案第 6号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 6 議案第 7号 フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 8号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 9号 松川町監査委員の選任について
- 第 9 議長の報告
  - 報告第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第10 請願・陳情の審査
  - 請願 1 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願
  - 請願 2 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願
- 第11 発議第 1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について

第12 発議第 2号 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見  
書の提出について

第13 継続審査・調査について

第14 町長あいさつ

閉 会

---

出席議員 14名

(別表のとおり)

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---



---

## 開議宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

---

## 議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

片桐産業観光課長が、公務出張により欠席しております。

北沢まつかわの里係長が出席をしております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしております。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

上着等については、適宜おとりをいただきたいと思っております。

---

## 日 程

### === 議 案 審 議 ===

- ◇ 議案第2号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第3号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第4号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第5号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第6号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（島田弘美） 日程第1、議案第2号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第2、議案第3号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第4号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第5号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第6号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第2号・第3号・第4号・第5号・第6号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務社会委員会の報告を、森谷岩夫委員長お願いいたします。

○総務社会常任委員長（森谷岩夫） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、総務社会常任委員会に審査を付託されました、平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

副町長より補正予算の概要説明があり、そのあと引き続いて審査を行いました。ふるさと応援寄附金の特産物注文品売り切れについて、今後の対応と伊那大島駅舎花壇整備等の内訳と管理についての質問がありました。「特産品については、新しいものとして、増野の果物チップ詰め合わせ、生東森の会の炭、あるいは清流苑の平日宿泊チケットとフォレストアドベンチャーのチケットを合わせた商品などを考えている。また、ただ送るだけでなく来町していただけるような仕掛けや商品を揃えていく」との答弁でした。

「駅舎については、81万円ずつ花壇と看板を考えている。花壇の管理は、駅の職員を考えているが各種団体のボランティアもお願いできるか検討していく」との答弁でした。関連質問として、「ふるさと応援寄附金の収支をきちんと報告してほしい」との意見もあり後日報告するも、「概算として5,000円の寄附に対して特産品と送料を含めて4,000円、手元に1,000円くらい残る」との答弁でした。

県の緊急雇用創出事業支出金を使つての公有財産管理データ作成の委託料について、「この事業によって純粋にどのくらいの雇用があるか、また具体的にどんな事業か」との質問がありました。「今年度から2年間かけて工作物としての道路橋梁・トンネル・消防施設・カーブミラーなどを洗い出し、データとして整えていく。雇用については町が直接でなく委託をかけていくが4名を予定している。公会計の移行を要請されているが、その中で新基準モデルを採用していくための準備である」との答弁でした。「要望としてたびたびお願いしているが、ITとデータ処理等の関係でわからない部分が多くある。できるだけ細かい情報提供を頼む」との意見がありました。

土地管理費の分筆登記の40万円については、「本来払わなくてもよい経費ではないか」との質問がありました。「国調を昭和44年ぐらいから始めたが、河川敷の部分で所有者がわからないままに、旧公図の確認もないまま不能地として町の所有として登記してしまった。さかのぼって処理するより分筆処理の方が経費的に安いので、今回の分筆

になった。全面的に町の誤りと認めて処理をした」との答弁でした。

議員間討議ののち、再度の審議がありました。以下のとおりです。

①消防費の報償費。団員向けに行ったアンケートの結果はどうか。団員確保は喫緊の課題である。報酬については特別職の報酬審議会で答申されたもの。北部町村の中でも報酬額が低く増額が答申された。アンケートは、本年度2回の消防委員会を開催して報告した。議会へもこれから報告する。

②システム改修費がたびたび出てくるが、安直に委託にもっていく傾向があるのではないか。町民に戻していくような方法は取れないか。基幹システムと呼ばれるシステムで、5年間の使用で契約している。税情報と関連したものが多く、新たにメニューのない業務発生の場合は改修を考える。安価で便利なものを使うことにしている。

③ふるさと応援寄附金の取り組みは良いと思うが、財政係長が扱うのではなく業務分担があってもよいのでは。雹害果の販売もふるさと応援寄附金でできないか。反響が大きく事務量も多くなった。提案者の深い思いもあるし、業務分担も今すぐとはいかないので時期を見計らってと思う。雹害支援については、対策本部や産業観光課から正式提案があれば検討していきたい。

④予備費1,000万円が今回補正で815万円減額された。予算規模から言って少なすぎるのではないか。財政調整基金を取り崩さないで予算編成できた時代と変わってきている。災害等あれば臨時議会をお願いし、きちんと説明して議決をお願いしていく。以上が一般会計補正予算で審査した主な内容です。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算であります。

担当課長、係長から予算の概要説明があり、その後審査に入りました。「基金への繰入金金が1,000万円そっくり減額されている。県一本の広域化が考えられている中、できるだけ納税者の負担にならないような使い方と考えるが、基金は来年度以降どのような考えで進めていくのか」との質問がありました。「急激な医療費の上昇に備えていくが、29年度よりの県広域一本化に向けて検討していく」との答弁でした。「突発的な高度医療に対しては一般会計より見ていくという考え方はどうか」との質問がありました。「一つの提案として受け止めていくが、基金の使用方法に対しても現在明確になっていない。今後の研究課題としていきたい」との答弁でした。町長からは、「生活習慣病の予防活動による重症患者の減少が行政としての最重要政策だ」との答弁がありました。

以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算に対する審査の主な内容です。

付託されました二つの補正予算とも、慎重審議の結果、原案どおり認めることが妥当

と決しましたのでご報告いたします。

○議長（島田弘美） 次に、産業建設常任委員会の報告を関克義委員長お願いします。

○産業建設常任委員長（関 克義） それでは産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託されました平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町保養宿泊事業特別会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、去る6月11日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

多面的機能交付金190万円についての質問がありました。「この事業は、従来あった農地、水保全事業が拡充され、農村における農地、水路、景観を多面的に捉え、生産は元よりであります。人々の心が癒される農村の現風景が保全される活動に対する事業の交付金であり、国が1/2、県・町が1/4ずつ負担する。町内25の水利組合を集め説明をした結果、現在4つの水利組合から受託の話があり進めていくが、12月まで参加は受け付けていく」と説明がありました。

人・農地プランについて質問がありました。「24年より進めてきたが詳細なプランはできていなかった。今回県に要望をしたところ補助が認められたので事業を進めていく。内容については検討委員会を作り、また地域連携推進委員の皆さんの調査と連携しながら進めていきたい」と説明がありました。

住宅、建物耐震事業補助について、内容と進捗状況の質問がありました。「25年度末までに299戸の診断が終わり、そのうち279棟に耐震が必要と診断された。昨年度末までに36棟の補強工事は終わった。今年度診断に10棟、耐震補強に5棟の予算を計上したが、国の補助金が増えたので増額する。周知については、広報とチャンネル・ユー等でPRし、補強の必要な方には直接ダイレクトメールを送付している」と説明がありました。

住宅リフォーム補助についての補正額と今後の方針について質問がありました。まず、「住宅リフォーム補助は、今年度で終了すると住民に周知をして進めてきた。今回4月の期間中に申し込みがあった補助金合計額が1,076万2千円であり、抽選の結果6名の方がもれてしまった。その後の問い合わせ等は今のところない状態であり、今回6名の方の補助額76万2千円を補正計上した」と説明がありました。

観光費講師謝礼について質問がありました。「講師については、複数の方に春、夏、秋の動植物について、地域案内人の方に指導をお願いする。昨年から1年をかけて案内人講座を行ってきた。現在6名の方が町内を案内できるよう、学習も重ねている」と説明がありました。

セラピーガイド免許取得補助金について質問がありました。「現在2名がガイドの資格を持っているが、今回5名分の免許取得にかかわる費用の半分を補助金としてお願いした」と説明がありました。

分収造林費について質問がありました。「森林総合研究所からの収入が227万5千円で支出が228万1千円で6,000円の負担になっているが、別に予算計上している森林組合負担金額に対して、立木の売払い収入額は3割程度上回る収支となっている」と説明がありました。

以上が、一般会計で審査した主な内容です。

保養宿泊施設事業特別会計補正予算について。室内スポーツ施設について「天井にネットが必要ではないか」と質問がありました。「今回のサッカー塾の練習内容においては、天井のネットの必要性はない」と考えているとの説明がありました。

公共下水道事業特別会計、水道事業会計それぞれの会計補正予算は質問がありませんでした。

以上が、付託されました各会計補正予算案に対する審査の主な内容ですが、採決の結果、当委員会としては原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ご報告いたします。

○議長（島田弘美） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います

議案第2号・第3号・第4号・第5号・第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、議案第3号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第4号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第5号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算について（第1回）について、議案第6号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第7号 フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について

◇ 議案第8号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第6、議案第7号、フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について、日程第7、議案第8号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

議案第7号を北沢まつかわの里係長、第8号を高坂総務課長に説明を求めます。

○まつかわの里係長（北沢秀公） 議案第7号、フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について。

＝ 議案第7号朗読・説明 ＝

○総務課長（高坂竜夫） 議案第8号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第8号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号・議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第7号、フォレストアドベンチャー・松川の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第8号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第9号 松川町監査委員の選任について

○議長（島田弘美） 日程第8、議案第9号、松川町監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第9号を上程いたします。

松川町監査委員の選任について。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいから、議会の同意を求める。

記、ご記入をお願いいたします。

松川町元大島3030番地6。

氏名、佐々木光男。

生年月日、昭和22年6月18日生まれ。

選任理由でございます。

長く県職員として勤務され、下伊那地方事務所税務課長、南信教育事務所長の要職を歴任をされ退職をされました。

人望も厚く、温厚な性格と長年の行政手腕は適任と判断し、議員の皆様方の同意を求めるものでございます。

平成26年6月19日提出。

松川町町長。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

それでは質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12名）

○議長（島田弘美） 賛成多数であります。

よって、議案第9号、松川町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

=== 日程第9 議長の報告 ===

◇ 報告第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（島田弘美） 日程第9、議長の報告であります。

人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

先日の議会全員協議会でご協議いただきましたとおり、議会として増澤稔さんを人権擁護委員候補者として推薦することをご報告いたします。

---

=== 日程第10 請願・陳情の審査 ===

○議長（島田弘美） 日程第10、請願・陳情審査を議題といたします。

これにつきましては、総務社会常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは請願1・請願2について、森谷委員長、お願いいたします。

○総務社会常任委員長（森谷岩夫） 本定例会において、総務社会常任委員会に付託をされた陳情2件の審査結果をご報告申し上げます。

「義務教育費国庫負担金制度」の堅持を求める意見書提出の請願と、国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出の2つの教育関係の請願が出されました。

いずれも請願者は、松川町学校教職員組合代表の牧野祐治さん、紹介議員は米山俊孝議員です。

2つの請願とも過去から毎年提出され、松川町議会で全員賛成により採決されてきた経緯があります。

今回も慎重審議をいたしましたが、反対意見もなく、採決の結果、全員賛成で意見書提出としましたのでご報告を申し上げます。



○議長（島田弘美） 以上で常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願1、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願について、採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、請願1は、採択と決定いたしました。

請願2、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願について、採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、請願2は、採択と決定いたしました。

---

#### ◇ 発議第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について

○議長（島田弘美） 日程第11、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 発議第1号、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年6月19日提出。

提出者松川町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町議会議員森谷岩夫、同黒澤哲郎、同松井悦子、同間瀬重男、同加賀田亮。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書。

それでは、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度から政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、平成18年「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については1/2から1/3に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される自体にすらなっています。

そこで、平成27年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

1 教育の機会均等その水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を1/2に復元すること。

地方自治法第99条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

平成26年6月19日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。  
長野県松川町議会。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出につい

ては、原案のとおり可決されました。

---

◇ 発議第2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

○議長（島田弘美） 日程第12、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。松井悦子議員。

○11番（松井悦子） 発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年6月19日提出。

提出者松川町議会議員松井悦子、賛成者松川町議会議員森谷岩夫、同黒澤哲郎、同間瀬重男、同熊谷宗明、同加賀田亮。

次のページお願いいたします。

朗読をもって説明とさせていただきます。

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

文部科学省は2012年9月に、平成25年度から5カ年で小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級の実現等を内容とする「新たな教職員定数改善計画案」を策定しました。しかし、政府は平成25年度の実施を見送ることとしました。平成26年度予算において、少人数学級推進のための予算は措置されなかったばかりか、各都道府県独自で少人数学級推進に利用されている指導方法工夫改善加配も400人削減するものとなっており、少人数学級推進は大きく後退することとなってしまいました。

すべての子どもにゆきとどいた教育を実現するために、少人数学級の実現は欠かすことができません。少人数学級は、生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かい指導が可能になることから、山積する教育課題の解決や教職員の負担軽減を図る上で効果的です。長野県では、平成25年度30人規模学級（35人以下基準）を中学校3年生まで拡大し、これで小・中学校全学年において35人以下学級が実施されることとなりました。しかし、平成23年に改正された義務標準法では、学級編成基準定員が小学校1年は35人ですが、小学校2年生以降は40人のままであるため、必要な専科教員が配置されなかったり、少人数学級実施に伴って増える教員を臨時的任用教員で配置することから、

学校現場に臨任の教員が大幅に増えたりしている状況です。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持向上を図る上で重要であるため、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要があります。義務標準改正法により、小中学校の全学年で35人以下学級を速やかに実現するよう強く要請します。

また、長野県では、少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして、複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においても、ゆきとどいた教育を実現するため、国の責任において複式学級が解消するよう学級編成基準を引き下げることが大切であると考えます。

そのためにも、GDP比で大変低い水準にある教育費をOECDの平均並みに引き上げることが必要です。豊かな教育を進めるため、以下の点を強く要望します。

記、1国の責任において35人以下学級を推し進めるために義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

2国の複式学級の学級編成基準を引き下げること。

地方自治法第99条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

平成26年6月19日。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

長野県松川町議会。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

=== 日程第13 継続審査・調査について ===

○議長（島田弘美） 日程第13、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定をいたしました。

---

（閉会決議）

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

---

=== 日程第14 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第14、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 6月6日に開会をいたしました第2回松川町定例会、本日最終日を迎えた次第でございます。

期間中、委員会、全員協議会等様々なご意見をいただき、慎重審議をいただきまして、全議案ともご認定をいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

6月定例会は、国保議会というふうと呼ばれております。国保税の税率の26年度の最終決定をする議会でございます。26年度、松川町は国保税1.4%の値上げをお願い

をし、一般会計から5,000万円を投入して国保会計の維持にあたっていくわけでございます。今、国保税につきましては、このシステムのあり方等いろんな問題を抱える中でございます。松川町といたしましても、住民の皆様方の生活を考える中で、精いっぱいバックアップをし、消費税率のアップを抑えたつもりでございます。1.4%という数字が良いのか悪いのか、これは様々な議論を呼ぶところではなかろうかというふうに思っておりますけれども、住民生活を考えた中で数字でございます。ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、これから住民の皆様方に保健予防、介護予防ということで、松川町は力を入れてまいります。今ちょうどまちづくり懇談会が各所で開催をされておりますけれども、私も出席をし、住民の皆さんにご理解をいただき、行政と松川町一緒になって、健康な明るいまちづくりのために取り組んでまいりたいというふうに考えている次第でございます。

また、一般質問では、人口減少問題が何名からもご質問をいただきました。様々なデータが出ているわけでありましてけれども、これらの数値というものは真摯に受け止める中で、政策を展開していかなくてはならないというふうに考えております。ただ、一番の課題は、ああいった数字、人口減少になっていくという中で、町民の皆様、また職員の皆さんが後ろ向きになること。何をやってももう人口が減っていくんだという形の中で、ネガティブに捉えることを避けていきたいということが、私の一番でございます。政策の展開の中で、また一つの問題で解決をする問題ではないというふうに考えております。総合的な政策をする中で、人口減少に少しでも歯止めをかけていくということではなかろうかというふうに思っております。その中の中心になるのが、やはり住民の皆さんとの会話、そして住民参加の中でのまちづくりというものが、これからの課題になってくるというふうに考えております。そんな意味でも、前を向いてしっかりとデータを精査する中、しっかりと捉える中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、宮ヶ瀬橋についてでございます。先日、新井、古町地区、それから生田地区での地元説明会を開催をし、それから先日は自治会のまちづくり懇談会の中で建設事務所に来ていただいて、再度説明をいただきました。これは住民の皆さんがもう少し知りたいということで、松川自治会、それから自治会でも同じように行われたわけでございます。

今、まもなく現地調査が入ってまいります。先日も確認をしておりますけれども、ま

ずは現地測量が終わった段階で、また地元の皆さんとの協議に入ってまいります。これは非常に長い期間がかかりますとともに、住民の皆様方のご協力なくして進むものではございませんので、深いご理解とご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

また、リニアに関してでございます。

今のところJR東海からもリニアの工事、残土等についての細かい話はないわけでございます。おそらく、県の方からJR東海の方に残土の候補地として何か所かあるということが提案をされて、JR東海が決定をしていくことになるのではなかろうかというふうに思っております。松川町でも、地元の皆様方から2カ所提案をいただいております。松川町でも県の方にこういう場所があるということで情報提供をし、最終的にはJR東海の責任の中で決定を見ていくものではないかというふうに思っております。これにつきましては、JR東海が責任を持ってきちっと進めていただくこと。

ただ、こうした今度は工事に入ってまいりますと、地元の住民生活、環境というものに大きな影響を及ぼしてまいります。これらについては、JR東海としっかり東海にはしっかりと地元と協議をしていただく中で、協定を結ぶ中で遂行をしていただきたいと思います、強く思っているところでございます。

また、産業の活性化についてでございますけれども、松川町のこれからのまちづくりの中でごく一言だけ申し上げておきます。松川町の良いところをどういうふうに発見してどういうふうに力強く発進していくかということが、これからのまちづくりには大きな欠かせない事項というふうに考えております。これは一つのことですけれども、先日友好交流宣言をいたしております蓮田市の業者の方から、松川町のフルーツを使って商品を作りたいという話があったということは、皆様方にもお話を申し上げました。地元の皆様方にも協力をいただき、試作品を作っていくという計画が実行に移されていくこととなりました。ぜひとも力を入れてまいりたいと思っておりますとともに、やはり情報化社会でございます。その蓮田市の企業の方からご紹介をいただく中で、今横浜のみなとみらいでございますけれども、みなとみらいへそうした業者の紹介で、松川町の商品が並んで売っております。こうした輪を広げていくことが少しでも、それは委託販売ということでやっていただいております。そうしたいわゆる輪を呼んでいくということでございます。これからも力を入れて松川町を発信してまいりたいと思っております。

出された意見等につきましては、つい先日昨日です。課長会議を開きまして、職員の皆さんにも出された意見に対して真摯に受け止める中で、すべてはもちろん実行はでき

ませんが、取り組めるものはきちっとやっていくように指示を申し上げたところでございます。

そのようなことを考え、6月の定例会のお礼のあいさつとさせていただきます。

これから梅雨期、そしてまた夏に向かって様々な事業等が展開をされてまいります。議会の皆様方、そしてまた住民の皆様方のさらなるご協力をお願いを申し上げまして、私のあいさつにさせていただきます。

大変お世話様になりました。ありがとうございました。

---

## 閉 会

○議長（島田弘美） これにて平成26年度第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

---

閉 会 午後3時41分



## 議員・説明員・事務局出席表

## I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第12日	第14日
		6月6日	6月17日	6月19日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	関 克 義	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	島 田 弘 美	○	○	○

## II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 2 日	第 1 4 日
		6 月 6 日	6 月 17 日	6 月 19 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○	○	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○	○	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	欠
こ ども 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
チャンネル・ユ-常務	坂 井 正 文	○	—	—
まつかわの里係長	北 沢 秀 公	—	—	○

## III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 2 日	第 1 4 日
		6 月 6 日	6 月 17 日	6 月 19 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長

署名議員

署名議員